

I 令和 2 年度版 寒川町環境報告書（案）

1. 寒川町環境報告書の趣旨

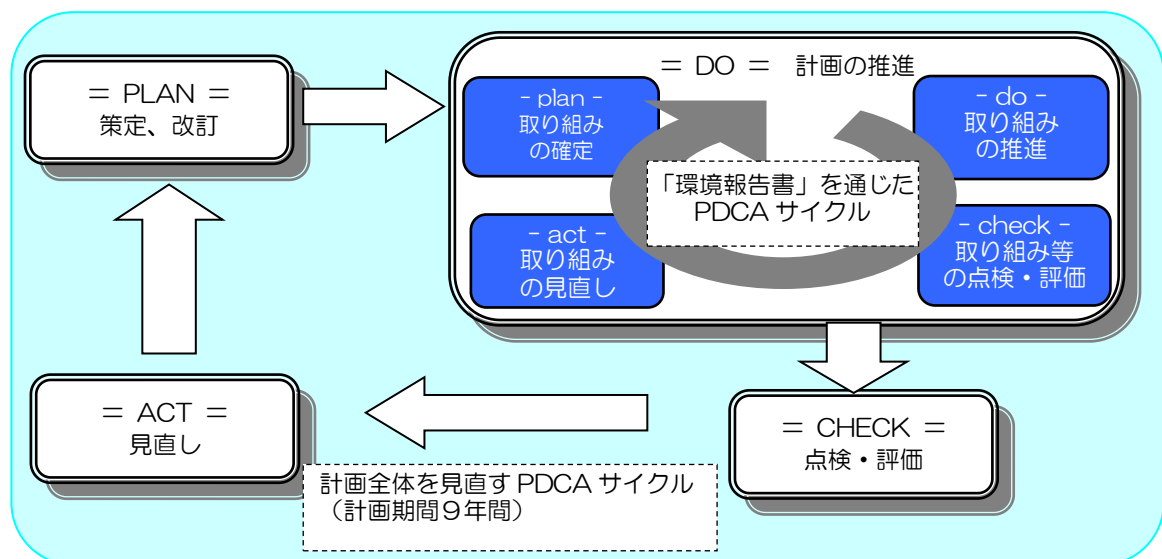
町では、平成13年3月に制定した町環境基本条例に基づき、環境の保全や創造に関する施策を掲げた町環境基本計画を平成15年3月に策定し、その後平成19年度に計画を改訂し取り組みを推進してきました。

その後、社会状況等が大きく変化する中、上位計画である「さむかわ 2020 プラン（寒川町総合計画）」と整合性を図り、望ましい環境像を「みんなでつくる みどり豊かで 空気と水がきれいなまち」と掲げた、「第2次寒川町環境基本計画」を平成24年3月に策定し、新たな取り組みが始まりました。

環境報告書は、町環境基本条例第10条の規定に基づき、環境の現状や環境基本計画に基づき実施された前年度の施策の取り組み等の進捗状況の点検・評価をとりまとめたもので、町民・事業者等に公表することにより、各主体の参加のもとで取り組みを進めていきます。また、令和2年度までの9年間を計画期間とし、前期・中期・後期の3年毎に計画や取り組み施策の見直しが必要か検討するものとしています。

「PDCA サイクル」は、「環境報告書」を通じた「毎年度のサイクル（進行管理）」と、「計画全体を見直すサイクル」を継続していきます。

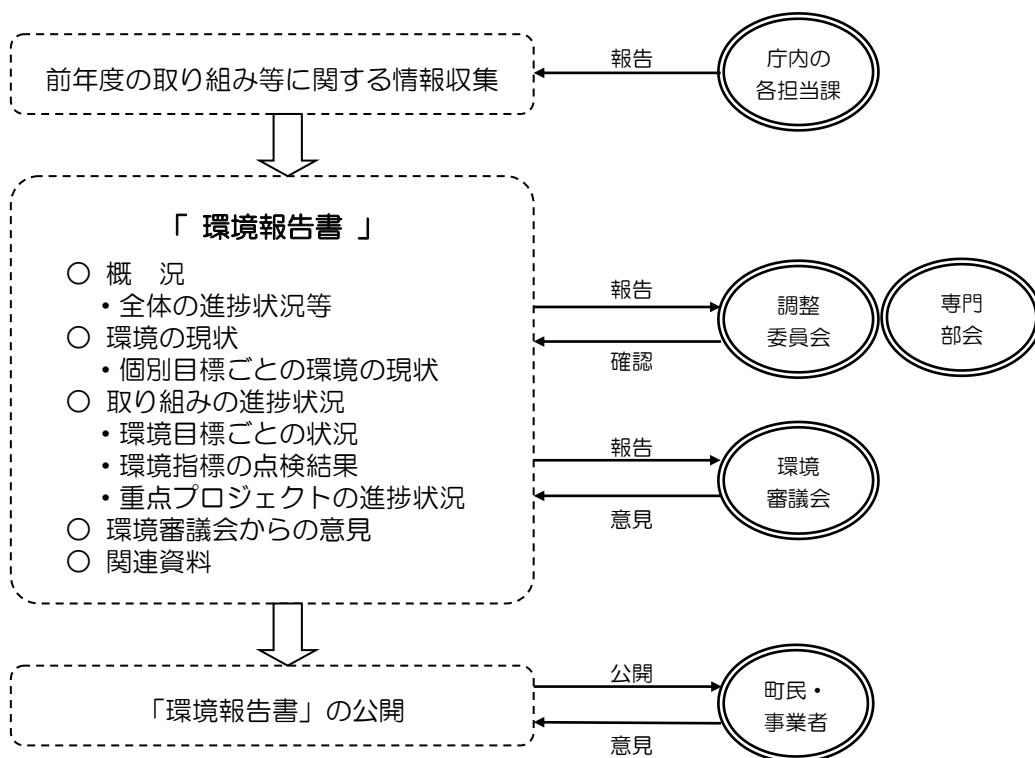
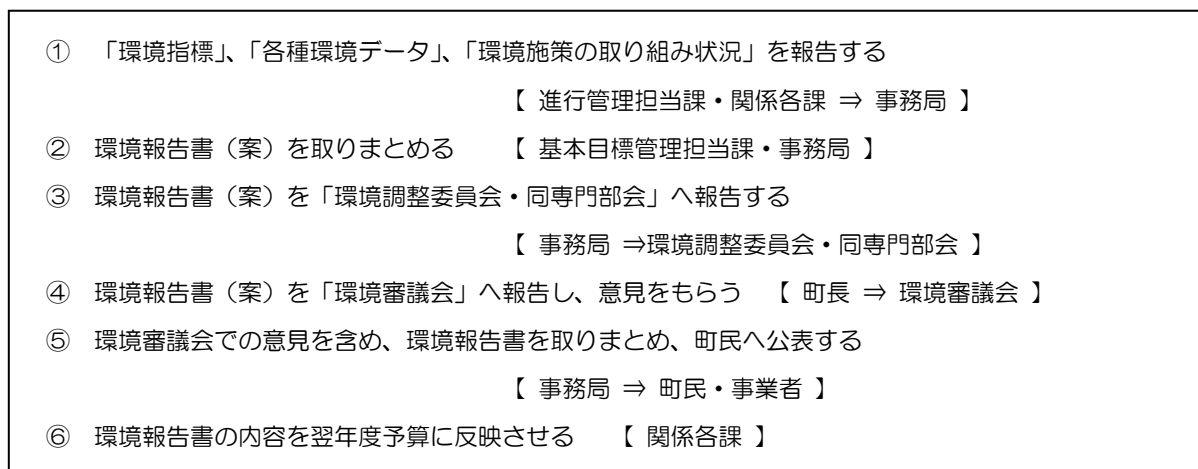
■ 町環境基本計画の進行管理の仕組み（PDCA サイクル）



■ 「環境報告書」を通じた毎年度のPDCA サイクル（進行管理）

P（計画立案）	予算を確定し、取り組みの変更、追加を行います。
D（実践）	本計画に基づき、取り組みを推進します。
C（点検・評価）	環境の現況及び環境指標の点検、環境の保全と創造に関する施策の進捗状況の点検、「環境報告書」の作成などを行います。
A（見直し）	翌年度の取り組みや予算への反映方針を検討します。

■「環境報告書」の作成の手順



■担当課の名称変更

第2次寒川町環境基本計画は平成24年3月に策定しましたが、平成30年度の町組織改正により担当課の名称が一部変わっています。

2. 第2次寒川町環境基本計画 体系図

(計画期間：平成24年度～令和2年度)

テーマ 基本方針(5)

基本目標(16)

環境指標(62)

施策の体系(46)

(望ましい環境像) みんなでつくる みどり豊かで 空気と水がきれいなまち	①【参加と協働】 環境の保全と創造に積極的に取り組む暮らし	1-1 環境に関する情報を収集し、発信する	環境コーナーの設置(常設) 環境コーナーの設置(企画展示) 広報紙での環境関連記事掲載件数 環境関連情報ホームページの更新回数	1. 環境情報の収集・整理 2. 環境情報の公表
		1-2 環境教育・環境学習を進める	環境学習講座や自然観察会の参加人数	1. 環境に関する生涯学習機会の創出 2. 学校における環境教育の充実 3. 地域での環境教育・環境学習の普及
		1-3 多彩な環境活動を活発に進める	町内事業者のEMSの導入社数 環境美化活動の参加人数 環境美化活動の実施団体等 さむかわエコネット登録人数	1. 環境活動の活発化 2. 環境団体の育成・活動促進
	②【自然環境】 自然を守り、育てるまち	2-1 生き物と生息空間を守る	町緑の保全地区の指定 自然環境保全地域面積 保存樹林指定面積 保存樹木指定本数	1. 野生動植物の生育・生息環境の保全と創造 2. 樹木、樹林地の保全 3. 調査等の実施
		2-2 農地を守り、活用する	遊休農地面積 新規就農者数(累計) 農産物直売施設数 家庭菜園区画数 エコファーマー制度認定農家数 農業基盤整備受益面積	1. 農業の推進 2. 農作物の地産地消の推進 3. 農業とふれあう機会の創出
	③【生活環境】 健康で安心して暮らせるまち	3-1 空気と水をきれいにする	公共下水道人口普及率 公共下水道水洗化率 BOD環境基準適合率 NO2の各測定箇所での環境基準達成率 SPMの各測定箇所での環境基準達成率 工場、事業所からの排水基準の適合率 町内における電気自動車累計台数	1. 下水道の整備 2. 水質汚濁・大気汚染対策 3. 自動車の排出ガス対策 4. 監視・調査の実施
		3-2 近隣公害を防ぐ	道路交通騒音の環境基準達成率 道路交通振動の要請限度達成率 臭気の規制基準値の達成状況 騒音・振動・悪臭の公害苦情件数	1. 騒音・振動対策 2. 悪臭防止対策 3. 監視・調査の実施 4. 環境保全協定による公害防止
		3-3 土壌汚染や地下水汚染、地盤沈下を防ぐ	地下水の環境基準適合率 地盤沈下の状況	1. 土壌・地下水汚染対策 2. 地下水保全対策 3. 監視・調査の実施
		3-4 有害化学物質による汚染を防ぐ	ダイオキシン類の大気調査における最大値 ダイオキシン類の水質調査における最大値 ダイオキシン類の土壌調査における最大値 ダイオキシン類の底質調査における最大値	1. 有害化学物質に関する情報提供 2. 有害化学物質の排出防止 3. 監視・調査の実施
	④【都市環境】 緑や文化を大切にすの快適で安全なまち	4-1 身近な緑を守り、育てる	都市計画区画面積に対する緑地の割合 1人当たりの公園面積 緑化活動ボランティア	1. 公用地内の緑化 2. 民有地内の緑化
		4-2 水辺を守り、親しむ	河川を活用した事業実施回数 小出川の多自然型河川工法による整備延長 親水護岸の箇所数	1. 水辺環境の保全と整備 2. 水辺と町民のふれあい創出
		4-3 美しく、環境に配慮したまちをつくる	電線共同溝整備道路指定区間延長 不法投棄パトロールによる不法投棄確認箇所数 自主的な環境美化活動の回数 町道維持工事着手率(90路線)	1. 美しい景観の保全と創出 2. 散乱ごみ・不法投棄対策 3. 環境美化活動の推進 4. 人にやさしい道づくり 5. 地域整備における環境配慮
		4-4 災害に関わる環境対策を進める	環境保全協定締結の対象事業所との締結割合	1. 有害物質・危険物等に関する対策 2. 監視と適切な情報提供
	⑤【資源・エネルギー、地球環境】 エネルギー・水・ものを大切に地球環境にやさしいまち	5-1 ごみを減らし、リサイクルを進める	一人1日当たりのごみ排出量 フリーマーケット出店数 「不用品登録制度」の年間利用件数 リサイクル率(総資源化量/総排出量) 焼却灰発生量	1. ごみ発生の抑制 2. 再利用・リサイクルの推進 3. ごみの適正管理・適正処理の推進
		5-2 省エネルギーを進め、低炭素な暮らしをする	町役場庁舎の電気使用量 公共施設の床面積当たり電気使用量 町の公共施設における自然エネルギー利用施設数 太陽光発電システム導入件数(町補助累計) 町役場のCO2排出量 床面積当たり町役場のCO2排出量 上水使用量 公共施設における雨水利用施設割合 雨水貯留施設設置助成件数	1. 省エネルギーの推進 2. 再生可能エネルギーの利用推進 3. 低炭素社会形成に向けた活動 4. 水資源の効率的な使用
		5-3 オゾン層保護や酸性雨の防止に配慮する	オゾン層保護や酸性雨などに関する情報提供件数	1. オゾン層保護・酸性雨対策

第2次寒川町環境基本計画 重点プロジェクト 体系図

重点プロジェクト	きれいな河川の再生	重点施策（１２）		取組方針（２６）	
		1. 下水道の整備		1. 公共下水道人口普及率の向上	
		2. 工場・事業所からの排水対策		2. 公共下水道水洗化率の向上	
		3. 河川水質の改善・監視強化		1. 事業所の排水調査の実施と改善指導	
		4. 近隣自治体との連携による小出川の水質改善		1. 河川水質の改善・監視強化（特に小出川）	
		5. 町民、事業者と一体となった河川環境改善の取り組み		1. 近隣自治体との連携による小出川の水質改善	
	ごみ減量とリサイクルの推進	6. 親しみのある河川へ		1. 河川美化キャンペーンの実施、住民、事業者、学校などによる河川美化活動の支援	
		1. 1人当たりのごみ排出量の減少		2. 関係団体との連携	
		2. 再利用・リサイクルの推進		3. ごみの不法投棄防止の意識啓発	
				1. 目久尻川ふるさとの川の整備	
				2. 小出川の護岸整備の推進	
				3. 川とふれあう事業の実施	
	省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み			4. 生き物の生息状況に関する調査	
		1. 省エネルギーの推進		1. 家庭での生ごみ減量化	
		2. 再生可能エネルギーの普及促進		2. ごみの分別方法、収集日等の周知徹底	
3. 地球温暖化対策推進実行計画の見直し			3. 分別品目についての適正な周知		
4. 広域行政による温暖化防止の取り組み			4. マイバッグの利用促進と過剰包装を行わない取り組み		

3. 令和2年度 さむかわの環境の概要

“望ましい環境像”

「みんなでつくる みどり豊かで 空気と水がきれいなまち」を目指して

重点プロジェクト

★「きれいな河川の再生」

★「ごみ減量とリサイクルの推進」

★「省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み」

平成23年度に行った町民意識調査では、環境を良くするための優先すべき取り組みとして、「省エネルギーや地球温暖化防止に関する取り組み」や「ごみ減量やリサイクルに関する取り組み」という意見が以前に比べ増えています。

また、環境美化や河川の水質改善に関する取り組みについては変わらず意識が高い項目となっています。

意識の高い項目については重点プロジェクトと位置づけて、平成24年度から令和2年度までの計画期間中に、町民や事業者の皆さんと町が協力して特に優先的・重点的に推進しています。

令和2年度においては、第2次寒川町環境基本計画の計画期間が終了することから、町民・事業者・小中学生を対象とした「環境に関する意識調査」を行い、環境審議会やパブリックコメントでいただいたご意見を踏まえ、令和3年4月を始期とする「第3次寒川町環境基本計画」と、その下位計画となる「第2次寒川町地球温暖化対策実行計画（行政編）」を策定しました。

なお、第2次寒川町環境基本計画の望ましい環境像を目指して、5つの基本方針【参加と協働】【自然環境】【生活環境】【都市環境】【資源・エネルギー、地球環境】と重点プロジェクトに基づき実施した令和2年度の取組の概要は次のとおりです。

① 【参加と協働】～環境の保全と創造に積極的に取り組む暮らし～

◆ 環境情報の公表 ◆

例年5月のニコニコリサイクルフリーマーケットと同時開催している環境フェスティバル及び各団体の環境活動をPRするパネル展は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止としました。今後は、新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮しイベント等の開催判断を行い、町広報紙や町ホームページの周知



総合図書館の
環境コーナー設置

に加え、ツイッター等の SNS を活用した周知を検討していきます。

総合図書館では、12 月の温暖化防止月間に温暖化と気候変動に関する本のコーナーを設置し、併せてツイッター、フェイスブックで「家庭でできる省エネ」について紹介しました。

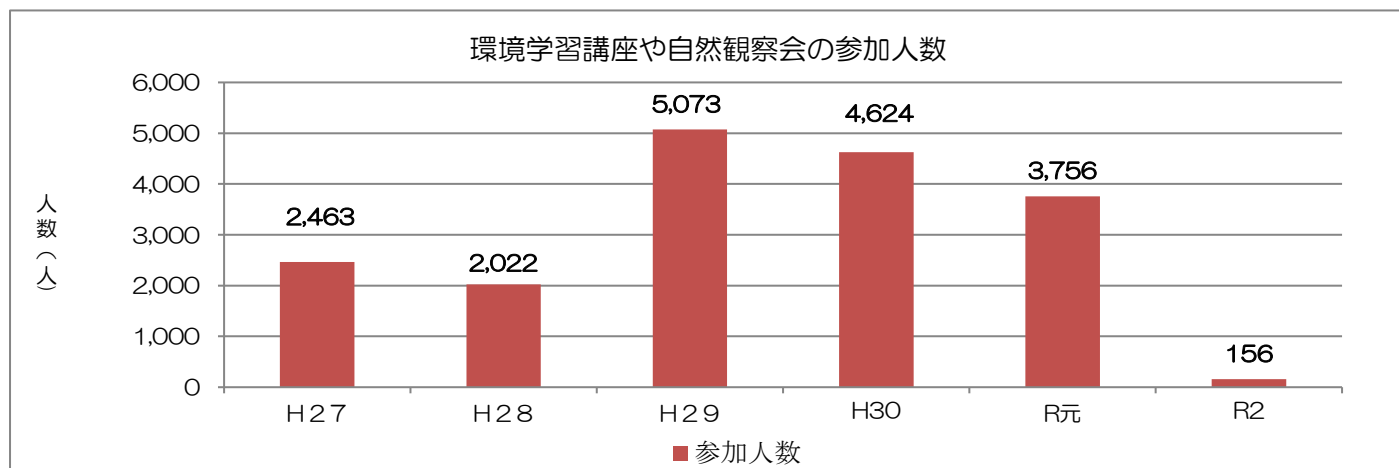
また、町広報紙並びに町ホームページによる環境情報の発信は、町広報紙で 67 件、町ホームページで 129 回の情報発信をしました。

インターネットラジオでは、環境に関する情報の発信として、イベントの周知（目久尻川クリーン作戦）のほか、気候変動や特定外来生物についての周知を行いました。

◆ 地域での環境教育・環境学習の普及 ◆

町主催や環境団体、広域連携で行っていましたが野鳥観察会、みどりの保全セミナー、環境バスツアー、リサイクルセンター出張講座などのイベントは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止としました。

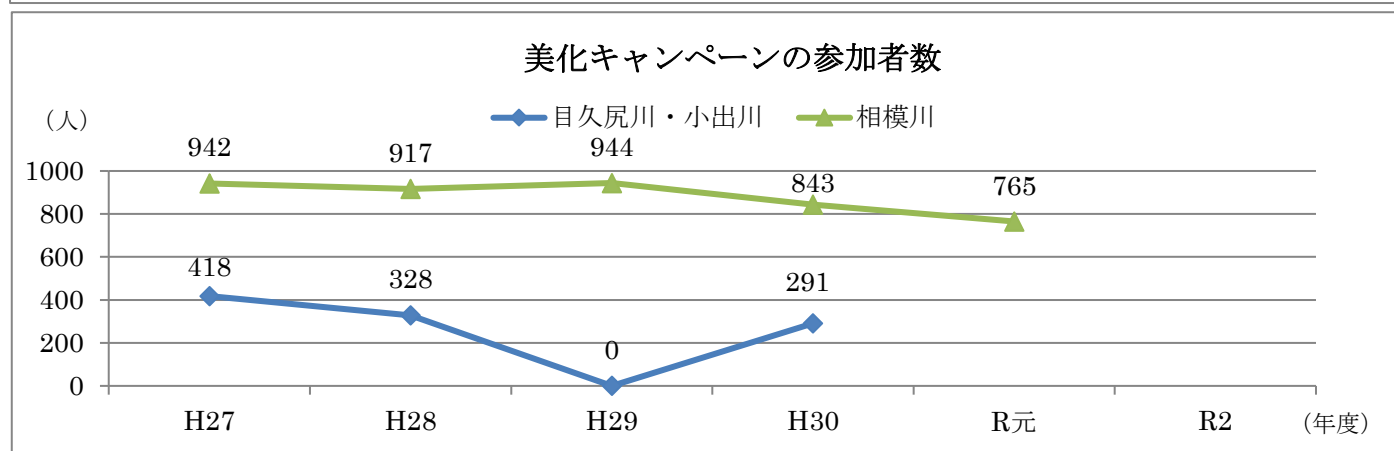
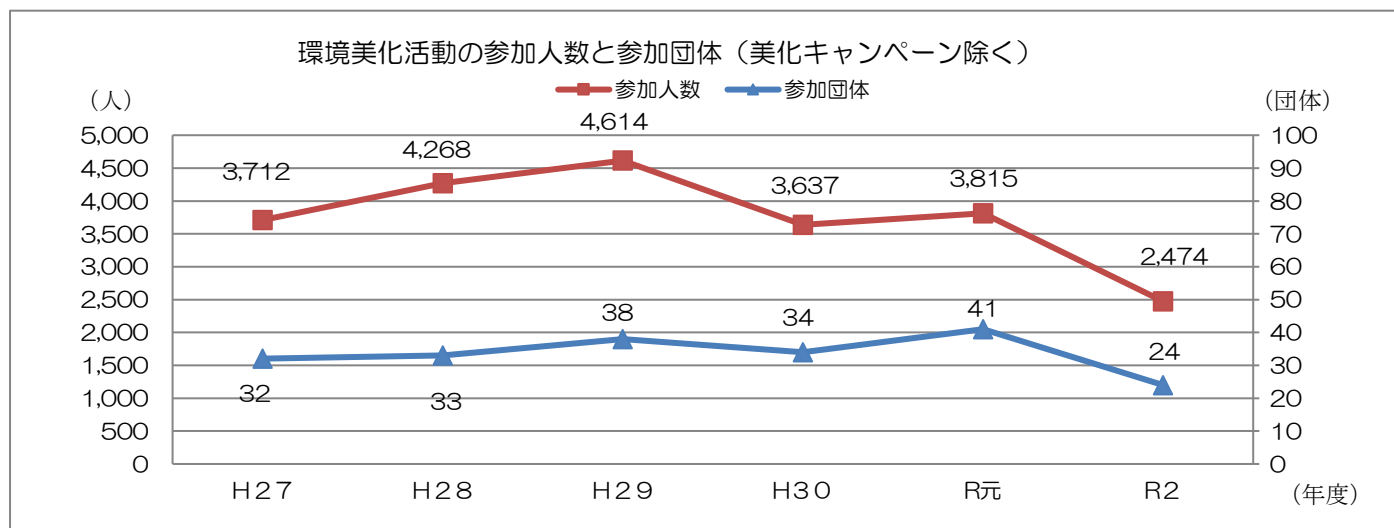
今後は、新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮し、イベント等の開催判断を行うとともに町広報紙や町ホームページの周知に加え、ツイッター等の SNS を活用した環境教育や環境学習についての情報提供や周知を検討していきます。



◆ 環境活動の活発化 ◆

相模川美化キャンペーンや町内一斉のまちぐるみ美化運動について、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止としましたが、多彩な環境活動を推進するため、小規模でも行える環境美化活動の制度について町広報紙等で周知を行い、自主的な環境美化を支援しました。その結果、自主的な環境美化活動の参加者数は 2,474 人となり、環境美化に対し多くの方々のご協力を得られました。

（令和元年度環境美化活動参加人数 3,815 人の内、自主的な環境美化活動の参加人数は 1,818 人）



※令和元年度より目久尻川・小出川美化キャンペーンは、関係団体との調整により、不実施となりました。また令和2年度の相模川美化キャンペーンは新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となりました。

② 【自然環境】 ～自然を守り、育てるまち～

◆ 野生動植物の生育・生息環境の保全と創造 ◆

・ カワラノギクの保全

神川橋下流域で桂川・相模川流域協議会が管理している絶滅危惧種カワラノギクの圃場（ほじょう）は、適切な管理が行われ、圃場の外にも

自生しているカワラノギクが確認できるようになりました。

令和元年の台風 19 号の影響により、河原付近の圃場は消滅してしまいましたが、国交省の協力で圃場の一部を再整備しました。令和 2 年度も整備を進め、カワラノギク圃場について情報誌等で取り上げられるなど、多くの方がカワラノギクの観賞に訪れました。



カワラノギク



圃場整備

・ホタル復活プロジェクト

前年度に引き続き、目久尻川の水系において、ホタルの自然循環での復活を促すために、土のうによる水路補修作業や笹・倒木の伐採などの整備を実施しました。

令和元年度に放流した 48 匹の幼虫は、令和 2 年 5 月に、成虫 12 匹の発光が確認され、羽化率は 25%となりました。

また、令和 3 年 3 月には寒川産の幼虫を過去最大数となる 471 匹を放流し、餌となるカワニナも放流しました。カワニナの生息状況を確認するなど生態系への影響を考慮しながら実施しています。



ホタル復活プロジェクト
(ホタルの放流)

・在来生物の保全や外来生物の駆除等

在来生物を脅かす特定外来生物のアライグマや重点対策外来種のハクビシンについては、町民や団体等と連携した取り組みを進め、アライグマを 12 頭、ハクビシンを 6 頭捕獲しました。特にアライグマについて、捕獲された 12 頭のうち 2 頭は河川や河川周辺において捕獲ボランティアの協力を得て、期間と区域を定めて計画的に捕獲した個体で、在来生物や農作物、生活上の被害防除に努めました。

また、特定外来生物のオオキンケイギクについて、町内において繁茂

が見られたことから、インターネットラジオの放送で、駆除を呼びかけました。



オオキンケイギク



アライグマ

◆ 調査等の実施 ◆

さむかわエコネットとの協働により、町内にある湧水（ゆうすい）地を訪れ、令和２年度も１５箇所の湧水調査を行いました。湧水量は生活環境の都市化などが原因となり、全体的に減少傾向にあります。湧水の確認が困難な箇所については次年度以降、湧水地としてカウントできるかどうか再度調査を行います。今後も定期的な調査を実施し、湧水の現状把握に努めていきます。

また、サギやタゲリ、昆虫の調査を実施しました。ふるさと緑道のサギコロニー（通称：サギやま）の出入り数は令和元年度に比べ増加しました。

昆虫調査では、全ての種類において確認数が増加した上、令和元年度には確認できなかった準絶滅危惧種のギンイチモンジセセリを８月の相模川河川敷で確認することができました。



湧水調査



サギやま調査



昆虫調査
(ギンイチモンジセセリ)



タゲリ

◆ 農業とふれあう機会の創出 ◆

遊休農地解消のPR活動の一環として、グリーンガーデン寒川（一之宮地区）において、一之宮愛児園の園児による芋の収穫体験を行いました。（令和2年度30人参加）



芋の収穫体験

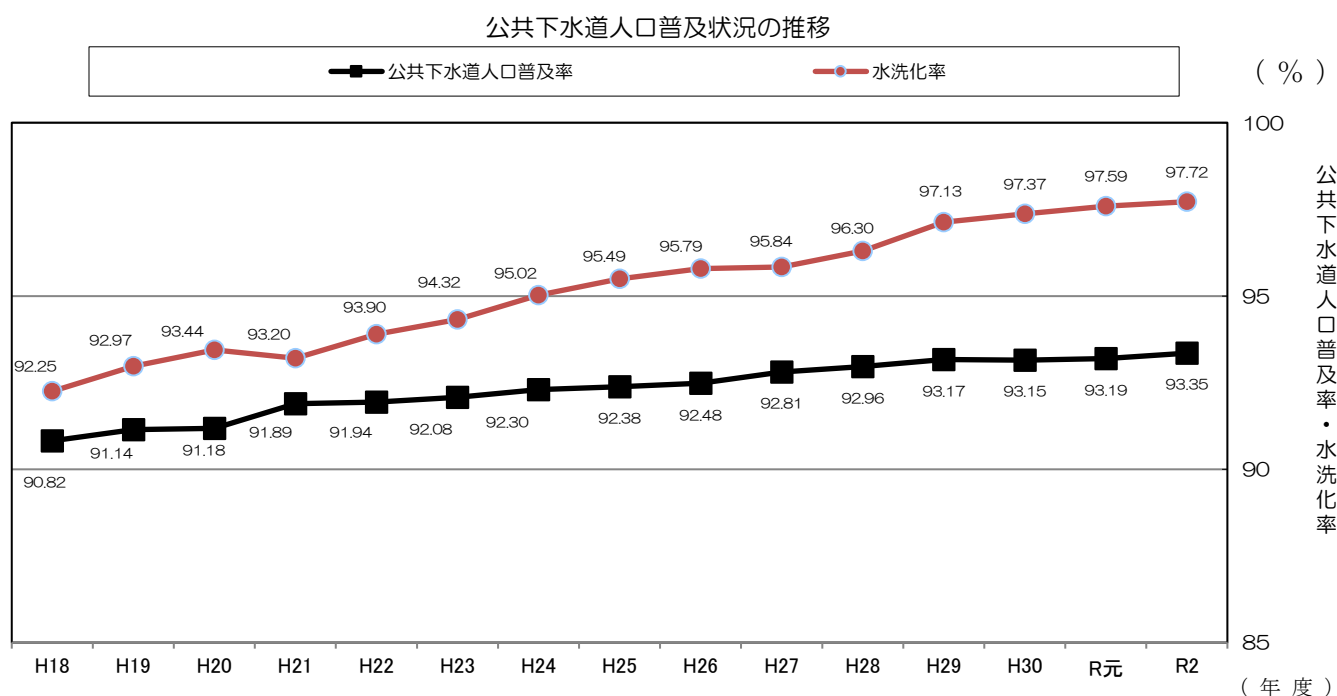
③ 【生活環境】 ～健康で安心して暮らせるまち～

重点プロジェクト「きれいな河川の再生」は③【生活環境】の中で取り組みを進めます。

◆ 下水道の整備 ◆

令和2年度は、約0.13haの汚水整備を行いました。公共下水道人口普及率は93.35%（対前年度比+0.16%）となりました。

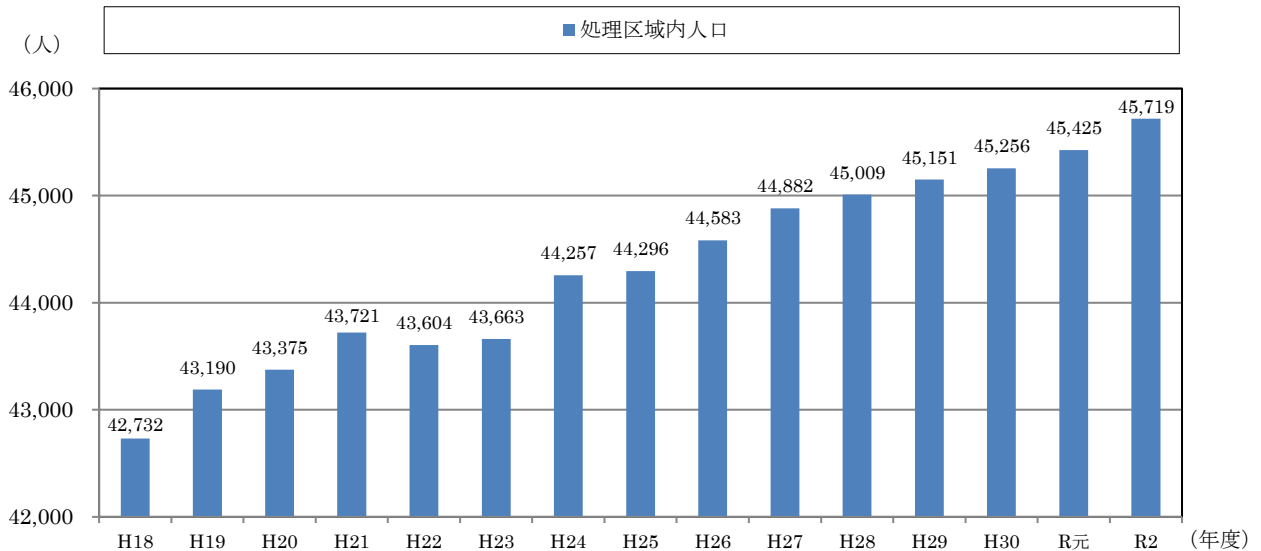
※公共下水道人口普及率は下水道処理区域の増減だけではなく、行政人口と処理区域内人口の増減により変動します。



※公共下水道人口普及率＝処理区域内（下水道利用可能区域内）人口／町の総人口

※水洗化率＝水洗化（下水道利用）人口／処理区域内（下水道利用可能区域内）人口

下水道処理区域内人口の推移



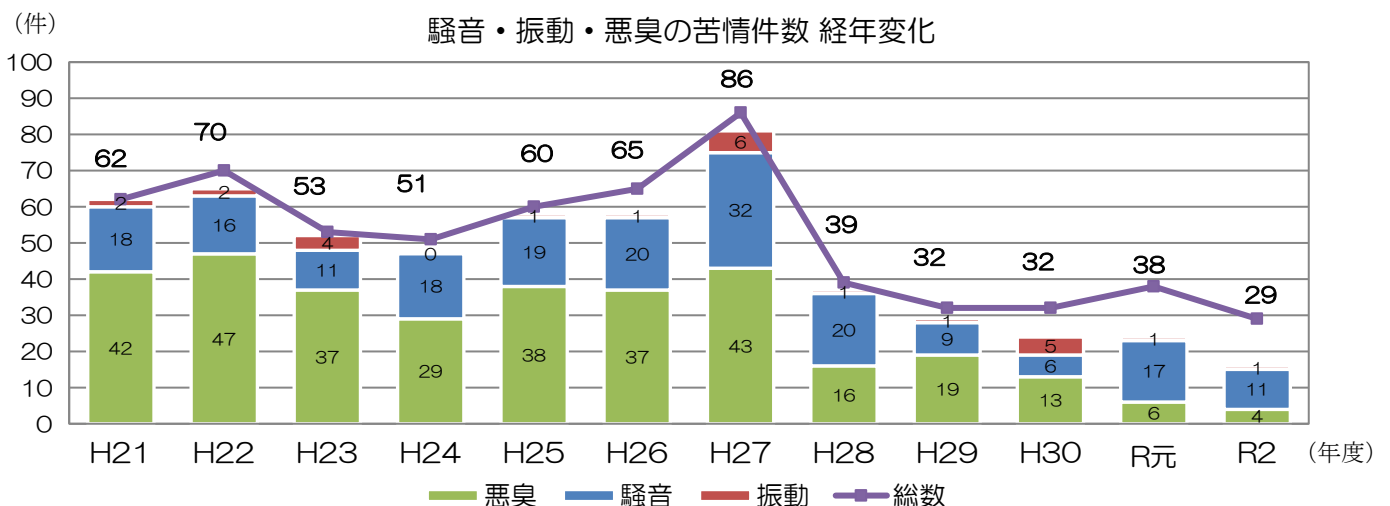
◆ 水質汚濁・大気汚染対策、騒音・振動対策、悪臭対策 ◆

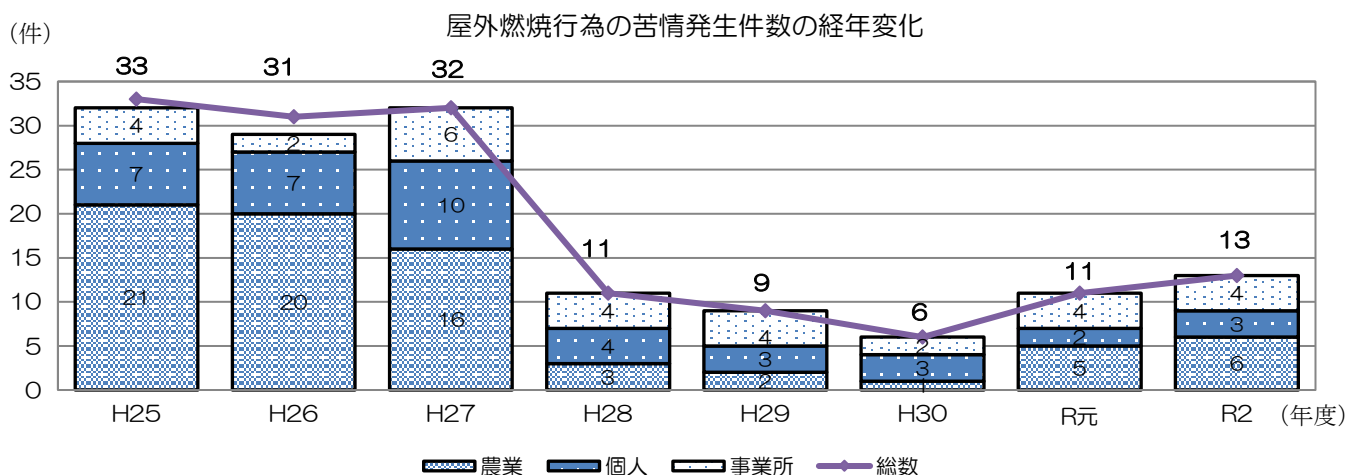
例年、環境保全研修会や県との立入調査などを活用し、事前の公害防止に取り組んでいましたが、立入調査を一部の事業所で行えたものの、町内事業所を対象とした環境保全研修会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止とし、代わりに内容の見直し等を検討するため、アンケートを実施しました。

騒音や振動の苦情があった場合は、現地確認や聞き取りを行い、必要に応じて県政総合センターや県環境科学センターと連携して指導を行いました。

公害苦情件数の中で、野焼きの苦情が1番多く、次いで騒音苦情となっています。例年多く寄せられる野焼きの苦情件数については、ここ数年減少傾向にありましたが、令和元年度より増加傾向にあります。

また、苦情件数の約38%を占める騒音は、その約4割が工事・建設作業騒音及び産業機械作業音でした。今後も町広報紙や町ホームページによる啓発のほか、ツイッター等のSNSで呼び掛けなどを行い、公害の少ない住みよい町を目指します。





県の大気汚染データ常時監視測定による、光化学スモッグ注意報の発令はありませんでした。（令和元年度は１回）

◆自動車の排出ガス対策◆

町のコミュニティバス「もくせい号」及び路線バスの運行は自家用車の使用抑制につながり、自動車の排出ガス対策の一助となることが期待され、駅勢圏から離れた地域における交通弱者対策も目的としており、一層の利用促進に取り組んでいます。



コミュニティバス
「もくせい号」



富川駅～海老名駅間路線バス

公共交通機関の充実を図ることで、自家用車の使用抑制が見込め、大気汚染防止につながることが期待されます。

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、令和２年３月以降に利用者数が減少傾向となりました。

※令和２年度コミュニティバス「もくせい号」利用実績一覧表

運行ルート名	運行日数	１日当たりの便数	利用実績
東ルート	３５９日間	１１便（小型低床バス定員３５人）	24,564人
南ルート	３５９日間	４便（小型車両 定員８人）	4,041人
倉見大村ルート	３５９日間	１２便（小型車両 定員８人）	19,246人

※令和元年度利用実績：東ルート 34,614人、南ルート 3,878人、倉見大村ルート 26,276人

◆ 監視・調査の実施 ◆

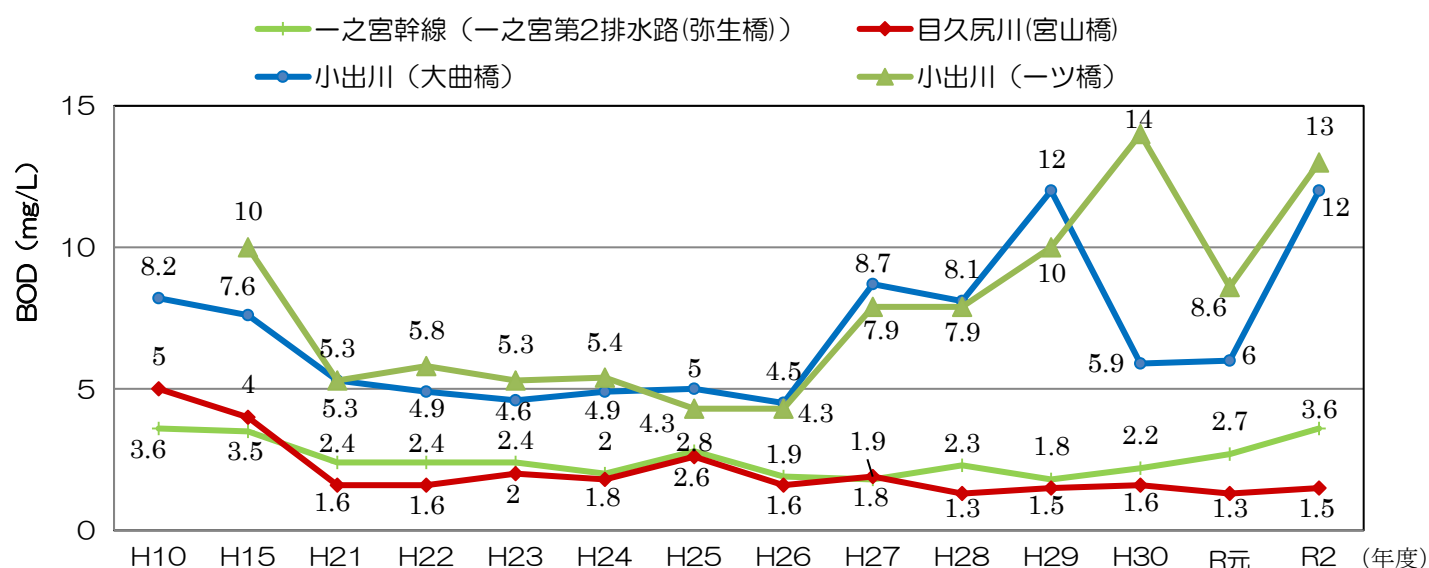
公共下水道人口普及率の向上や環境法令による規制や指導、公害防止技術の確立などにより、町内の大気や水環境は年々改善されつつあります。大気やダイオキシン類の調査は、ここ数年、環境基準内にあることから調査を隔年としたため、令和 2 年度は不実施としました。

水環境について、町内を流れる河川の水質汚濁の状況を表す BOD※の年間の 75% 水質値は小出川と一之宮幹線（一之宮第 2 排水路）が環境基準を超過しました。

※BOD… Biochemical oxygen demand の略称で、生物化学的酸素要求量と呼ばれるものです。水中の有機物などの量を、微生物が酸化分解する際に必要とする酸素の量を表したもので、一般的には BOD の値が大きいほど、水質は悪いと言えます。

小出川の水質悪化については、流域の自治体全体の問題であるため、藤沢市・茅ヶ崎市のほか、神奈川県も含めた広域自治体による水質改善検討会を開催しました。令和 2 年度も引き続き、県による生活排水や畜舎を含む事業所排水の汚濁負荷量と発生源の調査を行いました。発生源の特定には至らず、次年度以降の課題となりました。今後も県や流域の自治体と協力し、小出川の水質の把握と改善に努めていきます。また、一之宮幹線（一之宮第 2 排水路）については、今後も監視を続けるとともに、原因の把握に努めていきます。

BODの経年変化（75%値）（環境基準 3mg/L 以下）



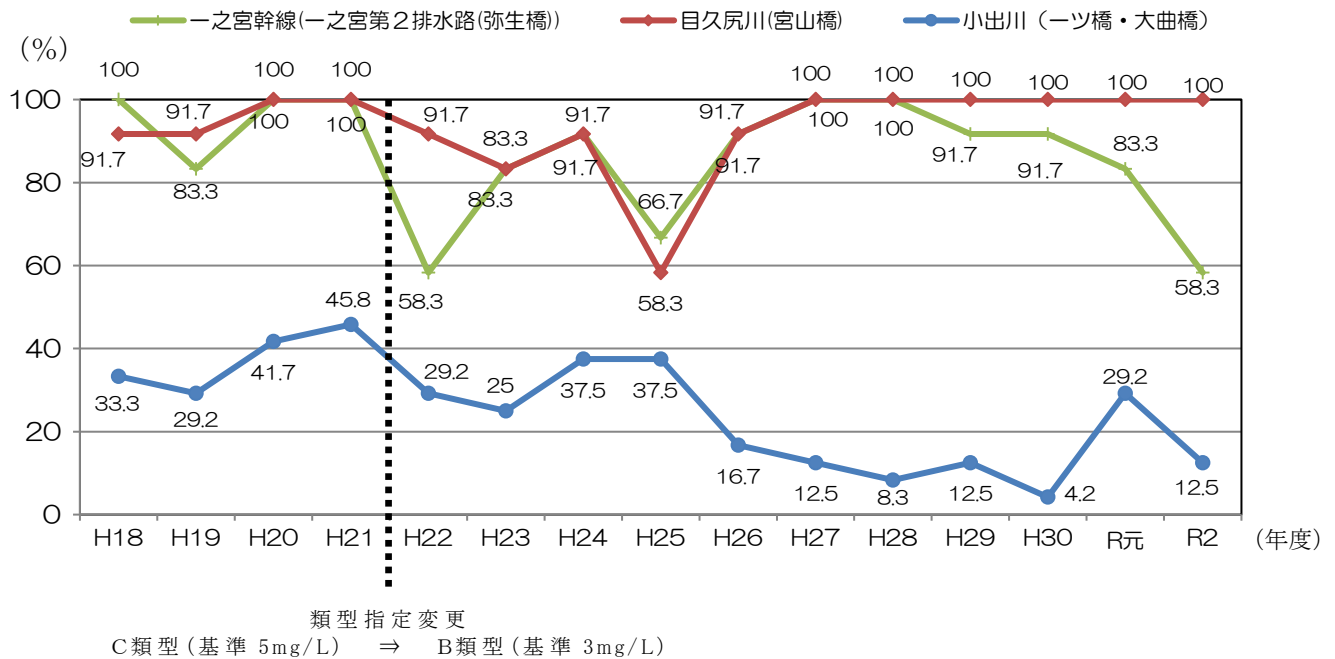
※BOD の環境基準の類型は、平成 30 年 6 月 29 日に神奈川県が目久尻川・小出川を含む相模川支流に対し類型指定を行い、生活環境の保全に関する環境基準の「B 類型 (BOD: 3mg/L 以下)」に指定されました。なお、類型指定以前も「B 類型」の環境基準を準用していたため、環境基準達成の目標値は変更ありません。

※一之宮第 2 排水路は河川でないことから、類型指定の対象になっておりませんが、相模川下流に流入していることを根拠に、相模川下流の河川類型である「B 類型 (BOD: 3mg/L 以下)」の環境基準を準用し達成することを目標としています。

※75% 水質値とは、公共用水域における、通常の状態（低水流量以上の状態）に相当する水質レベルとして、年間の日間平均値の全データをその値の小さなものからの順に並べたときの $0.75 \times n$ 番目（ n は日間平均値のデータ数）のデータ値です。

※観測地点は最新の地点名としています。

BOD環境基準適合率の推移



※この報告書では、町が各河川、水路において1年間を通じてBODを測定し、環境基準に適合した割合を「環境基準適合率」として算出、表示しています。

※平成22年度より相模川(寒川取水堰より下流)は、生活環境の保全に関する環境基準(河川)がC類型からB類型となり、基準が5mg/Lから3mg/Lに変わったため、環境基準適合率が下がっていますが、濃度は減少傾向にあります。

※観測地点は最新の地点名としています。

小出川及び目久尻川については、水質改善及び河川美化を推進するため、さむかわエコネットと協働してクリーン作戦を実施しています。

有害物質であるダイオキシン類調査については、前述のとおり、ここ数年は環境基準内にあることから、河川水質・底質の調査を隔年とし、大気・土壌の調査については、4年に1回の調査としたため、令和2年度は調査を不実施としました。

④ 【都市環境】 ～緑や文化を大切にする快適で安全なまち～

◆ 公用地内の緑化 ◆

令和2年度も、川とのふれあい公園の花壇の維持管理を行いました。川とのふれあい公園花壇ボランティアが減少し、空き区画が多くなったため、観光協会と連携し冬ヒマワリを育成しました。

公園の維持管理を推進するため、令和2年4月より公園アダプトプログラムの一環として、公園愛護会制度を発足させました。(4団体を承認し、8公園等にて活動。)



川とのふれあい公園花壇の様子

◆ 民有地内の緑化 ◆

例年産業まつりに合わせて開催していた緑化フェアは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止としました。

また、緑化推進ポスターコンクールの展示も中止としました。

◆ 散乱ごみ・不法投棄対策 ◆

町内の協力企業や県などと連携し、不法投棄パトロールを毎月（4月を除く）実施しました。特に不法投棄が多い場所については、県に要望し監視カメラを設置していましたが、県より許可された設置期間が終了したため、監視カメラは撤去されました。令和2年度も継続して要望しましたが、リース品には限りがあるため、町内の監視は実現できませんでした。

「住みよい環境を守り育てるまちづくり条例」について、最近地域からの苦情の多いポイ捨てや犬・猫のフン害に対応するため、条例の趣旨を町民に広く啓発することを目的に、苦情の相談に来られた町民に「ポイ捨て禁止」や「フン放置の禁止」啓発看板の配付等を行いました。

また、令和2年5月に、「住みよい環境を守り育てるまちづくり条例」の趣旨をより分かりやすくデザインした三面啓発塔を、町役場前に設置し、同デザインのポスターを作成し配布しました。



条例啓発ポスター

⑤ 【資源・エネルギー、地球環境】

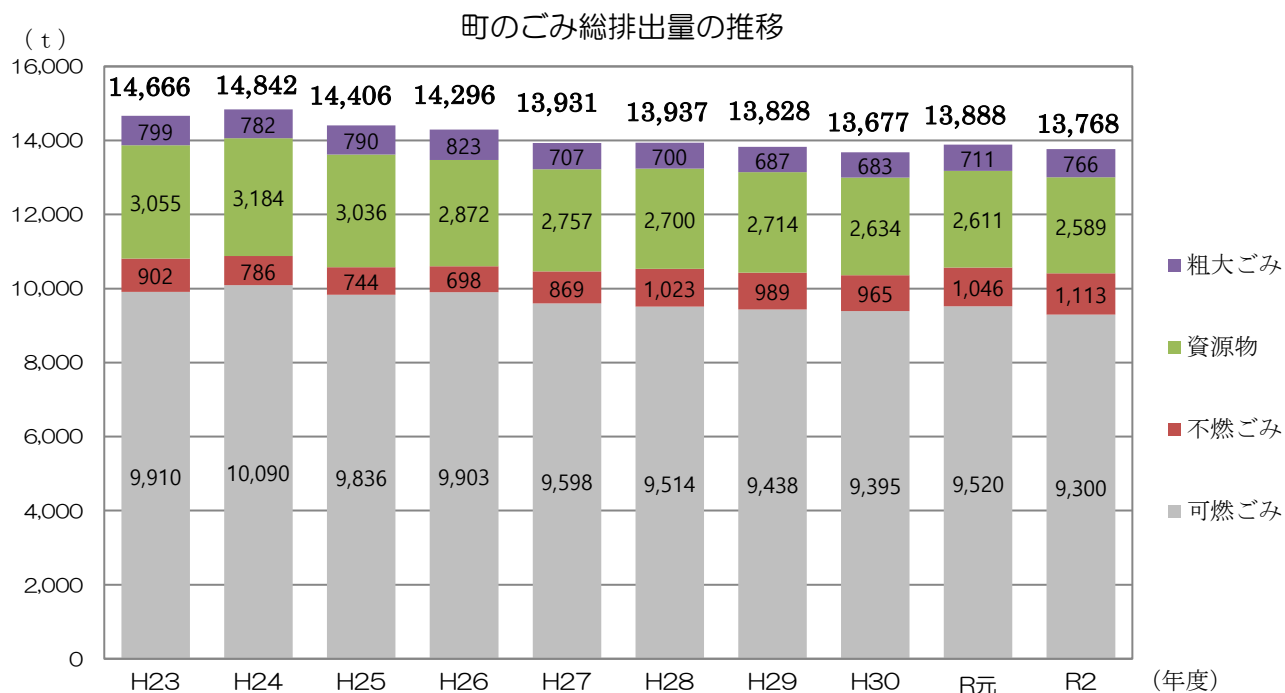
～エネルギー・水・ものを大切にした地球環境にやさしいまち～

重点プロジェクト「ごみ減量とリサイクルの推進」、「省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み」は⑤【資源・エネルギー、地球環境】の中で取り組みを進めています。

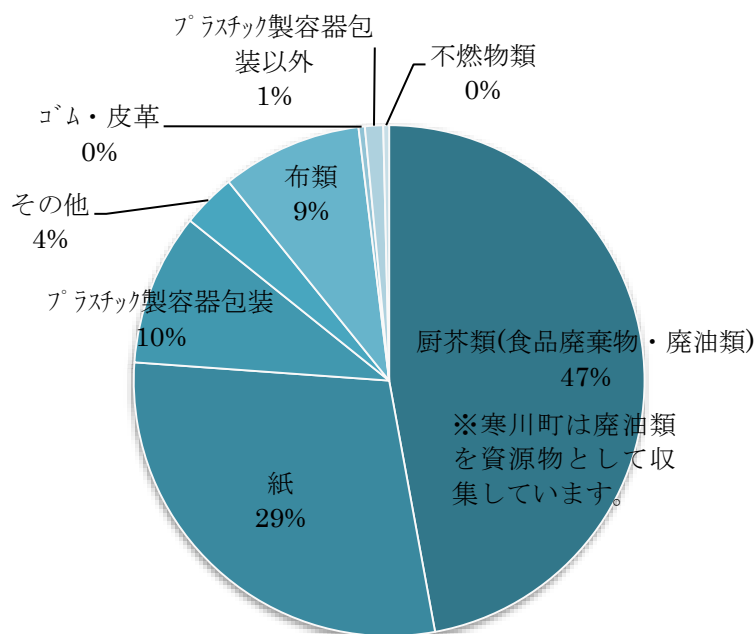
◆ ごみ発生抑制（事業系を含めた一般廃棄物）、再利用・リサイクルの推進 ◆

令和2年度のごみの排出量は、資源物を除く全種類のごみの量が増加し、年間総排出量は13,768tとなり、対前年度比20t減少しま

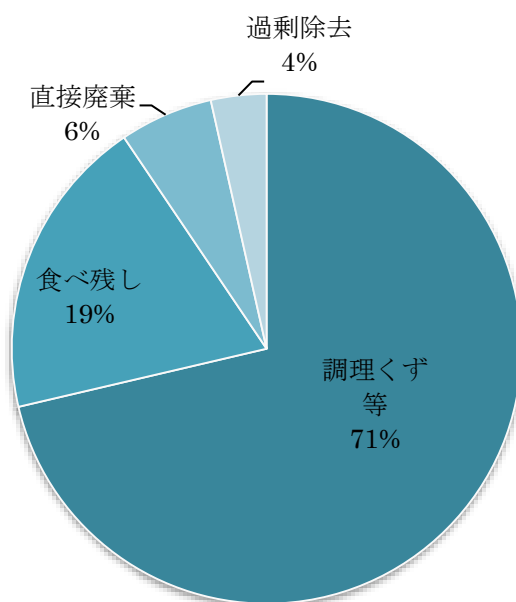
した。町民の方や町内事業者のご協力により、ごみの排出量は近年減少傾向にあるため、今後もより一層ごみの減量化対策に努めてまいります。



可燃ごみの種類 組成分析 (重量比)



食品廃棄物の排出割合 (重量比)



※上記の円グラフ「組成分析」について

- ・調査方法…町内の20箇所のごみ集積場より計60袋を収集し、各袋の重量を測定し、隔たりのないようになく作為に4つの山に分け、調査試料として16袋をサンプリングする。ごみの項目分別類にしたがい分類し、それぞれの重量を計測し、割合を算出する。
- ・調査時点…令和2年9月30日(例年2回調査を行っているが、冬季調査(2回目調査)については廃棄物に新型コロナウイルスが付着している可能性があり、作業環境の安全性を担保することが困難であると判断し、中止とした。)

令和 2 年度に実施した可燃ごみの種類の組成分析より、1 年間で厨芥類(食品廃棄物)は約 4, 371 t、紙は約 2, 697 t、プラスチック製容器包装は約 930 t、その他のごみは約 372 t、布類は約 837 t が町内で出されていると推測できます。

また、厨芥類(食品廃棄物)の量が可燃ごみの約半数を占め、その約 29% がまだ食べることができる食品にもかかわらず、廃棄されていました(直接廃棄(手つかず食品)・食べ残し・過剰除去)。令和 2 年度は約 1, 268 t もの「食品ロス」があったと推測され、対前年度比 149 t の増加となりました。(令和元年度：約 1, 119 t)

食品廃棄物の減量を目的としたキエーロ(消滅型生ごみ処理器)の販売を平成 26 年度から開始し令和 2 年度も継続して販売を行いました。令和 2 年度は 20 台を販売し、少しずつ家庭へ導入しております(累計 127 台)。

町広報紙では生ごみの話題をあげ、「食品ロス」を減らすべく「3 キリ運動(使い切り、食べきり、水切り)」の周知を行いました。

また、紙などの資源物が可燃ごみとして多く出されているため、「ゴミ野ゲンゾウ見聞録」を町広報紙にはさみ込み、ごみの分別方法などを啓発しました。



ゴミ野ゲンゾウ見聞録

廃棄物の再資源化の促進の取り組みとして、平成 29 年 4 月より不燃ごみとして収集していた蛍光灯・水銀式体温(血压)計を資源物として回収しています。令和 2 年度の蛍光灯・水銀式体温(血压)の収集量は 2.1t となり対前年度比 0.5 t の減少となりました。

(令和元年度：2.6 t)

近年マイクロプラスチックによる河川や海岸の汚染が問題となっています。令和 2 年度は、12 月の温暖化防止の街頭啓発キャンペーンにおいて、レジ袋削減を目的としたエコバックの配布を実施しました。今後もプラスチックごみの削減に取り組んでまいります。

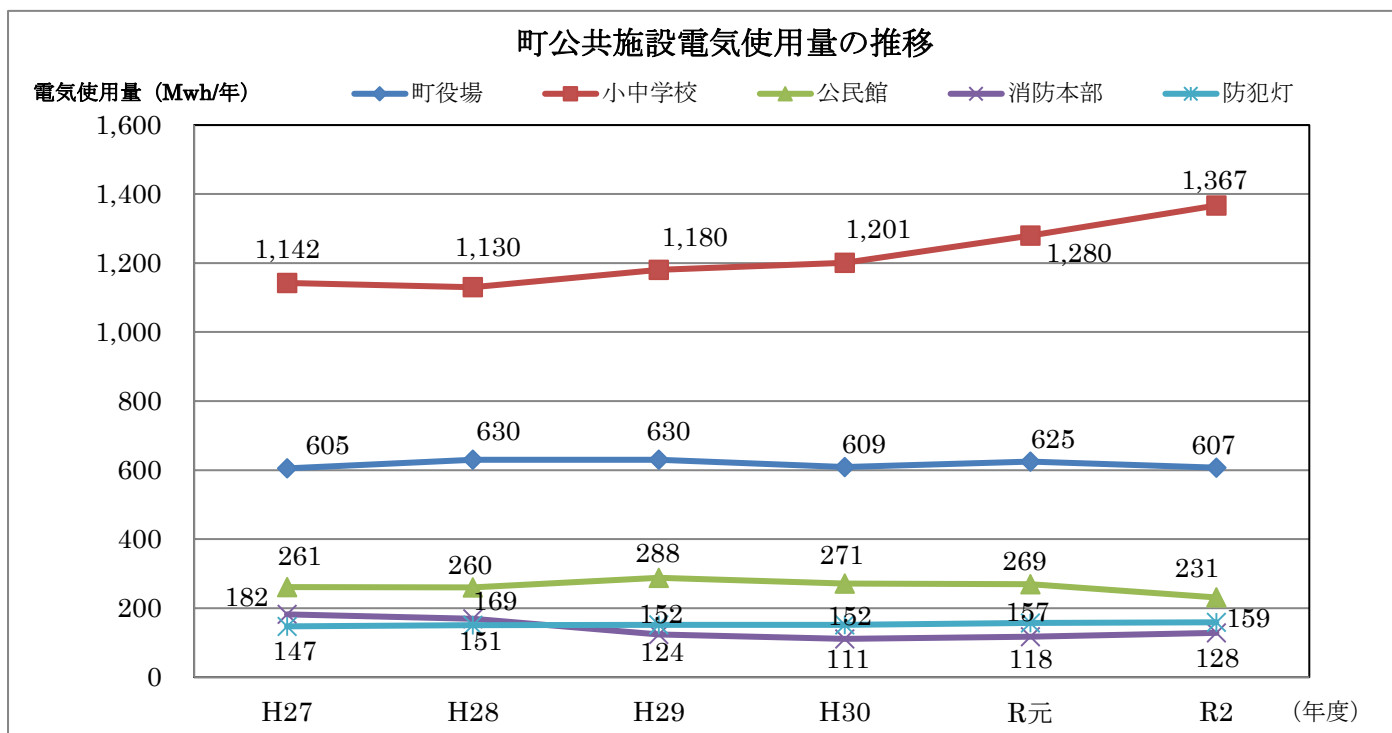
◆省エネルギーの推進◆

令和２年度は、主な省エネルギー機器の導入がなかったため、省エネ行動の一環として、職員へ節電やクールビズ、ノーカーデーなどを啓発しました。

これまでの町の省エネルギーの取り組みとして、平成２５年度からLED照明の導入を進めており、今までに、町役場庁舎や各小中学校（主に体育館）、各公民館や消防本部、防犯灯などに導入しました。４０Ｗの蛍光灯は１６ＷのLED照明に、１１０Ｗの蛍光灯は３２ＷのLED照明に変更され、照明に関する電気使用量は大幅な削減となりました。

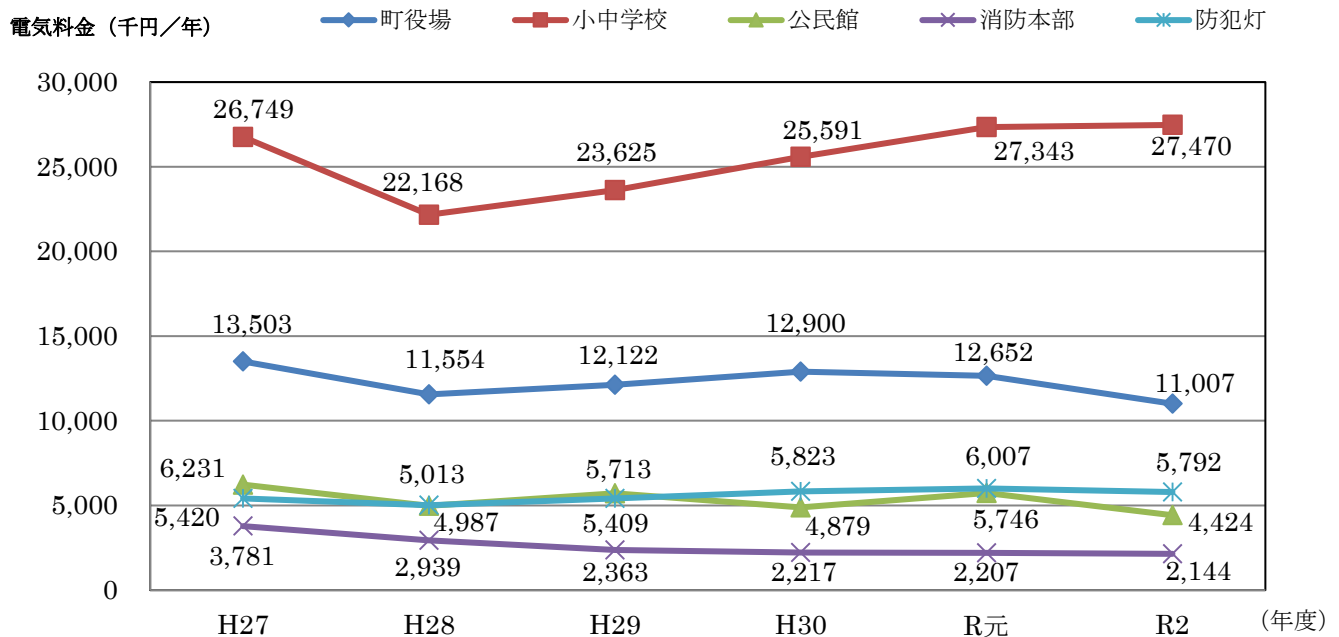
LED照明の寿命は長く、蛍光灯等の照明と比べ交換の回数が減るため、ごみの削減にもつながります。総合体育館や総合図書館などの未導入施設につきましては、大規模改修などの機会に合わせて導入を検討してまいります。

また、みどりのカーテンを設置し、夏場の空調機使用抑制対策を行いました。設置したのは、町役場庁舎と設置を希望した小中学校で、小中学校には、ヘチマ及びゴーヤの種と有機培養土を配布しました。設置した施設では、室内への直射日光を防ぐ手助けとなりました。



※小中学校の電気使用量の増は、令和元年度より各小学校の教室にエアコンを導入したためです。

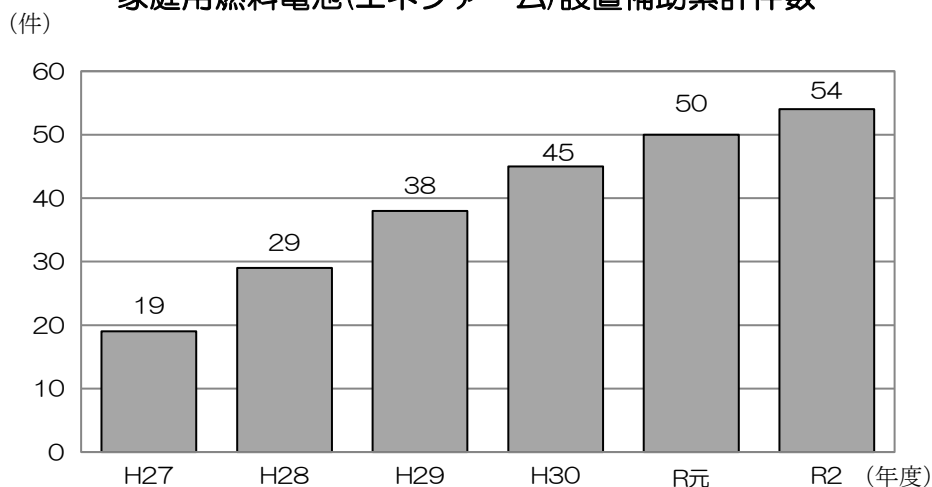
町公共施設電気料金の推移



※上記電気料金について、PPS（特定規模電力事業者）による減額にも取り組んでいますが、電力需給契約に係る一般競争入札を毎年行い、その都度契約単価が変わるため、電気使用量の増減に必ずしも比例しません。

家庭用燃料電池システム（エネファーム）設置への補助を平成26年度から開始し、令和2年度は10件の募集件数に対し、交付件数は4件となりました。募集件数に対し、交付件数が少なかったため、町広報紙や町ホームページの周知に加え、ツイッター等のSNSを活用した周知を検討します。

家庭用燃料電池(エネファーム)設置補助累計件数



◆ 低炭素社会形成に向けた活動 ◆

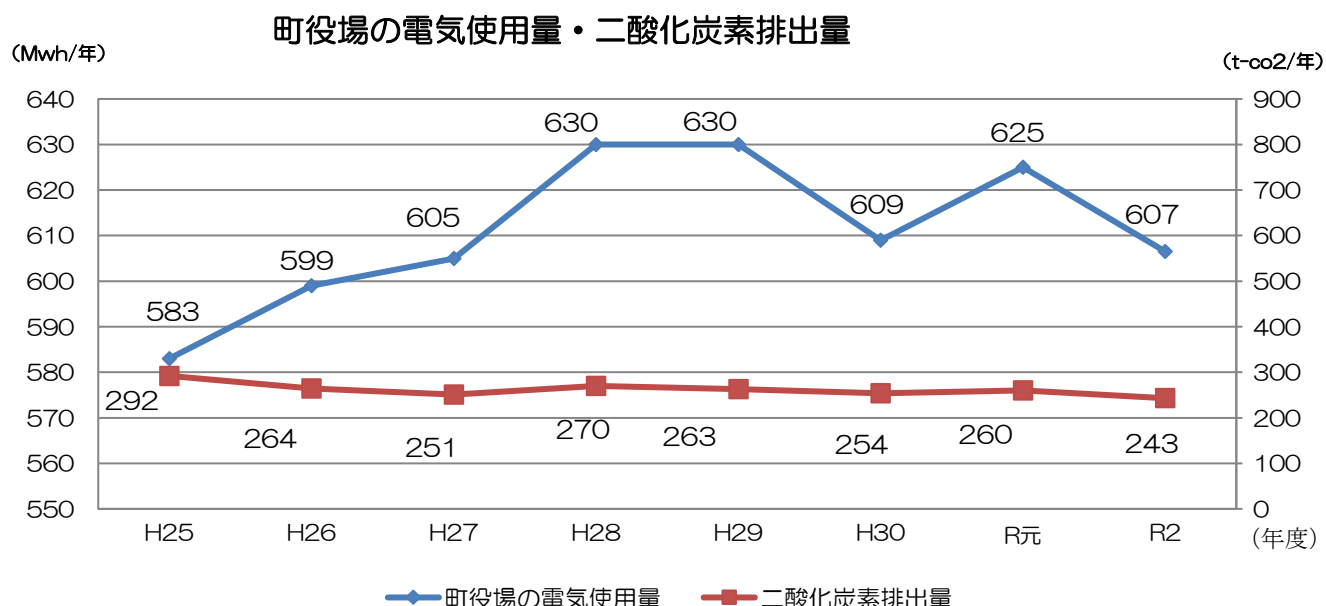
藤沢市、茅ヶ崎市との2市1町で構成する湘南広域都市行政協議会広域環境部会（愛称：湘南エコウェーブ）において、「みどりの保全セミナー・森を知ろう」、「親子環境バスツアー」、「環境バスツアー」など、地球温暖化防止対策や気候変動につながる様々な環境学習事業を例年実施していましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止としました。令和3年度以降は、サテライト会場を設けた講演会や環境教室など、集客を必要としない環境学習の提供等を検討していきます。

また、ひとり1台のエアコン使用をやめ、涼しい場所をみんなでシェアするために、寒川総合図書館、町民センター、北部公民館、南部公民館の4施設をクールシェアスポットとして登録しています。7月から9月までの実施時期における、それぞれの施設の利用者数は、寒川総合図書館が58,790人、町民センターが5,524人、北部公民館が3,128人、南部公民館が5,746人となり、合計利用者数は73,188人でした。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、公共施設の利用を制限したことにより、対前年度比64,338人減少しました。

◆ 町役場の電気使用量及び二酸化炭素排出量の推移 ◆

下記の二酸化炭素排出量については、町役場の電気使用量のみによるものではなく、公用車のガソリン使用量等による二酸化炭素排出量も含まれています。（令和2年度の公用車のガソリン使用量等による二酸化炭素排出量は、13 t-co₂）

また、令和2年度の電気使用量は対前年度比18MWh減少しました。（18MWhは、役場開庁日数約10日分の電気使用量）



4. 第2次寒川町環境基本計画 総括評価

「寒川町が目指す望ましい環境像」を実現するため、5つの基本方針に基づく16の基本目標を設定し、また、特に中長期的な取り組みや、優先度の高い取り組みなどについては、3つの重点プロジェクトとして取り組んでおり、ここでは令和2年度における取り組みについて、それぞれ総括評価しています。

総括評価からは、基本目標では「目標を達成」、または「ほぼ達成」となっており、また、重点プロジェクトも概ね取り組みが進んでいるという総括結果となっています。

本計画は、計画期間を令和2年度までとし、前期・中期・後期と3年ごとに達成状況を確認することとなっているため、今回の評価は、後期目標（令和2年度）に対する令和2年度中の取組状況を評価したものです。

①基本目標の評価（16の目標）

評価	評価の説明	個数
4	目標を達成	5
3	ほぼ目標を達成	8
2	取組は進めているが目標は達成していない	2
1	取組はしていない	0
—	評価できない	1

※基本目標3-4「有害物質による汚染を防ぐ」・・・ダイオキシン類の水質及び底質調査は隔年、ダイオキシン類の大気及び土壌調査は4年毎で実施することとし、令和2年度は調査がなかったため評価できない。

②重点プロジェクトの評価（3つのプロジェクト）

評価	評価の説明	個数
◎	取組が進んでいる	2
○	現状維持	1
×	取組が進んでいない、取り組んでいない、後退している	0
—	評価できない	0

5. 第2次寒川町環境基本計画 体系と評価

第2次寒川町環境基本計画の環境施策の方向性の考え方を基に、評価は、施策の取組方針ごとに各担当課が評価し、その結果から施策の体系の評価をしています。また、環境指標の評価結果から基本目標の評価をしています。

【基本目標・施策の体系・担当課の評価区分】 4：目標を達成 3：ほぼ目標を達成 2：取組は進んでいるが目標は達成していない 1：取組はしていない	
【環境指標評価区分】 ○：目標を既に達成している ↑：基準年度より前進している →：基準年度と変わらない ↓：基準年度より後退している —：評価できない	

各施策の体系で、重点プロジェクトと関連するものには、印を付けています。
★きれいな河川の再生、◆ごみ減量とリサイクルの推進、◎省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み

基本方針	基本目標	評価	環境指標	評価
①	1-1 環境に関する情報を収集し、発信する	4	環境コーナーの設置（常設）	○
			環境コーナーの設置（企画展示）	○
			広報紙での環境関連記事掲載件数	○
	1-2 環境教育・環境学習を進める	3	環境関連情報ホームページの更新回数	○
	1-3 多彩な環境活動を活発に進める	3	町内事業者の環境マネジメントシステムの導入社数	○
			環境美化活動の参加人数	↓
			環境美化活動の実施団体等	↓
			さむかわエコネット登録人数	↑

（望ましい環境像） みんなでつくる みどり豊かで 空気が水がきれいなまち

施策の体系	評価	施策の取組方針	担当課の評価				参照ページ
1. 環境情報の収集・整理	3	1. 環境情報の収集、整理に努めます	環境課				35
			3				
2. 環境情報の公表	4	1. 環境報告書を公表します 2. 環境情報を紹介するコーナー等を設置します 3. 広報、ホームページ等で環境情報を発信します 4. 環境学習教材等の収集と活用を図ります 5. 「環境行動指針」を見直し周知を図ります	環境課				35
			4				
			環境総務課				
			4	3			
1. 環境に関する生涯学習機会の創出	4	1. 環境活動への参加機会の提供と参加への呼びかけを進めます 2. 環境関連施設の見学会などを開催します 3. 生涯学習人材登録制度を活用し、環境活動を進める人材の育成と活用を図ります	環境課				37
			3	なし	教育総務課		
			環境課		なし		
			3	なし	教育総務課		
			協働文化推進課				
2. 学校における環境教育の充実	3	1. 環境調査や体験学習などを取り入れた環境教育を支援します。 2. 学校での環境教育・環境学習を支援します 3. 児童・生徒の自主的な環境活動を支援します 4. 学校での環境教育・環境学習と、環境団体の連携を支援します	学校教育課				38
			なし				
			学校教育課				
			3				
3. 地域での環境教育・環境学習の普及	4	1. 環境に関する講演会等イベントを開催します 2. 町職員に対する環境教育・職員研修を推進します 3. 環境分野における地域間交流を促進します	環境課				39
			3				
			環境課				
			4				
★1. 環境活動の活発化	3	1. 町役場は環境マネジメントシステムの認証取得を支援します 2. 中小事業者の環境マネジメントシステムの導入を検討します 3. 町民や団体が行う環境活動を支援、協力します	産業振興課				40
			4				
			環境課				
			3				
★2. 環境団体の育成・活動促進	4	1. 町民や団体の自主的な環境活動の促進のため、活動場所（会議室等）を提供します 2. 県や近隣自治体、関係団体の連携により環境活動の広域的展開を図ります	環境課				41
			3				
			環境課				
			4				

【基本目標・施策の体系・担当課の評価区分】				4：目標を達成	3：ほぼ目標を達成	2：取組は進めているが目標は達成していない	1：取組はしていない
【環境指標評価区分】				○：目標を既に達成している	↑：基準年度より前進している	→：基準年度と変わらない	↓：基準年度より後退している
				各施策の体系で、重点プロジェクトと関連するものには、印を付けています。 ★ざれいは河川の再生、◆こみ減量とリサイクルの推進、◎省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み			

施策の体系	評価	施策の取組方針	担当課の評価				参照ページ
			環境課	都市計画課	都市計画課	都市計画課	
★1. 野生動植物の生育・生息環境の保全と創造	4	1. 緑地・河川・湧水等の自然環境の保全に努めます	4		4		42
		2. 自然観察できる場所の整備に努めます	都市計画課			42	
2. 樹木、樹林地の保全	2	1. 保存樹林・樹木指定制度等による樹林・樹木の保全に努めます	都市計画課				42
		2. 緑化基金の充実を図ります	3			42	
		3. 町民参加による樹木・樹林の維持・管理活動への支援を行います	都市計画課				42
			2				43
★3. 調査等の実施	3	1. 定期的に町内の動植物の生息・生育状況を調査します	環境課				43
		2. 自然観察会の開催など、野生動植物に関する情報を提供し知識の普及を進めます	4				43
		3. 外来種や有害鳥獣に対する取り組みを進めます	環境課	環境課	3		43
		4. 樹林地や樹木の分布に関する実態を把握します	都市計画課			43	
		5. 緑についての計画を見直します	都市計画課				43
			環境課				44
1. 農業の推進	3	1. 農地の流動化及び集約化を促進します	農政課				44
		2. 農業後継者を育成します	農政課			44	
		3. 環境保全型農業を推進します	農政課				44
		4. 農道、農業用排水路整備の際には、自然環境に配慮します	農政課			44	
2. 農作物の生産地の推進	3	1. 地域の農業育成と地場農産物の品質向上を推進します	農政課				45
		2. 農産物直売所の情報提供による利用促進に努めます	農政課			45	
		3. 直接販売や契約栽培などの流通を推進します	農政課				45
		4. 学校給食に地域の安全な農産物の使用を進めます	農政課	教育総務課・総務課		45	
3. 農業とふれあう機会の創出	4	1. 家庭菜園の利用促進を継続します	農政課				45
		2. 農業体験学習を支援します	農政課	4	学校教育課	45	
		3. 遊休農地の有効活用を図ります	農政課				46
		4. 他の事業との連携により農業の活性化を図ります	農政課	3	産業振興課	3	46

(望ましい環境像) みんなでつくる みどり豊かで 空気と水がきれいなまち

【基本目標・施策の体系・担当課の評価区分】				4：目標を達成	3：ほぼ目標を達成	2：取組は進めているが目標は達成していない	1：取組はしていない
【環境指標評価区分】				○：目標を既に達成している	↑：基準年度より前進している	→：基準年度と変わらない	↓：基準年度より後退している
				—：評価できない			

各施策の体系で、重点プロジェクトと関連するものには、印を付けています。

★さいはは河川の再生、◆ごみ減量とリサイクルの推進、◎省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み

施策の体系	評価	施策の取組方針	担当課の評価	参照ページ
★1. 下水道の整備	4	1. 下水道事業計画に基づき下水道の整備を進めます	下水道課	47
			4	
		2. 公共下水道への接続を推進します	下水道課	
		3. 河川へ幹線からの浮遊物の流入を防止するため、スクリーンなどを適切に管理します	下水道課	47
			4	
			4	
★2. 水質汚濁・大気汚染対策	4	1. 臭と連携し、工場・事業所からの排水・排出ガスの確認指導を行います	環境課	48
			下水道課	
			4	
		2. 水質事故・水質汚濁、大気汚染の原因究明と発生防止に努めます	環境課	48
			3	
		3. 市民へ生活排水に対する配慮や大気汚染についての情報提供を行います	環境課	
		4. 県、近隣自治体・関係団体との連携により河川流域での水質汚濁防止と大気汚染対策の取り組みを進めます	環境課	48
			3	
		5. 農業排水に関連する指導啓発等を実施します	農政課	
			3	48
			環境課	
		1. エコドライブの推進や、低公害車の利用を促進します	4	
3. 自動車の排出力ス対策	4	2. 電気自動車の導入を支援します。	環境課	49
			4	
		3. 公共自転車駐車場の利便性を向上し、自転車利用を促進します	市民安全課	
			4	49
		4. 公共交通機関の充実に向けた取り組みを推進します	都市計画課	
			3	
★4. 監視・調査の実施	4	1. 河川など公共用水域の水質調査を実施します	環境課	49
			4	
		2. 大気調査の実施・県大気測定局の常時監視を継続し、状況を把握します	環境課	
		1. 道路面の適正な維持・管理に努めます	道路課	50
			3	
		2. 幹線道路網の整備により、生活道路への通過交通量を削減します	都市計画課	
1. 騒音・振動対策	3	3. 工場、事業所、建設作業等における騒音・振動防止の指導を行います	環境課	50
			3	
		4. 公共工事において騒音・振動への配慮を徹底します	環境課	
			道路課	51
		5. 生活騒音等に対する配慮について啓発します	3	
		6. 飲道騒音などについては適切な対応窓口を紹介し、必要に応じ連携します	環境課	

基本方針	基本目標	評価	環境指標	評価
③			公共下水道人口普及率	↑
			公共下水道水洗化率 (下水道供用済人口比)	○
			BOD環境基準適合率 (目久尻川、小出川、一之宮第二排水路)	↓
3-1 空気と水をきれいに する		3	NO2の名測定箇所での環境基準達成率	—
			SPMの名測定箇所での環境基準達成率	—
			工場、事業所からの排水基準の適合率	↓
			市内における電気自動車累計台数	○
			道路交通騒音の環境基準達成率	—
			道路交通振動の要請限度達成率	—
3-2 近隣公害を防ぐ		4		

（望ましい環境像） みんなでつくる みどり豊かで 空気と水がきれいなまち

【基本目標・施策の体系・担当課の評価区分】				
【環境指標評価区分】				
4：目標を達成 3：ほぼ目標を達成 2：取組は進めているが目標は達成していない 1：取組はしていない 1：基準年度より前進している 1：基準年度と変わらない 1：基準年度より後退している 1：評価できない				

各施策の体系で、重点プロジェクトと関連するものには、印を付けています。

★さいはは河川の再生、◆ごみ減量とリサイクルの推進、◎省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み

基本方針	基本目標	評価	環境指標	評価	施策の体系	評価	施策の取組方針	担当課の評価	参照ページ
③	3-2 近隣公害を防ぐ	4	臭気の規制基準値の達成状況	—	3	3	1. 工場、事業所、畜産などにおける悪臭防止について指導、啓発を行います	環境課	3
							2. 屋外焼却行為による迷惑防止について啓発します	環境課	3
							3. 日常生活による臭気に対する配慮について啓発します	環境課	3
【生活環境】	3-3 土壌汚染や地下水汚染、地盤沈下を防ぐ	3	騒音・振動・悪臭の公害苦情件数	○	—	—	1. 道路交通騒音・振動の調査を実施します	環境課	なし
			地下水の環境基準適合率（4年毎の県のメッシュ調査井戸における適合率）	↓	4	4	2. 臭気調査を実施します	環境課	なし
					4	4	1. 環境保全協定に基づき事業者と連携して公害防止に努めます	環境課	4
	3-4 有害化学物質による汚染を防ぐ	—	ダイオキシン類の状況	—	3	3	1. 事業者などへ土壌汚染や地下水汚染についての情報提供・周知啓発を行います	環境課	4
							2. 環境保全型農業の推進による土壌・地下水への負荷低減効果を周知します	環境課	3
							3. 県との連携による土壌及び地下水汚染の適切な指導・対策を実施します	環境課	4
					4	4	1. 地下水浸透機能がある農地・樹林地を保全します	環境課	3
							2. 雨水の敷地内浸透の促進を図ります	環境課	4
							3. 道路排水の地下水浸透を図ります	環境課	4
					4	4	4. 地下水に関する情報提供に努めます	環境課	3
							1. 土壌汚染・地下水汚染の状況把握に努めます	環境課	4
							2. 地盤沈下の調査を実施します	環境課	4
					4	4	3. 地下水の増水量、地下水水位の状況を把握します	環境課	4
							1. 有害化学物質に関する情報収集と情報提供を行います	環境課	3
							1. 県と連携し、工場・事業所の化学物質使用状況やダイオキシン類発生抑制の確認指導を行います	環境課	4
					4	4	2. 農薬・除草剤等の適正な使用について啓発します	環境課	3
							1. ダイオキシン類の環境調査を実施します	環境課	なし

（望ましい環境像） みんなでつくる みどり豊かで 空気と水がきれいなまち

【基本目標・施策の体系・担当課の評価区分】				【環境指標評価区分】			
1：取組は進めているが目標は達成していない	2：取組は進めているが目標は達成していない	3：ほぼ目標を達成	4：目標を達成	1：目標を既に達成している	2：目標を既に達成している	3：ほぼ目標を達成	4：目標を達成
1：取組は進めているが目標は達成していない	2：取組は進めているが目標は達成していない	3：ほぼ目標を達成	4：目標を達成	1：目標を既に達成している	2：目標を既に達成している	3：ほぼ目標を達成	4：目標を達成

各施策の体系で、重点プロジェクトと関連するものには、印を付けています。
★きれいな河川の再生、◆ごみ減量とリサイクルの推進、◎省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み

基本方針	基本目標	評価	環境指標	評価	施策の体系	評価	施策の取組方針	担当課の評価	参照ページ
④	【都市環境】	4-1 身近な緑を守り、育てる	都市計画区域面積に対する緑地の割合	↓	1. 公用地内の緑化	3	1. 公園整備を進めます	都市計画課 3	55
							2. 街路樹など、緑地帯の適切な維持・管理を進めます	道路課 3	55
							3. 公共施設の緑化を進めます	都市計画課 3	55
							4. 町民との協働により、公園等の維持管理を推進します	都市計画課 3	55
					2. 民有地内の緑化	3	1. 生垣など身近な場所での緑づくりを支援します	都市計画課 3	55
							2. 町民及び事業者による緑化活動を推進します	都市計画課 2	56
							3. 開発時などにおける緑化を指導します	都市計画課 3	56
							1. 河川改修工事において、関係機関へ必要に順じ環境配慮を求めます	都市計画課 3	57
					★ 1. 水辺環境の保全と整備	3	2. 農業用排水路などの整備において、水辺環境に配慮します	農政課 3	57
							3. 町内の湧水地の状況を把握し、保全活用を検討します	環境課 3	57
							1. 町民との協働による水辺の保全活動を推進します	環境課 4	57
							2. 水辺環境にふれあえる機会を創出します	都市計画課 4	58
					★ 2. 水辺と町民のふれあい創出	4	3. 関係機関や関係団体との連携により、河川流域での取り組みを進めます	環境課 4	58
							1. 自然環境と一体となった歴史的文化的環境の保全に努めます	教育総務課 3	59
							2. 電線類の地中化に取り組みます	道路課 4	59
							3. 落書き行為の禁止についての啓発を図ります	環境課 4	59
					1. 美しい景観の保全と創出	3	4. 遊休農地等を活用した農作物の経営などを進めます	農政課 3	60
							5. 景観まちづくりについて調査検討を行います	都市計画課 3	60
							1. ポイ捨て防止の啓発を進めます	環境課 4	60
							2. 不法投棄防止対策を進めます	環境課 3	60
					★ 2. 散乱ごみ・不法投棄対策	4	3. ごみ集積場での散乱を防止します	環境課 3	60
							4. ベットの責は放置しないよう啓発します	環境課 4	60

(望ましい環境像) みんなでつくる みどり豊かで 空気が水がきれいなまち

【基本目標・施策の体系・担当課の評価区分】				4：目標を達成				3：ほぼ目標を達成				2：取組は進んでいるが目標は達成していない				1：取組はしていない			
【環境指標評価区分】				○：目標を既に達成している				↑：基準年度より前進している				→：基準年度と変わらない				↓：基準年度より後退している			

各施策の体系で、重点プロジェクトと関連するものには、印を付けています。

★きれいな河川の再生、◆ごみ減量とリサイクルの推進、◎エネルギーと地球温暖化防止への取り組み

施策の体系	評価	施策の取組方針	担当課の評価				参照ページ
3. 環境美化活動の推進	4	1. 自治会・企業・学校などでの環境美化活動等を支援します 2. まちぐるみ美化運動や河川美化キャンペーンなどの取り組みを進めます	環境課				61
			4				
		1. 安全で歩きやすい歩道の整備を進めます	環境課				61
			4				
4. 人になやみやすい道づくり	4	2. 不法占有物や放置自転車に関する取り組みを行います 3. さがみグリーンラインの整備を関係機関に要請します	環境課	道路課	町民安全課		61
			3	4	4		
5. 地域整備における環境配慮	3	1. 環境に配慮したまちづくりを推進します	都市計画課				61
			3				
1. 有害物質・危険物等に関する対策	4	1. 危険物の管理状況を把握します 2. 県と連携し公害防止施設等を把握し、有害化学物質などの適切な管理について確認します	道路課	駅周辺整備事務局	倉見地区づくり課	田園地区づくり課	62
			4	4	2	2	
		1. 災害時における有害化学物質の漏洩等について関係機関と共に適切に対応します	消防予防課				63
			3				
2. 監視と適切な情報提供	3	2. 放射線に関する情報を把握し、適切に提供します 3. 必要に応じ、放射線に関する調査を検討し、実施します	環境課	町民安全課	消防予防課		64
			3	2	3		
		4. 災害時における環境情報について、適切に周知します	環境課				64
			4				
		4. 災害時における環境情報について、適切に周知します	環境課				64
			事例なし				

(望ましい環境像) みんなでつくる みどり豊かで 空気が水がきれいなまち

【基本目標・施策の体系・担当課の評価区分】				【環境指標評価区分】			
基本目標		4：目標を達成	3：ほぼ目標を達成	2：取組は進めているが目標は達成していない	1：取組はしていない		
環境指標		↑：目標を既に達成している	→：基準年度と変わらない	↓：基準年度より後退している	—：評価できない		

各施策の体系で、重点プロジェクトと関連するものには、印を付けています。
★各課の責任範囲、◆ごみ減量とリサイクルの推進、◎省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み

施策の体系	評価	施策の取組方針	担当課の評価			参照 ページ					
◆ 1. ごみ発生の抑制	3	1. 家庭での生ごみ減量化を推進します	環境課		65						
			4								
		2. 学校でのごみ減量化を進めます	総務施設・給食課		65						
			3								
		3. マイバッグの利用について啓発を進めます	環境課		65						
	3		3								
		4. ごみの減量に関する情報発信を進めます	環境課		65						
		5. 適切なごみの出し方や、集積場の適正管理について啓発を行います	環境課		65						
			3		65						
			3		65						
◆ 2. 再利用・リサイクルの推進	3	1. フリーマーケットを開催し、不用品の再利用を促進します	環境課		66						
			なし								
		2. 不用品登録制度の情報発信を進め、利用を推進します	環境課		66						
			2								
		3. ごみ収集体制を検討します	環境課		66						
	3		3								
		4. 廃棄物の回収・再資源化を促進します	環境課		66						
			集中								
		5. 農業用廃棄物のリサイクルを促進します	農政課		66						
			3		66						
3. ごみの適正管理・適正処理の推進	4	6. 公共工事における再生材の使用や建設廃材のリサイクルを啓発します。	下水道課		66						
			4	3							
		1. 農業用廃棄物の適正処理を支援します	農政課		67						
			3								
		2. 廃棄物処理施設を活用してリサイクル率の向上を図ります	環境課		67						
	4		4								
		3. 焼却灰と不燃残さの発生を抑制し、最終処分量を減らします	環境課		67						
			集中								
		4. 広域化計画に基づき廃棄物の適正処理を推進します	環境課		67						
			3								
◎ 1. 省エネルギーの推進	4	1. 省エネルギーに対する意識啓発を進めます	環境課		68						
			3								
		2. 公共施設における省エネルギーを推進します	環境課		69						
			3	3							
		環境課	施設再編課	消防総務課	教育総務課	教育施設・給食課	教育施設・給食課	69			
	4	3. 公共施設における省エネ機器の導入を進めます	環境課		4	4	4	4	4	4	69
			4	4	4	4	4	4	4	4	70
		4. 家庭や事業所における省エネ機器の導入を進めます	環境課								70
			4								
		5. 環境家計簿の普及啓発を図ります	環境課								70
		2									

（望ましい環境像） みんなでつくる みどり豊かで 空気と水がきれいなまち

【基本目標・施策の体系・担当課の評価区分】				4：目標を達成				3：ほぼ目標を達成				2：取組は進めているが目標は達成していない				1：取組はしていない			
【環境指標評価区分】				○：目標を既に達成している				↑：基準年度より前進している				→：基準年度と変わらない				↓：基準年度より後退している			

各施策の体系で、重点プロジェクトと関連するものには、印を付けています。
★きれいな河川の再生、◆こみ減量とリサイクルの推進、◎省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み

基本方針	基本目標	評価	環境指標	評価	施策の体系	評価	施策の取組方針	担当課の評価					参照ページ
								環境課	環境課	環境課	環境課	環境課	
⑤	【資源・エネルギー、地球環境】エネルギー・水・ものを大切にしたい地球環境にやさしいまち	3	太陽光発電システム導入件数(市補助による累積件数) 市役場(本庁舎、分庁舎、東分庁舎)のCO2排出量 ※床面積当たり 上水使用量 公共施設における雨水利用施設割合 雨水貯留施設設置助成件数	↑	◎省エネルギーの推進 ◎再生可能エネルギーの利用促進	4	6. ノーカーデー、エコドライブ等呼びかけます	環境課	3				70
						3	1. 公共施設における太陽光など再生可能エネルギーの活用を図ります 2. 家庭や事業所における再生可能エネルギーの利用促進に努めます	環境課	4	2	2	2	70
							1. 二酸化炭素の吸収源となる緑の保全と創出に努めます	都市計画課	4				71
						3	2. 化石燃料の使用削減の意識啓発を進めます 3. 地球温暖化や気候変動に関する情報提供を進めます	環境課	3				71
							4. 地球温暖化対策推進実行計画を見直します	環境課	3				71
							1. 節水型機器及び設備の導入・普及を図ります	環境課	2				71
						3	2. 雨水貯留槽の設置や、浄化槽の転用を進め、雨水利用を促進します 3. 節水に関する意識啓発を図ります	下水道課	4				71
							1. オゾン層の保護や酸性雨に関する意識啓発を進めます	環境課	3				72
						3	2. フロンガスの適正処理について周知します 3. 窒素酸化物等の削減につながる取り組みを進めます	環境課	3				72
								環境課	3				72

(清潔しい環境) みんなでつくる みどりの豊かで 空気と水がきれいなまち

6. 基本目標の評価(環境指標の目標と実績)

【基本目標の評価区分】		
4：目標を達成	3：ほぼ目標を達成	
2：取組は進めているが目標は達成していない	1：取組はしていない	

基本目標の達成状況を測る「ものさし」である環境指標は全部で62あり、「現状」を平成22年度とし、「達成目標」を3年ごとの評価とし、令和2年度の目標を達成している場合は「○」、現状（平成22年度）より前進している場合「↑」、現状と変わらない場合は「→」、現状より後退している場合は「↓」としています。

評価	評価の説明	個数
○	後期（令和2年度まで）の目標を既に達成している指標	20
↑	基準年度より前進している指標	14
→	基準年度の数値と変わらない指標	4
↓	基準年度より後退している指標	13
—	評価できない指標（※）	11

（基本目標3-1のNo.23,24、3-2の27,28,29、3-3の32、3-4の33,34,35,36、5-1の49の計11項目は評価できない指標です。）
※基本目標3-1のNo.23,24 NO2・SPMの環境基準達成率・・・隔年で測定することとしたため評価なし。
※基本目標3-2のNo.27,28,29 道路交通騒音、道路交通振動、臭気の環境基準等達成率・・・隔年で測定することとしたため評価なし。
※基本目標3-3のNo.32 地盤沈下の状況・・・隔年で測定するため評価なし。
※基本目標3-4のNo.33,34,35,36 ダイオキシン類の水質及び底質の調査・・・隔年で実施することとしたため評価なし。
ダイオキシン大気・土壌の調査・・・4年毎の測定となったため、評価なし。
※基本目標5-1のNo.49 フリーマーケット出店数…新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、5月と10月ともに不実施としたため評価なし。

No	基本目標	環境指標	基準年度（H22）	達成目標（R2）	実績値	担当課	評価
1－1 環境に関する情報を収集し、発信する							4
1	1－1	環境コーナーの設置 （常設箇所の設置及び維持）	0箇所	1箇所	1箇所	環境課	○
2		環境コーナーの設置 （企画展示等の毎年実施）	1箇所	1箇所	1箇所	環境課 教育総務課	○
3		広報紙での環境関連記事掲載 件数	50件	50件以上の維持	67件	環境課	○
4		環境関連情報ホームページの 更新回数（環境課のみ）	25回	24回以上の維持	129回	環境課	○
1－2 環境教育・環境学習を進める							3
5	1－2	環境学習講座や自然観察会の 参加人数（環境課事業）	64人 (H21)	120人以上	156人	環境課	○
1－3 多彩な環境活動を活発に進める							3
6	1－3	町内事業者の環境マネジメン トシステムの導入社数	60社	69社	78社	環境課	○
7		環境美化活動の参加人数 (美化キャパ-ン参加者含む)	3,894人	4,673人	2,474人	環境課	↓
8		環境美化活動の実施団体等	27団体	33団体	24団体	環境課	↓
9		さむかわエコネット登録人数 ※毎年度末の会員数	28人	37人	32人	環境課	↑

No	基本 目標	環境指標	基準年度（H22）	達成目標（R2）	実績値	担当課	評価
2－1　生き物と生息空間を守る							2
10	2－1	町緑地保全地区の指定	0箇所	1箇所	0箇所	都市計画課	→
11		自然環境保全地域面積	11.1ha	11.1ha （現状を維持）	11.1ha	都市計画課	○
12		保存樹林指定面積	16,379㎡	16,379㎡ （現状を維持）	15,338㎡	都市計画課	↓
13		保存樹木指定本数	52本	56本	47本	都市計画課	↓
2－2　農地を守り、活用する							3
14	2－2	遊休農地面積	6.8ha	4.0ha （0.28ha/年減少）	3.31ha	農政課	○
15		新規就農者数（累計）	0人	4人	2人	農政課	↑
16		農産物直売施設数	25箇所	35箇所	25箇所	農政課	→
17		家庭菜園区画数	230区画	現状維持	179区画	農政課	↓
18		エコファーマー制度認定農家数	8戸	16戸	5戸	農政課	↓
19		農業基盤整備受益面積	60.8ha （H23年度）	70.7ha	63.7ha	農政課	↑

No	基本 目標	環境指標		基準年度（H22）	達成目標（R2）	実績値	担当課	評価	
3－1 空気と水をきれいにする									3
20	3－1	公共下水道人口普及率		91.94%	95.97%	93.35%	下水道課	↑	
21		公共下水道水洗化率 （下水道供用済人口比）		93.92%	95.26%	97.73%	下水道課	○	
22		基 準 適 合 率 境	目久尻川	100%	100%	100%	環境課	↓	
			小出川	54.2%	100%	12.5%			
			一之宮第二排水路	100%	100%	58.3%			
23		NO2の各測定箇所での環境 基準達成率		100%	100%	—	環境課	—	
24		SPMの各測定箇所での環境 基準達成率		100%	100%	—	環境課	—	
25		工場、事業所からの排水基準 の適合率		100%	100%	県測定 100% 下水道課測定 81.8%	環境課	↓	
26	町内における電気自動車累積 台数		2台 (県補助台数)	42台	76台	環境課	○		
3－2 近隣公害を防ぐ									4
27	3－2	道路交通騒音の環境基準達成 率		100%	100%	—	環境課	—	
28		道路交通振動の要請限度達成 率		100%	100%	—	環境課	—	
29		臭気の規制基準値の達成状況		100%	100%	—	環境課	—	
30		騒音・振動・悪臭の公害苦情 件数		65件	毎年、前年度より 減らす	16件 (R元 / 24件)	環境課	○	
3－3 土壌汚染や地下水汚染、地盤沈下を防ぐ									3
31	3－3	地下水の環境基準適合率（4 年毎の県メッシュ調査井戸に おける適合率）		100%	100%	50%	環境課	↓	
32		地盤沈下の状況		2cm以上沈下した 水準点なし(調査 地点20地点)	年間2cm以上沈下 した水準点がない こと	—	環境課	—	
3－4 有害化学物質による汚染を防ぐ									—
33	3－4	ダイオキシン類の大気調査に おける最大値		最大値 0.035pg-TEQ/ m³	環境基準値 (0.6pg-TEQ/m³) 以下の維持	—	環境課	—	
34		ダイオキシン類の水質調査に おける最大値		最大値0.71pg- TEQ/ l	環境基準値 (1.0pg-TEQ/ l) 以下の維持	—	環境課	—	
35		ダイオキシン類の土壌調査に おける最大値		最大値3.0pg- TEQ/g	環境基準値 (1,000pg- TEQ/g) 以下の維持	—	環境課	—	
36		ダイオキシン類の底質調査に おける最大値		最大値21pg- TEQ/g	環境基準値 (150pg- TEQ/g) 以下の維持	—	環境課	—	

No	基本 目標	環境指標	基準年度（H22）	達成目標（R2）	実績値	担当課	評価
4ー1 身近な緑を守り、育てる							2
37	4ー1	都市計画区域面積に対する緑地の割合	28.8%	31%以上	28.2%	都市計画課	↓
38		1人当たりの公園面積	3.8㎡	4.0㎡	3.9㎡	都市計画課	↑
39		緑化活動ボランティア	26人 (川とのふれあい公園花壇育成者)	30人	13人	都市計画課	↓
4ー2 水辺を守り、親しむ							4
40	4ー2	河川を活用した事業実施回数（他団体との連携含む）	1回	2回以上	6回	環境課	○
41		小出川の多自然型河川工法等による整備延長	320m (町内河川延長3,100m)	現状より増やす	2,862.9m (町内河川延長3,852m)	都市計画課	○
42		親水護岸の箇所数	2箇所	3箇所	2箇所	都市計画課	→
4ー3 美しく、環境に配慮したまちをつくる							4
43	4ー3	電線共同溝整備道路指定区間延長	541m (H23までの指定区間延長)	現状より増やす	541m	電線類等地中化事業担当課（道路課）	→
44		不法投棄パトロールによる不法投棄確認箇所数	10箇所	0箇所	3箇所	環境課	↑
45		自主的な環境美化活動の回数	64回	82回	72回	環境課	↑
46		町道維持工事着手率（90路線）	10% (平成24年度より把握)	100%	100%	道路課	○
4ー4 災害に関わる環境対策を進める							4
47	4ー4	環境保全協定締結の対象事業所との締結割合	83%	100%	97%	環境課	↑

No	基本 目標	環境指標	基準年度（H22）	達成目標（R2）	実績値	担当課	評価
5ー1 ごみを減らし、リサイクルを進める							3
48	5ー1	一人1日当たりのごみ排出量	841g	760g	777g	環境課	↑
49		フリーマーケット出店数	276店舗	266店舗の維持 （266店舗は、18 年度～22年度の平 均値）	—	環境課	—
50		「不用品登録制度」の年間利 用件数（※成立した件数）	29件	40件以上	15件	町民窓口 課	↓
51		リサイクル率 （総資源化量／総排出量）	22.2%	31.4%	27.4%	環境課	↑
52		焼却灰発生量	1,753 t	1,443 t	1,477 t	環境課	↑
5ー2 省エネルギーを進め、低炭素な暮らしをする							3
53	5ー2	町役場庁舎の電気使用量	782MWh	711.6MWh以下 （毎年1%以上の削 減）	606.5MW h	施設再編課 環境課	○
54		公共施設の床面積当たり電気 使用量	46.19kWh/m ²	42.03kWh/m ² 以下 （毎年1%以上の削 減）	45kWh/ m ²	各課 環境課	↑
55		町の公共施設における自然エ ネルギー利用施設数	5箇所	現状より増やす	10箇所	環境課	○
56		太陽光発電システム導入件数 （町補助による累積件数）	53件	毎年20件以上の 累積	481件	環境課	↑
57		町役場（本庁舎、分庁舎、東 分庁舎）のCO2排出量	344 t -CO ₂	313 t -CO ₂ （毎年1%以上の 削減）	243 t - CO ₂	環境課	○
58		町役場（本庁舎、分庁舎、東 分庁舎）のCO2排出量 ※床面積当たり	49.1kg-CO ₂ / m ²	床面積当たり 44.6kg-CO ₂ /m ² （毎年1%以上の削 減）	34.4kg- CO ₂ /m ²	環境課	○
59		上水使用量	6,548千m ³	現状以下の維持	6,126千m ³	環境課	○
60		公共施設における雨水利用施 設割合	17.5% (10/57箇所) ※修正	現状より増やす	14.8%	下水道課	↓
61		雨水貯留施設設置助成件数	5件	45件	37件	下水道課	↑
5ー3 オゾン層保護や酸性雨の防止に配慮する							3
62	5ー3	オゾン層保護や酸性雨などに 関する情報提供件数	2回	現状より増やす	3回	環境課	○

7.「環境指標」及び「施策の取組」の点検・評価

【評価区分】 4：目標を達成 3：ほぼ目標を達成 2：取組を進めているが目標は達成していない 1：取組はしていない

①【参加と協働】 環境の保全と創造に積極的に取り組む暮らし

基本目標 1－1 環境に関する情報を収集し、発信する							基本目標 1－1 の総合評価		
環 境 指 標	環境指標	基準年度 (H22)	達成目標			実績値	進捗管理 担当課	評 価 (4～1)	4
			H26	H29	R2	R2			
	環境コーナーの設置 (常設箇所の設置及び維持)	0箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	環境課	基本目標に対する評価の説明	
	環境コーナーの設置 (企画展示等の毎年実施)	1箇所	1箇所			1箇所	環境課	【環境課】 環境に関する様々な情報を収集整理し、環境コーナー(常設1箇所、企画展示1箇所)や、広報、ホームページ、ツイッターなど様々な手段を用いて環境情報を発信した。 常設：1 箇所(寒川広域リサイクルセンター) 企画展示：1 箇所(図書館1 回) ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、例年5月に実施していたシンコースポーツ寒川アリーナ及び総合図書館での企画展示を中止した。	
	広報紙での環境関連 記事掲載件数 (※環境課管理)	50件	50件以上の維持			67件	環境課	★ 施策の取組方針や環境指標の妥当性	
	環境関連情報ホーム ページの更新回数 (環境課のみ)	25回	24回以上の維持			129回	環境課	(施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載)	

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～R2 【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要が検討します

(2) 施策の取組	施策の体系	施策の取組方針	施策の概要	施策の実施方針			取組み状況と今後の方向性	評価	担当課
	環境情報の収集整理	環境情報の収集、整理に努めます	環境情報の収集、整理	前期	中期	後期	・国、県、近隣市、先進市、専門機関、新聞報道、インターネットなどの町外の環境情報や現場、町民、環境関係団体などから町内の環境情報を収集し、整理に努めた。	評価：3	環境課
	環境報告書の公表	環境報告書を公表します	「環境報告書」の作成、公表	○	○	○	・環境報告書及び地球温暖化対策実行計画（行政編）報告書を作成し公表した。 ・環境報告書の検証結果や総括が次年度の取組みに活かせるよう、報告書の作成時期を早め、10月に公表した。今後もタイムリーな公表を行う。	評価：4	環境課
	環境情報の公表	環境情報を紹介するコーナー等を設置します	役場、図書館、公民館等に環境コーナーの設置（常設・企画）	□	○	○	・寒川広域リサイクルセンター内の情報展示スペースにおいて、リサイクルなどの環境情報を展示するとともに、様々な環境情報を提供した。 ・例年5月に総合体育館において実施していた、各団体の環境活動を紹介する環境パネル展及び、図書館における生物多様性に関する本を集めたコーナーの設置は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため不実施とした。 ・12月の温暖化防止月間に総合図書館と連携し、温暖化と気候変動に関する本を集めたコーナーを設置した。また、ツイッター・フェイスブックでも周知を行った。 ・今後も様々な形で継続的にを行い、町民や各課への働きかけを行う。 ・総合図書館で「国際生物多様性の日」に合わせて、例年5月に本棚展示を実施していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として図書館が閉館となったため、不実施とした。 ・図書館で温暖化防止月間に合わせて、12月に本棚展示を実施した。（テーマ：地球温暖化～今、地球に起きていること～）	評価：4	環境課
							・環境に関するチラシ・リーフレットについて配架スペースを確保し、その配布に協力した。	評価：3	教育総務課（公民館）

	施策の 体系	施策の 取り組み方針	施策の 概要	施策の 実施方針			取り組み状況と 今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策 の 取 組	環境情報の 公表	広報、ホーム ページ等で環境 情報を発信しま す	広報紙及びホームペ ージによる環境情報、イ ベント情報、市民の活 動状況等について紹介	○	○	○	・環境情報を収集整理し、町広報（67件）・町ホームページ（129回）等で情報提供に努めた。今後も町民等に役立つ環境情報の提供に努める。 ・さむかわエコネットなどの市民による環境活動について、町広報や町ホームページ、ツイッター等を活用し、様々なイベント等において情報発信した。（環境課） ・広報にて花植えボランティアのPR活動等を行った。（都市計画課） ・R元年度より新たな取り組みとして、湘南さむかわラジオで、気候変動や外来生物に関する情報などの発信を、R2年度も継続して行った。	評価：4	各課 (環境課) (都市計 画課)
	環境情報の 公表	環境学習教材等 の収集と活用を 図ります	「さむかわ生き物観察 マップ」などの環境学 習パンフレット・教材 の提供	○	○	○	・町にある各種環境学習教材について、環境課を含め町主催の学習会や希望される町民に配布し活用し努めた。	評価：3	環境課
		「環境行動指 針」を見直し周 知を図ります	環境行動指針の改定、 周知、活用	□	○	○	・H24に策定した「寒川町地球温暖化対策実行計画（行政編）」の調査票を活用し、温暖化対策に関する取組を推進した。 ・町民や事業所向けの行動指針については、第2次環境基本計画の概要版を町内中学校3校（2年生）および転入者に配布し周知をしている。 ・区域施策編については、策定が努力義務であること、また、寒川町の規模で策定するのは現実的でないことから策定しないこととし、これに代わる町全体のエネルギー使用量の削減につながる、実効性のある施策を展開していく。（区域施策編の策定検討は取組終了）	評価：4	環境課

【評価区分】 4：目標を達成 3：ほぼ目標を達成 2：取組を進めているが目標は達成していない 1：取組はしていない

基本目標1-2 環境教育・環境学習を進める							基本目標1-2の総合評価	
環境指標	★環境指標	基準年度 (H22)	達成目標			実績値	進行管理 担当課	評価 (4~1)
			H26	H29	R2	R2		
	環境学習講座や自然観察会の参加人数 (環境課事業)	64人 (H21)	80人	120人	120人以上	156人	環境課	基本目標に対する評価の説明 ・環境保全研修会 中止 ・親子環境バスツアー 中止 ・環境バスツアー 中止 ・森を知ろう 中止 ・川の生き物調査隊 中止 ・野鳥観察会 中止 ・河原の自然で「室内遊び」中止 ・寒川広域リサイクルセンター見学会 156人 ・寒川広域リサイクルセンター出張講座 中止 ・衛生指導員説明会 書面開催 ・環境フェスティバル 中止 ※上記環境学習講座等のうちリサイクルセンター見学会を除き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止又は書面開催としたことにより、参加人数が大きく減少した。 ※基準年度（H22）においては、環境フェスティバル等の大規模イベントを想定していなかった。 ★施策の取組方針や環境指標の妥当性 （施策や取組方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載）

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～R2 【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要が検討します

(2) 施策の取組	施策の体系	施策の取組み方針	施策の概要		施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
				前期	中期	後期				
	環境に関する生涯学習機会の創出	環境活動への参加機会の提供と参加への呼びかけを進めます	・町民大学、出前講座において環境分野の講座を開催 ・さむかわエコネットの参加者募集、活動状況の紹介等 ・公民館主催の環境講座の開催				・各環境に関するイベント等について、今年も広報やホームページなどに加えてツイッターを活用した呼びかけを実施した。 ・相模川美化キャンペーン、まちぐるみ美化運動については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としたが、自主的な環境美化を支援する環境美化活動の申請について広報で周知を行った。 ・さむかわエコネットの会員募集をイベント時やホームページ、広報等で行った。 ・今後も同様の取り組みを続け、より効果的な方法を検討する。	評価：3	環境課	
				○	○	○	・さむかわ町民大学ガイドに町が実施する環境分野の講座等を掲載して、参加を呼びかけた。また、環境課の協力を得て、さむかわ出前講座に環境分野のメニューを設け、学習機会を提供した。（R2 町民大学ガイド掲載数3件／R2 出前講座学習メニュー3件） ・引き続きさむかわ町民大学及びさむかわ出前講座において、環境分野の講座を開催し、周知する。（R2 町民大学開催0件／R2 出前講座開催0件） ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の為講座開催はなし。	評価：なし	協働文化推進課	
							・環境に関する講座は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による事業減のため実施なし。	評価：なし	教育総務課（公民館）	
	環境関連施設の見学会などを開催します	環境関連施設の見学会の開催	○	○	○	・寒川広域リサイクルセンターにおいて見学会を実施した。（見学者156人） ・2市1町の広域の取り組みである湘南エコウェーブにおいて例年実施していた、森を知ろう（7月）、親子環境バスツアー（8月）と環境バスツアー（11月）は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とした。 ・環境に関する講座は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による事業減のため実施なし。	評価：3	環境課		
									・環境に関する講座は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による事業減のため実施なし。	評価：なし
		生涯学習人材登録制度を活用し、環境活動を進める人材の育成と活用を図ります	生涯学習人材登録制度を活用した人材の育成と活用	○	○	○	・生涯学習人材登録制度「ステップ・アップ」を実施し、環境活動に関する人材の活用を図る。環境に関する人材登録人数：1人（R2年度末時点） 利用実績：なし	評価：3	協働文化推進課	

	施策の 体系	施策の 取り組み方針	施策の 概要	施策の 実施方針			取り組み状況と 今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策 の 取 組		環境調査や体験 学習などを取り 入れた環境教育 を支援します。	総合的な学習の時間を 中心とした、児童・生 徒の実態に応じた環境 教育の推進	○	○	○	・小学校では総合的な学習の時間や社会科において、小谷小学校90人の4年生がリサイクルセンターを見学した。 ・R2年度は当初予定をしていたが、コロナ禍のため、校外での見学等の取組はほとんどできなかった。 ・今後の新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮し、リモート等を活用をしながら、さらに環境課やリサイクルセンターとの連携を図り、児童生徒の実態に応じた環境教育の推進を図っていく。	評価：なし	学校 教育課
		学校での環境教育・環境学習を 支援します	・教材、教育プログラムの充実 ・先進的な取り組み事例の研究 ・出前授業、教材提供など教職員へ環境学習の支援	○	○	○	・小中学校の生活科や理科の授業、総合的な学習の時間で、調査活動や体験学習を通して、身の回りにある身近な環境から地球規模の環境まで、発達段階に応じた学習を行うことにより、環境教育の推進に努めた。 ・今後も学校へ向けて、教科内外における有効な環境教育への資料等の発信を行っていく。	評価：3	学校 教育課
	学校における環境教育 の充実	児童・生徒の自主的な環境活動 を支援します	・児童、生徒向けに環境情報提供 ・子どもエコクラブの活動への支援	○	○	○	・広報に子どもエコクラブについての記事を掲載し、参加を呼びかけた。 ・子ども情報誌「すきっぷ」において周知している湘南エコウェブや寒川町が主催する環境学習は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため全て中止となった。 ・町の子ども情報紙「すきっぷ」に子どもエコクラブについての記事を掲載し、参加を呼びかけたところ、1組2名の参加があった。 ・今後はイベント時などに呼びかけを行っていく。 ・学校における環境活動と相互に補える形で取り組みを進める。	評価：なし	環境課
							・環境に関するパンフレットやリーフレットを提供するなど情報提供に努めた。 ・今後も新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防に留意しながら、活動できる取り組みを模索していく。	評価：なし	学校 教育課
		学校での環境教育・環境学習と、環境団体の 連携を支援します	環境団体と学校の連携 の支援	○	○	○	・さむかわエコネットが旭小学校と連携し環境学習を実施した。（R2年度の参加者数：旭小学校4年生118人、さむかわエコネット会員11人） ・今後もさむかわエコネットと学校とのコラボ事業について、協力をしていく。	評価：3	環境課

施策の体系		施策の取り組み方針	施策の概要		施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の取組	地域での環境教育・環境学習の普及	環境に関する講演会等イベントを開催します	・環境フェアの開催検討	・さむかわエコネットとの協力による環境イベント開催	・桂川・相模川流域協議会との協力による河川イベントの実施	・町民大学における講演会等の実施	○ ○ ○	・さむかわエコネットなどの団体や事業所と協力して実施する環境フェスティバル（例年5月実施）は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とした。 ・ごみゼロの日（5月30日）直近の日曜日に実施していた相模川美化キャンペーンは新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とした。 ・さむかわエコネットと協力して行っていた事業は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とした。 川の生き物調査隊（7月・中止） 野鳥観察会（1月・中止） ・町内事業所向けに開催していた環境保全研修会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とし、代わりに研修会の内容をより充実させるため、アンケートを実施した。 ・衛生指導員説明会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス拡大防止のため中止とし、資源物置き場での分別指導や未分別ごみの分別、不法投棄への対応などについての文書を郵送した。（3月）	評価：3	環境課
		町職員に対する環境教育・職員研修を推進します	職員環境研修の継続実施	○ ○ ○	・さむかわ町民大学ガイドに町が実施する環境分野の講座等を掲載し、周知を図った。（R2年度町民大学ガイド掲載数3件）	・さむかわ町民大学ガイドを発行して、町が実施する環境分野の講座等の情報を提供する。	評価：4	協働文化推進課		
					・環境に関するチラシ・リーフレットの配布等に協力した。 ・環境に関する講座は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による事業減のため実施なし。	評価：3	教育総務課（公民館）			
	環境分野における地域間交流を促進します	環境分野における国内他市町村との交流の促進	▲ ◎ ○	・協働文化推進課が実施している地域間交流促進事業では、民間レベルでの地域間交流（姉妹都市等）の促進を図っており、行政間の環境分野の交流は行っていないため、この取り組みについては協働文化推進課から環境課へ移管し、今後における環境分野での交流は環境課で取り組みを進めることとした。（協働文化推進課での取り組みは完了とし、今後は環境課で取り組みを継続していく。） ・目久尻川流域4市1町の市民環境団体に活動している「目久尻川ふるさとネットワーク」では、地域間交流を行い、連携して取り組みを行っている。また、環境課では、さむかわエコネットが自主的に行う活動を支援している。 ・2市1町（藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町）の広域連携である湘南エコウェーブにおいて、温暖化防止に関する啓発や環境学習事業などを行っている。 ・6市2町（藤沢市、茅ヶ崎市、厚木市、平塚市、鎌倉市、大和市、寒川町、大磯町）温暖化対策担当者情報交換会において、情報交換や各自治体で抱える課題の対策の検討などを行っている。	評価：3	環境課				

【評価区分】 4：目標を達成 3：ほぼ目標を達成 2：取組を進めているが目標は達成していない 1：取組はしていない

基本目標 1-3 多彩な環境活動を活発に進める							基本目標 1-3の総合評価	
環境指標	環境指標	基準年度 (H22)	達成目標			実績値	進行管理 担当課	評価 (4～1)
			H26	H29	R2	R2		
	町内事業者の環境マネジメントシステムの導入社数	60社	63社	66社	69社	78社	環境課	基本目標に対する評価の説明 ※この報告書における環境マネジメントシステムの導入単位は、現在、会社単位での導入が一般的であることから「導入社数」とする。 ・環境美化活動の参加人数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、町主催の事業を中止としたことにより、昨年度に比べ大きく減少した。 ・例年に比べ自主的な環境美化活動を実施した町内団体や個人が多い傾向が見られた。また、同一の団体が年に複数回実施しており、特に熱心な団体はほぼ毎月実施するなど、美化活動が定着してきたことが見受けられる。 ・さむかわエコネットの会員数は、会員募集の周知の強化しているが、前年度と比較して増減はなかった。今後においても、更なる会員獲得を目指して、活動を通して周知に努める。 ★施策の取組方針や環境指標の妥当性 (施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載)
	環境美化活動の参加人数 (美化キャンペーンへの参加も含む)	3,894人	4,158人	4,412人	4,673人	2,474人	環境課	
	環境美化活動の実施団体等	27団体	29団体	31団体	33団体	24団体	環境課	
	さむかわエコネット登録人数 ※毎年度末	28人	31人	34人	37人	32人	環境課	

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～R2 【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要が検討します

(2) 施策の取組	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
	★環境活動の活発化	町役場は環境マネジメントシステムの導入を検討します	・町役場の環境マネジメントシステムの導入 ・環境マネジメントシステムに基づく環境管理の実施	▲	□	○	・地球温暖化対策実行計画の点検票（B票）を活用し、電気使用量やCO2排出量等について把握に努めた。 ・ISO14001などの環境マネジメントシステム導入は、近隣市から情報収集しコンサルタント会社にも相談したが、今の体制では導入が難しいと判断した。取得し維持していくためには、経費に合わせた効果も得られない。 ・当初はISO14001取得を目標としていたが、方針の見直しを検討した結果、独自の環境マネジメントシステムを導入することとした。	評価：2	環境課
		中小事業所の環境マネジメントシステムの認証取得を支援します	町内中小事業所の環境マネジメントシステム取得支援	○	○	○	・H19年度より実施していた「ISO等認証取得促進事業費補助金」を、H28年度より名称を変更し、「中小企業活性化事業補助金」とし、その中で、環境マネジメントシステムの認証取得に係る経費の補助を行っている。また、2018年食品衛生法の改正によりHACCPの導入が制度化されたため、食品衛生に関する認証登録を新たに対象へ追加。 ・環境マネジメントシステムのISO9000シリーズ、ISO14000シリーズ、ISO22000（FSSC22000）シリーズ、エコアクション21、エコステージ、KES及びjfsmのいずれかを取得し、各種要件を満たす中小企業者への補助を継続する。（H19年度～R2年度末まで12件。R2年度申請件数：1件） ・HPの改正、広報紙への掲載により情報発信を強化していく。	評価：4	産業振興課

(2) 施策の取組	施策の体系	★施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
★環境活動の活発化	町民や団体が行う環境活動を支援、協力します	町民や団体の自主的な環境活動の促進のため、活動場所（会議室等）を提供します	「相模川・目久尻川小出川美化キャンペーン」の実施 - 町内の環境美化活動への支援 - 町内企業による美化活動の推進 - 各学校における地域美化活動の推進 - シニアクラブによる社会奉仕活動への支援 - 環境ボランティア団体の横のつながりを作る仕組みの検討	○	○	○	・さむかわエコネットの活動を広報やホームページ、パンフレット、クリーン作戦、目久尻川周辺の常設看板などで周知するとともに、一緒に活動していただける方を呼びかけた。 ・4月25日に実施予定であった、ぶらりごみ拾いinさむかわ2020は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とした。 ・例年実施している、相模川美化キャンペーン、まちぐるみ美化運動2回（第1回及び第2回）は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とした。 ・町民による自主的な環境美化活動を支援するため、ごみ袋の配布や、ごみ収集の実施をし、併せて広報等で制度の周知を行った。（延べ件数72件、延べ参加人数2,474人）ごみの回収量41,499kg（可燃41,499kg、不燃と資源は少量、処理困難物あり）	評価：3	環境課
							・労政問題懇話会を通じて町内企業へ美化キャンペーンの参加を促した。	評価：4	産業振興課
							・町内小中学校全8校で、種の提供を受けた「冬のひまわり」を植えた。 ・町内の小中学校8校が、それぞれ校内外での清掃活動（校内美化キャンペーン等の委員会活動等を含む）を実施。 ・寒川東中学校の生徒会活動として登校時の全校ごみ拾い、分別の取組を行った。 ・担当教員から、コロナ禍でも自分たちで取り組むことができる活動を通して、児童、生徒の環境活動に対する意識向上につながったとの評価を得た。 ・今後も、学校内外の清掃活動の充実や登校時のごみ拾い活動の推奨を行うとともに、地域の自治会活動への主体的なボランティア参加を促していく。	評価：3	学校教育課
							・シニアクラブによる社会奉仕活動（清掃活動）はコロナウィルス感染症の感染拡大防止のためR2は中止。活動への支援（ごみ袋の提供、処分）は今後も継続していく。	評価：なし	高齢介護課
							・さむかわエコネットからの要望に応じて、役場の会議室等を提供した。	評価：4	環境課
							・桂川・相模川流域協議会へ会議室を提供した。	評価：4	教育総務課（公民館）
★環境団体の育成・活動促進	県や近隣自治体、関係団体の連携により環境活動の広域的展開を図ります	「湘南エコウェーブ」、「桂川・相模川流域協議会」、「高座地区河川をきれいにする会」等の団体等及び関連市町との連携。	○	○	○	○	・湘南エコウェーブにおける、地球温暖化防止対策への啓発に資する各種の環境学習事業・自然観察会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とした。 ・桂川・相模川流域協議会や高座地区河川をきれいにする会等の団体や関連市町等との連携に努めた。 ・茅ヶ崎・平塚・寒川・神奈川県が参加している桂川・相模川流域協議会と、相模川に設けた絶滅危惧種であるカワラノギクの圃場の管理などを行った。	評価：4	環境課

【評価区分】 4：目標を達成 3：ほぼ目標を達成 2：取組を進めているが目標は達成していない 1：取組はしていない

②【自然環境】 自然を守り、育てるまち

基本目標2-1 生き物と生息空間を守る							基本目標2-1の総合評価	
(1) 環境指標	環境指標	基準年度 (H22)	達成目標			実績値	進管理 担当課	評価 (4～1)
			H26	H29	R2	R2		2
	町緑地保全地区の指定	0箇所	1箇所			0箇所	都市計画課	基本目標に対する評価の説明 ・保存樹林指定面積及び保存樹木指定本数は、開発などにより減少している。今後新たな指定に向けて、指定要件の見直しを検討するとともに、適合する樹林及び樹木を調査する。 ・他の指標には数値変動はなく、引き続き保全に努める。 ・保存樹木指定本数は台帳上は47本であるが、引き続き実態調査を行う。 ★施策の取組方針や環境指標の妥当性 （施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載）
	自然環境保全地域面積	11.1ha	11.1ha (現状を維持)			11.1ha	都市計画課	
	保存樹林指定面積	16,379㎡	16,379㎡ (現状を維持)			15,338㎡	都市計画課	
	保存樹木指定本数	52本	53本	55本	56本	47本	都市計画課	

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～R2

【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

(2) 施策の取組	施策の体系	施策の取組方針	施策の概要	施策の実施方針			取組み状況と今後の方向性	評価	担当課
	★野生動植物の生育・生息環境の保全と創造	緑地・河川・湧水等の自然環境の保全に努めます	在来の動植物が生育・生息している緑地、河川、湧水等の環境の保全	前期	中期	後期	・桂川・相模川流域協議会やさむかわエコネットと連携し、新たな圃場を設置するなど、在来種のカワノギクの保全に努めている。 ・さむかわエコネットと連携して湧水調査を実施した。湧水量は全体的に減少傾向にあり、湧水の確認が困難な箇所については次年度以降、湧水地としてカウントできるかどうかを確認する。 ・在来生物を脅かす特定外来生物のアライグマの調査・捕獲等について、町民や団体等と連携し、12頭捕獲した。（内、2頭は河川や河川周辺で捕獲した）また重点対策外来種のカビシシを6頭捕獲した。 ・特定外来生物のオオキンケイギクの駆除について、広報や湘南さむかわラジオの放送で周知した。 ・さむかわエコネットの協力により、樹林や水辺環境にふれあえる自然観察の森の保全を行った。また、生態系への影響を考慮しながらホタル復活プロジェクトを実施した。 ・公園などについて、毎年草刈り等の管理を行っているが、今後についても引き続き環境保全に努める。 ・さむかわエコネットの協力により、さむかわ中央公園ビオトープの清掃及び整備、生態調査をおこなった。	評価：4	環境課
				○	○	○			
				○	○	○			
				○	○	○			
	自然観察できる場所の整備に努めます	目久尻川ふるさと緑道の整備等		□	○	○	・緑道の整備については今後、現道を活かしボランティアと協力し、動植物に配慮した環境作りを進めていく。 ・さむかわエコネットの協力により、樹林や水辺環境にふれあえるよう自然観察の森が整備され、R2年度も適正な維持管理及び運営に努めた。また、緑道延伸のため、町有地の竹や樹木の刈り取りを行った。	評価：3	都市計画課
				○	○	○			
樹木、樹林地の保全	保存樹林・樹木指定制度等による樹林・樹木の保全に努めます	・保存樹木等指定制度等による樹木、屋敷林、社寺林の保全 ・緑地保全地区指定に関する検討		○	○	○	・自然環境保全地域は現状維持することができた。引き続き保全に努める。 ・基準年度の指定面積及び本数よりも保存樹林指定面積及び保存樹木指定本数が開発行為等により減少している状況。今後、減少を食い止めるため保存樹林等指定制度による助成の再開に目処が立った。 ・緑地保全地区の指定は今後の検討とする。	評価：2	都市計画課
				○	○	○			
				○	○	○			
緑化基金の充実を図ります	緑化基金の充実を図ります	・緑化基金の充実 ・緑化基金の活用による緑地の保全と緑化の推進		○	○	○	・引き続き基金の充実を行う ・緑化基金を活用し、公園維持管理のため公園愛護会制度を発足した。	評価：3	都市計画課
				○	○	○			
町民参加による樹木・樹林の維持・管理活動への支援を行います	町民参加による樹木・樹林の維持・管理活動への支援を行います	・住民参加による保存樹木、樹林等の維持管理体制の構築		○	○	○	・保存樹林・樹木は個人所有であるため、所有者以外の町民個人での参加は難しいが、民間の協力団体と協働で保存樹林・樹木の維持管理支援体制を構築できるよう検討する。	評価：2	都市計画課
				○	○	○			

	施策の 体系	施策の 取り組み方針	施策の 概要	施策の 実施方針			取り組み状況と 今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策 の取組	★ 調査等の実施	定期的に町内の 動植物の生息・ 生育状況を調査 します	町内の動植物の生息・ 生育状況調査の実施	□	○	○	『サギ山へ出入りするサギの調査』 さむかわエコネットがサギコロニー日没前後2時 間のサギの出入り調査を実施した。本年も北部福 祉会館駐車場とサギ山南西側ビニルハウス横から 観察した。 このコロニーには6種のサギがみられる。個体数 は前年度よりも増加した。 【調査結果】 戻り数511羽（シサギ 類：アサギ：ジイサギ＝ 472：12：27） 出た数66羽（シサギ 類：アサギ：ジイサギ＝28： 3：35） 【年度比較】（基準年度度／前回／今回） 年月日：H22.8.21／R元.8.16／R2.8.21 戻り数：825／367／511 出た数：172／55／66 『川の自然調べ（鳥類の調査）』 さむかわエコネットが目久尻川の久保田橋～相模 川合流点までの4区間と、小出川の大曲橋～追出 橋までの4区間において野鳥の調査を行った。 目久尻川：（夏季）26種・207羽 （冬季）22種・471羽 小出川：（夏季）9種・46羽 （冬季）15種・104羽 『川の生き物調査隊』・『野鳥観察会』 R2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大 防止のため中止とした。 『昆虫調査』 さむかわエコネットが越の山および相模川河川敷 においてチョウやバッタなどの調査を実施した。 越の山：8月・43種、10月・42種 相模川河川敷：8月・43種、10月・41種 『三翠会によるタゲリの調査』 茅ヶ崎市の自然保護グループ三翠会が町内でタゲ リの調査を実施した際、さむかわエコネットが協 力した。 タゲリ：冬にシベリアから飛来する渡り鳥	評価：3	環境課
		自然観察会の開 催など、野生動 植物に関する情 報を提供し知識 の普及を進めま す	「川の生き物調査 隊」及び「野鳥観察 会」をさむかわエコ ネットと連携し開催 「生物多様性」につ いて学ぶイベントの開 催 「さむかわ生き物観 察マップ」などの環境 学習パンフレット・教 材の提供 - 解説案内板の整備	○	○	○	例年さむかわエコネットと連携している「川の 生き物調査隊」及び「野鳥観察会」は新型コロナ ウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とし た。	評価：3	環境課
		外来種や有害鳥 獣に対する取り 組みを進めます	- 有害鳥獣駆除に関す る申請に基づき許可 - 捕獲檻の貸し出し - 野生生物等への餌や り防止の普及啓発 - 住民と連携した外来 種の拡大防止 - 被害状況等の情報収 集	○	○	○	- 有害鳥獣駆除に関する申請に基づき許可した。 トバト（許可件数3件、捕獲数159羽）、カラス （許可件数1件、捕獲数3羽）、タヌキ（許可件 数7件、捕獲数11頭）ハクビシン（許可件数34 件、捕獲数6頭）、アライグマ（許可件数35件、 12頭捕獲） - アライグマやハクビシンなど有害鳥獣の捕獲檻 の貸出などを行うとともに、駆除について周知・ 啓発をした。 - 神奈川県アライグマ防除計画に則り捕獲ボラン ティアと連携し、町内数カ所においてアライグマ の捕獲を計画的に実施し、2頭捕獲した。 - スクミリンゴガイの駆除に向けてホームページ で周知を行った。	評価：3	環境課
		樹林地や樹木の 分布に関する実 態を把握します	指定済み保存樹木、樹 木の調査等	○	○	○	H27年度に保存樹木・樹木の調査をさむかわ エコネットにご協力いただいで実施した。今後で できるだけ早急に調査を実施し保全に努める。	評価：3	都市 計画課
		緑についての計 画を見直します	緑の基本計画の見直し	▲	□	◎	R3年4月の改定に向け、引き続き関係団体や関 係部署等との調整を行った。	評価：3	都市 計画課

【評価区分】 4：目標を達成 3：ほぼ目標を達成 2：取組を進めているが目標は達成していない 1：取組はしていない

基本目標2-2 農地を守り、活用する								基本目標2-2の総合評価	
(1) 環境指標	環境指標	基準年度 (H22)	達成目標			実績値	進行管理 担当課	評価 (4~1)	3
	遊休農地面積	6.8ha	5.6ha 0.28ha /年減少	4.8ha	4.0ha	3.31ha	農政課	基本目標に対する評価の説明 ・ 遊休農地の所有者に対して草刈りの指導を行い実施させた。 ・ 一之宮5丁目の家庭菜園を所有者に返還し、その後、開発用地となった一方、岡田3丁目の家庭菜園が拡充された。 ・ 取組を進めているが、一部目標を達成できていない。今後も目標達成に向けて継続していく。	
	新規就農者数（累計）	0人	2人	3人	4人	2人	農政課		
	農産物直売施設数	25箇所	29箇所	32箇所	35箇所	25箇所	農政課		
	家庭菜園区画数	230区画	現状維持			179区画	農政課		
	エコファーマー制度 認定農家数	8戸	16戸			5戸	農政課	★施策の取組方針や環境指標の妥当性 (施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載) 「農業基盤整備受益面積」は、農道や用水路の新規整備に基づき実績評価しているが、H30年度以降は、幹線排水路の老朽化が深刻であり、今後は新規整備から老朽化対策へシフトするため、指標の見直しが必要である。	
	農業基盤整備受益面積	60.8ha (H23年度)	64.1ha	67.4ha	70.7ha	63.7ha	農政課		

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～R2 【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要を検討します

(2) 施策の取組	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
	農業の推進	農地の流動化及び集約化を促進します	・ 遊休農地の解消 ・ 農地の認定農業者等への集約化	前期	中期	後期	・ 遊休農地の解消対策については、農業委員会と連携し、土地所有者42人へ草刈りや維持管理の是正通知を送付し、農地の適正管理に努めた。また、経営規模拡大を希望する農業者に遊休農地を紹介するなどし、農地として活用する用途で、遊休農地の解消を図った。今後は、農地中間管理機構なども活用し取組を継続していく。	評価：3	農政課
		農業後継者を育成します	農業後継者の育成及び新規就農者の受け入れ	○	○	○	・ 農業後継者組織の育成及び農業生産技術の向上を図るため、JAさがみに補助を行った。 ・ 広域連携（藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町）による新規就農者の受入支援、また、新規就農者の集いを開催し、定着促進に努めた。 ・ 今後も関係機関と協力して、継続して新規就農者の受入に積極的に努める。	評価：3	農政課
		環境保全型農業を推進します	・ エコファーマー制度の登録、認定に関する普及啓発 ・ 環境保全型農業に対する補助制度の充実	○	○	○	・ JAさがみに補助を行い、野菜、花きの主要病害虫で大きな被害を及ぼしている「ハスモンヨトウ」を誘殺する為、対象地域に「性フェロモントラップ」を設置し、無農薬にて効果的な害虫防除を行った。交信攪乱剤で果樹栽培の減農薬栽培を行った。	評価：3	農政課
		農道、農業用排水路整備の際には、自然環境に配慮します	・ 環境に配慮した農道や用排水路の整備	○	○	○	・ 田端地区、一之宮地区及び宮山地区の農業用排水路3箇所の改修を実施した。発生土を使用したり、低騒音の機械を使用することで、環境に配慮した整備を行った。今後も環境に配慮した材料、機械の使用に努める。	評価：3	農政課

	施策の 体系	施策の 取り組み方針	施策の 概要	施策の 実施方針			取り組み状況と 今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の 取組	農作物の地 産地消の推 進	地域の農業育成 と地場農産物の 品質向上を推進 します	都市型農業の地域性を 活かした花きや果物な どの高付加価値農産物 を中心としたブランド 化の推進	○	○	○	- 花き及びイチゴの優良種苗の導入に対する補助を行った。 - 農産物直売所マップを更新し、PR活動を行った。	評価：3	農政課
		農産物直売所の 情報提供による 利用促進に努め ます	わいわい市、農産物直 売所の利用拡大による 地産地消の推進	○	○	○	- わいわい市は、新鮮で安全安心な農作物の供給地として、生産者と消費者をつなぐ場であり、地産地消を推進することができた。 - 今後も取組を継続していく。	評価：4	農政課
		直接販売や契約 栽培などの流通 を推進します	直接販売や契約栽培な ど生産者と消費者を直 接結び流通の推進	○	○	○	農産物直売所「わいわい市」などを中心として地場農産物の流通の促進を図った。今後も取組を継続していく。	評価：3	農政課
		学校給食に地域 の安全な農産物 の使用を進めま す	学校給食への地元産農 産物の利用拡大	○	○	○	「かながわ産品学校給食デー」を設け、寒川産をはじめ、神奈川県産の農産物を給食として各小学校で提供し、計13回実施した。 「かながわ産品学校給食デー」の日だけではなく、なるべく地場産（県内、湘南地域）の農産物を給食として提供し、献立表や給食の時間等に紹介している。 - 栄養教諭を中心に地場産物を活用して給食と食に関する指導の研究を行っている。 - 給食の時間は、実体験としての食育の場ともなっている。 - 今後も地場産の利用を広めていく。	評価：3	教育施設・給食課
	農業とふれ あう機会の 創出	家庭菜園の利用 促進を継続しま す	- 家庭菜園利用のPR - 需要に応じた家庭菜園の適正利用の推進	○	○	○	- 家庭菜園4カ所179区画の設置、利用募集、利用促進（全区画の利用）を図った。 3年に1回募集を行う。 - 都市農業においては、地域住民と生産者が互いに共生していくために、農業に触れ、収穫体験や農業を理解する機会を創出している家庭菜園については、今後も取組を継続していく。	評価：4	農政課
		農業体験学習を 支援します	- 小学校における農業体験学習の支援 - 保育園児等を対象とした農業体験の支援	○	○	○	- J Aさがみ青壮年部と協力し、一之宮愛児園児の児童30人を対象にさつまいもの収穫の農業体験を行った（寒川高校南側の畑）。 - 今後も取組を継続していく。 - 地域や保護者と連携を図りながら、米作り（小谷小）を始めとした地域の特性を生かした農業体験学習を行った。 - 低学年の生活科で一人ひとりが植木鉢で育てるミニトマト栽培（全小学校2年生422人）を実施した。また、低学年や特別支援学級で学年園や校外の畑を利用して、さつまいもや枝豆、大根等の農作物栽培活動を実施した。こうした教育活動を通して、発達段階に適した農業体験が行われている。 - 生産や収穫の喜び、食料の大切さを実感することができ、農業に対する興味、関心が高まった。 - これらの体験学習を今後も継続していく。	評価：4	学校教育課

	施策の 体系	施策の 取り組み方針	施策の 概要	施策の 実施方針			取り組み状況と 今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策 の 取 組	農業とふれ あう機会の 創出	遊休農地の有効 活用を図ります	・遊休農地を展示圃、 お花畑、家庭菜園等と して有効利用	○	○	○	・遊休農地解消のPR活動の一環として、グリーンガーデン寒川（一之宮地区）で、未就学児30人（一之宮愛児園児）による収穫体験を行った。 ・農業委員会が中心となり、ひまわり、コスモスを植え、遊休農地の有効活用を図った。 ・今後も取組を継続していく。	評価：3	農政課
		他の事業との連 携により農業の 活性化を図りま す	・農産物収穫ウォーク の開催（春、秋）	○	○	○	・湘南モールフィルでの湘南花の展覧会は中止となったが、生産者・JA・行政（2市1町 藤沢・茅ヶ崎・寒川）が一体となって、湘南モールフィル屋外のプランタへ花植えを行い、花のPRを行った。	評価：3	農政課
			・観光イベントにおけ る寒川農産物のPR	○	○	○	・観光協会の主催で、農産物収穫（芋掘り）ウォークを開催した。（R2年度参加者：87人、新型コロナウイルス感染症の感染対策として収穫する株をweb抽選して結果をハガキで通知。当日はいくつかのグループに分け、時間での対応。町内参加者がほとんどであったこともあり、人と人が接触しない環境作りができた。）	評価：3	産業 振興課

【評価区分】 4：目標を達成 3：ほぼ目標を達成 2：取組を進めているが目標は達成していない 1：取組はしていない

③【生活環境】 健康で安心して暮らせるまち

基本目標3ー1 空気と水をきれいにする								基本目標3ー1の総合評価		
(1) 環境指標	環境指標		基準年度 (H22)	達成目標			実績値 R2	進行管理 担当課	評価 (4～1)	3
			H26	H29	R2				基本目標に対する評価の説明	
	公共下水道人口普及率		91.94%	93.65%	94.90%	95.97%	93.35%	下水道課	【環境課】 ・BODの環境基準の類型は町内では相模川のみ に設定されているが、他の河川等についても相模 川と同じ基準を達成することを目標としている。 H22年度に相模川の類型がC類型 (BOD5mg/L)からB類型(同3mg/L)に引き 上げられたため、環境基準適合率が下がっている が、濃度は目久尻川を除き増加傾向にある。 ～BOD環境基準適合率～ この報告書では、町が各河川、水路において1年 間を通じてBODを測定し、環境基準に適合した 回数の割合を「環境基準適合率」として算出、表 示している。なお、測定地点ごとの環境基準の適 合状況は、一般には年間の75%水質値が環境基 準を満足した場合に「適合」と評価する。R2年 度は目久尻川は適合、小出川の2地点及び一之宮 幹線(一之宮第二排水路)は不適合であった。 ・この報告書では、町が実施する測定において、 NO2については日平均値が0.06ppm以下であつた 日数の割合、SPMについてはその日の1時間値 が0.2mg/m3以下で日平均値が0.1mg/m3以下 であつた日数の割合を「環境基準達成率」として 算出、表示している。 ここ数年、測定数値が環境基準値内であつたた め、調査を隔年で実施することとし、R2年度は 不実施とした。 ・工場、事業所からの排水基準の適合率につい ては、環境課の測定は、H25年度以降実施してい ないため、県や町下水道課が測定した結果を表示 している。(県1/1が適合、下水道課9/11が適 合) ・町内の電気自動車累計台数については、近隣の ディーラーからの聞き取りにより、町内で購入し た方の数を把握している。 【下水道課】 ・R2年度は、約0.13haの汚水整備を行い公共 下水道人口普及率は93.35%となった。 ・公共下水道への接続促進を図ったことにより水 洗化率の達成目標に届く実績値となった。	
	公共下水道水洗化率 (下水道供用済人口 比)		93.92%	94.54%	94.90%	95.26%	97.73%	下水道課		
	基B 準O 適D 合環 率境	目久尻川	100% (91.7%)	100%			100%	環境課		
		小出川	54.2% (29.2%)	100%			12.5%			
		一之宮幹 線(一之 宮第二排 水路)	100% (58.3%)	100%			58.3%			
	NO ₂ の各測定箇所での環境基準達成率		100%	100%			-	環境課		
	SPMの各測定箇所での環境基準達成率		100%	100%			-	環境課		
	工場、事業所からの排水基準の適合率		100%	100%			県測定 100% 下水道課 測定 81.8%	環境課		
			★施策の取組方針や環境指標の妥当性							
町内における電気自動車累積台数		2台 (町内導入台数)	18台	30台	42台	76台	環境課	(施策や取組方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載)		

※BOD環境基準適合率の基準年の数値は類型指定見直し前(C類型)を、下の()内は類型指定見直し後の環境基準適合率を表示しています。
なお、P●●「BOD環境基準適合率の推移」のH22年度には、()内の類型指定見直し後の数値を表示しています。

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～R2 【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要を検討します

	施策の 体系	施策の 取組方針	施策の 概要	施策の 実施方針			取組み状況と 今後の方向性	評価	担当課
				前期	中期	後期			
(2) 施策の 取組	★ 下水道の 整備	下水道事業計画 に基づき下水道 の整備を進めます	未整備区域の公共下水 道整備	○	○	○	・汚水整備事業において、小動地域の一部につい て約0.13ha整備した。	評価：4	下水道課
		公共下水道への 接続を推進します	未接続家庭等への公共 下水道への接続推進	○	○	○	・個別訪問と通知による促進を今後も継続する。 ・R2年度における未接続家屋等(新築除く)の 公共下水道への接続件数：22件	評価：4	下水道課
		河川へ幹線からの 浮遊物の流入 を防止するた め、スクリーン などを適切に管 理します	・幹線に設置したスク リーンの適正な維持管 理 ・ごみ上げの実施	○	○	○	・スクリーン6ヵ所の清掃をR2年度は年間延べ 22回実施した。 ・今後も定期的な清掃を継続して行いごみ等の流 出を予防する。	評価：4	下水道課

	施策の 体系	施策の 取り組み方針	施策の 概要	施策の 実施方針			取り組み状況と 今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の 取組	★ 水質汚 濁・大気 汚染対策	県と連携し、工場・事業所からの排水・排出ガスの確認指導を行います	・湘南地域県政総合センターと連携した工場排水、排出ガスの測定と指導の実施 ・下水道へ排出している特定事業所の排水分析調査の実施	○	○	○	・湘南地域県政総合センターと、水質汚濁防止法の対象となる企業を中心に合同立入調査（3件うち水質汚濁防止法関連1件）を行った。指導する案件は無かった。 ・水質汚濁防止法に基づく特定事業所に対し、県が排水水の調査を行ったところ、すべての事業者が基準を満たしていた。	評価：4	環境課
							・公共下水道へ接続する事業場のうち11事業場を対象に水質検査を実施。（R2年度の基準超過事業所数は2件、基準超過件数は4件）※業種によって調査回数を決める	評価：4	下水道課
		水質事故・水質汚濁、大気汚染の原因究明と発生防止に努めます	・水質事故発生時、湘南地域県政総合センターと発生源、原因の究明 ・環境基準値を上回る小出川の水質対策について、上流域の自治体と定期的に情報交換 ・事業所等への水質事故防止や野焼き禁止の周知・啓発 ・地域住民や環境団体の協力のもと不法投棄や屋外燃焼行為のバトルロールの実施	○	○	○	・水質事故発生時、湘南地域県政総合センターなどと発生源、原因の究明に努めた。水質事故発生件数4件 ・水質事故について、広報に掲載、工業協会会員へ周知等啓発を行った。 ・環境基準値を上回る小出川の水質対策について、県大気水質課と流域2市1町で水質改善検討会を開き、県の主導により具体的な改善策を進めるよう強く働きかけを行い、町も積極的に協力することとした。 ・野焼き苦情13件（農業：6件、事業所：4件、個人その他：3件）※広報やホームページ、ツイッター等で周知啓発を行っているため減少傾向にあるものの、R2年度はR元年度よりも増加した。 ・今後も農業に伴う野焼きに関する苦情が多い場合は、生産組合長会議で説明が必要か検討する。	評価：3	環境課
		町民へ生活排水に対する配慮や大気汚染についての情報提供を行います	・生活排水に対する配慮についての周知啓発 ・大気汚染防止に関わる普及啓発	○	○	○	・広報で生活排水に対する配慮や大気汚染防止について周知した。 ・光化学スモッグ注意報が発令された際は、防災行政無線を活用し注意を呼びかけているが、令和2年度は、湘南地域における注意報の発令はなかった。 ・ホームページで水質や大気の測定結果を公表している。	評価：4	環境課
		県、近隣自治体・関係団体との連携により河川流域での水質汚濁防止と大気汚染対策の取り組みを進めます	湘南地域県政総合センター、近隣自治体、桂川・相模川流域協議会や高座地区河川をきれいにする会等の団体等との連携	○	○	○	・桂川・相模川流域協議会や高座地区河川をきれいにする会等の団体等及び関連市町との連携に努めた。 ・茅ヶ崎・平塚・寒川・神奈川県が参加している桂川・相模川流域協議会と、相模川に設けた絶滅危惧種であるカワラノギクの圃場の管理などを行った。 ・今後も県、近隣自治体、関係団体と連携に努める。	評価：3	環境課
		農業排水に関連する指導啓発等を実施します	農業用排水路に対する指導実施	○	○	○	・開発又は汚水流入の申請の際に、申請者に対し流入（雑排水等）に関する適正な指導を行うことで、水質管理に努めた。今後も取組を継続していく。	評価：3	農政課
	自動車の 排出ガス 対策	エコドライブの推進や、低公害車の利用を促進します	・「ノーカーデー」の実施、「アイドリングストップ」、「相乗り」の呼びかけ ・ハイブリッド車等低公害車の利用促進 ・急発進や空ぶかし防止など運転マナー向上による騒音発生防止のための普及啓発	○	○	○	・6月（環境月間）や12月（温暖化防止月間）の広報にエコドライブや電気自動車等の低公害車利用促進の啓発記事を掲載した。	評価：4	環境課

	施策の 体系	施策の 取り組み方針	施策の 概要	施策の 実施方針			取り組み状況と 今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策 の取組	自動車の 排出ガス 対策	電気自動車の導 入を支援しま す。	- 電気自動車の普及推 進 - 電気自動車導入補助	○	○	○	- 電気自動車の普及に向けて広報等で周知啓発を 行った。 - H29年度をもって、電気自動車導入補助事業 を休止した。(町内導入累積台数76台、環境基本 計画上のR2年度達成目標42台)	評価：4	環境課
		公共自転車駐車 場の利便性を向 上し、自転車利 用を促進します	- 自転車利用の利便性 向上による自動車利用 の削減 - 放置自転車の撤去に よる駐輪スペースの有 効活用 - 需要状況に基づき自 転車駐車場の整備を検 討	○	○	○	- 平日の通勤時間帯に、各駅駐輪場内に整理員を 配置し、利便性の向上を図った。 - 毎月1回、各駅の駐輪場内に放置されている自 転車の撤去を行った。(79台) - H29年4月1日より、寒川駅南口および北口 自転車等駐車場がオープンした。公益財団法人自 転車駐車場整備センターが駐車場施設を所有し、 管理運営を行う。設置していた寒川駅周辺の仮設 の自転車等駐車場はH29年3月末日に閉鎖した。	評価：4	町民 安全課
		公共交通機関の 充実に向けた取 組みを推進し ます	- 関係機関に対する JR相模線の行き違い 施設の整備や複線化な どによる運転本数増便 の要請 - 既存のバス路線の充 実促進 - コミュニティバスの 運行 - 新幹線新駅の早期実 現に向けた取組み - 相鉄いすみ野線の延 伸に向けた取組み	○	○	○	- 相模線複線化等促進期成同盟会及び神奈川県鉄 道輸送力増強促進会議を通して、鉄道事業者及び 関係機関に対し要望活動を行った。今後も継続し て要望等を行う。また、倉見駅のバリアフリー化 についてJR東日本横浜支社と協議を行い、JRに よるエレベータ設置工事が完了した。 - 寒川駅－海老名駅間の路線バスについて、 H29年4月より本格運行開始。海老名市や運行事 業者と利用促進策を検討・実施した。 - コミュニティバス東ルートにおいて、利用者の 利便性向上及び交通空白地解消のため、H31年4 月より一部ルート延長に係る実証運行を開始し た。 - コミュニティバス倉見大村ルートにおいて、神 社参拝客による交通渋滞に伴う慢性的な遅延解消 のため、H31年から年始迂回ルートを設定し た。	評価：3	都市 計画課
	★ 監視・調 査の実施	河川など公共用 水域の水質調査 を実施します	水質調査の継続実施 (小出川、目久尻川、 一之宮幹線(一之宮第 二排水路))	○	○	○	2河川1排水路(全4地点)(毎月測定)の水 質調査を実施した。 - BODについて、小出川は24回(2地点)調査 し21回、一之宮幹線(一之宮第2排水路)は12 回(1地点)調査し5回基準値を超えた。大腸菌 群数は町が測定している全4地点で平均値が基準 値を超えた。また、pHは一之宮幹線(一之宮第2 排水路)で基準値を超えた。それ以外の項目は基 準値内であった。	評価：4	環境課
		大気調査の実 施・県大気測定 局の常時監視を 継続し、状況を 把握します	大気調査の継続実施	○	○	○	- 町の大気調査については、ここ数年、測定数値 が環境基準値内であったため、隔年で実施するこ ととし、R2年度は不実施とした。 - H22年度に県の一般大気常時測定局を、25年 度にPM2.5の測定局を町役場に設置し、継続し て測定している。 - 光化学スモッグ注意報については、湘南地域 (5市4町)としての発令はなかった。町内での 健康被害の報告はなかった。	評価：4	環境課

【評価区分】 4：目標を達成 3：ほぼ目標を達成 2：取組を進めているが目標は達成していない 1：取組はしていない

基本目標3-2 近隣公害を防ぐ							基本目標3-2の総合評価		
(1) 環境指標	環境指標	基準年度 (H22)	達成目標			実績値	進行管理 担当課	評 価 (4～1)	4
			H26	H29	R2	R2			
	道路交通騒音の環境 基準達成率	100%	100%			-	環境課	基本目標に対する評価の説明	
	道路交通振動の要請 限度達成率	100%	100%			-	環境課	・この報告書では、町が実施する道路交通騒音調査において、昼夜ともに環境基準値以下であった調査地点の割合を「環境基準達成率」として算出、表示している。 ・道路交通騒音、道路交通振動、臭気の調査については、ここ数年、測定数値が環境基準値内であったため、隔年で実施することとし、R2年度は不実施とした。	
	臭気の規制基準値の 達成状況	100%	100%			-	環境課	・公害苦情件数を前年度よりも減らすことはできなかったが、今後とも再発しないよう苦情に対応することや、事業者向けの環境保全研修会等を継続し、苦情件数減少を図る。 公害苦情内訳：悪臭4件、騒音11件、振動1件	
騒音・振動・悪臭の 公害苦情件数	65件	毎年、前年度より減らす			16件 (R2/24件)	環境課	★施策の取組方針や環境指標の妥当性 (施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載)		

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～R2

【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要を検討します

(2) 施策の取組	施策の体系	施策の取組み方針	施策の概要		施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
	騒音・振動対策	道路面の適正な維持・管理に努めます	道路面の適正な維持・管理		前期	中期	後期	・町道のパトロール等により、交通に支障を与える障害物及び破損箇所その他当該施設の正常な利用を阻害する要因を早期に発見し、破損箇所等の補修を行い、また、緊急を要する異常を発見した場合は応急措置を行い、道路機能を保持し、交通の安全を確保した。 （R2年度：穴の補修52件、側溝破損55件、砂利敷10件） ・今後においても適正な維持・管理に努める。	評価：3	道路課
		幹線道路網の整備により、生活道路への通過交通量を削減します	都市計画道路藤沢大磯線、中海岸寒川線等の整備促進を要望		○	○	○	・県に整備促進の要望を行った。今後も継続して要望等を行う。 ・藤沢大磯線が開通している。（H25.3）	評価：3	都市計画課
		工場、事業所、建設作業等における騒音・振動防止の指導を行います	・公害苦情の実態把握と改善指導 ・県政総合センターと連携し、法令に基づき低減のための対策の確認、指導を実施		○	○	○	・公害苦情により現地へ出向き実態を確認、湘南県政総合センターと連携し、低減のための対策の対応、指導を行った。 ・工場騒音・建設作業などの操業方法や作業方法について指導した。指導件数7件（苦情件数と同数） ・事業所等を対象とした騒音・振動を含む県条例の概要についての研修である環境保全研修会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とした。	評価：3	環境課
		公共工事において騒音・振動への配慮を徹底します	環境行動指針に基づき、公共工事発注課において、配慮の周知を実施		○	○	○	・環境行動指針に基づき、公共工事発注課において、配慮の周知を実施した。 ・法令や開発指導要綱に基づき、指導・啓発している。 ・工事発注の際、騒音・振動に配慮している。 ※県の土木工事共通仕様書に基づき対応している ※重機等は環境基準に適合する機種を採用している。 （R2年度工事件数：道路課26件、下水道課19件）	評価：4	公共工事発注課（環境課）
								評価：4	公共工事発注課（道路課、下水道課）	

(2) 施策の取組	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の取組	騒音・振動対策	生活騒音等に対する配慮について啓発します	近隣騒音、生活騒音に対する配慮についての周知、啓発	○	○	○	・苦情発生時に近隣騒音に対する配慮について周知、啓発をした。	評価：3	環境課
		鉄道騒音などについては適切な対応窓口を紹介し、必要に応じ連携します	・鉄道騒音に関する対応窓口の紹介 ・問題発生時の関係機関への対策要請	○	○	○	・鉄道に関する騒音・振動に関する苦情について0件であった。	評価：4	環境課
	悪臭防止対策	工場、事業所、畜産などにおける悪臭防止について指導、啓発を行います	・悪臭防止の普及・啓発（広報、町工業協会、商工会だより等） ・農家に対する畜産臭気対策への支援	○	○	○	・広報や町工業協会や商工会だよりを通じて周知、啓発を行った。 ・畜産臭気対策として、消臭剤、環境対策薬剤等の薬剤購入に対して補助を行った。今後も取組を継続していく。現在町内の畜産農家は2件。 ・養鶏農家2件に対し、県と合同で畜産環境保全巡回で臭気対策等の指導を行った。	評価：3	環境課
		屋外燃焼行為による迷惑防止について啓発します	屋外燃焼行為防止に関する啓発	○	○	○	・広報で屋外燃焼行為の防止に関して啓発した。町工業協会や商工会だよりを通じて周知、啓発を行った。	評価：3	環境課
		日常生活による臭気に対する配慮について啓発します	近隣への臭気に対する配慮について周知、啓発	○	○	○	・開発事前協議の際に、公害を発生させないように努めることとし、公害関係法令に該当する場合は、速やかに手続きをとるよう指導している。 ・苦情があった際には臭気に対する配慮について周知啓発を行っている。	評価：3	環境課
		道路交通騒音・振動の調査を実施します	道路交通騒音、振動調査の継続実施	○	○	○	・道路交通騒音・振動の調査については、ここ数年測定数値が環境基準値内及び要請限度内であったため、隔年で実施することとし、R2年度は不実施とした。	評価：なし	環境課
	監視・調査の実施	臭気調査を実施します	臭気調査の継続実施	○	○	○	・臭気濃度調査については、ここ数年測定数値が環境基準値内であったため、隔年で実施することとし、R2年度は不実施とした。	評価：なし	環境課
		環境保全協定による公害防止	一定規模以上の事業所と新たに結んだ環境保全協定に基づき、公害の未然防止や発生時の速やかな対策を実施	○	○	○	・一定規模以上の事業所と結んだ環境保全協定に基づき、公害の未然防止や発生時の速やかな対策などの状況を確認した。（32事業所と締結）	評価：4	環境課

【評価区分】 4：目標を達成 3：ほぼ目標を達成 2：取組を進めているが目標は達成していない 1：取組はしていない

基本目標3ー3 土壌汚染や地下水汚染、地盤沈下を防ぐ							基本目標3ー3の総合評価	
(1) 環境指標	環境指標	基準年度 (H22)	達成目標			実績値	進行管理 担当課	評価 (4～1)
			H26	H29	R2	R2		3
	地下水の環境基準適合率（4年毎の県メッシュ調査井戸における適合率）	100%	100%	100%	100%	50%	環境課	基本目標に対する評価の説明 - 地下水の環境基準調査については、4地点(県調査)のうち2地点で、それぞれ4項目の測定値が環境基準を超過した。ただし、当該地点における地下水の用途は工業用であり、飲料水として使用していないことを確認した。 - 神奈川県内では地盤沈下の調査は隔年で奇数年度に実施することとしており、R2年度は不実施とした。次回はR3年度に実施する予定。
	地盤沈下の状況	2cm以上沈下した水準点をなし(調査地点20地点)	年間2cm以上沈下した水準点がないこと			-	環境課	★施策の取組方針や環境指標の妥当性 （施策や取組方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載） 地盤沈下の調査について、H26年度より神奈川県内では隔年に測定することとしているため、現在は2年間で沈下した状況を把握している。

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～R2 【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

(2) 施策の取組	施策の体系	施策の取組方針	施策の概要	施策の実施方針			取組状況と今後の方向性	評価	担当課
				前期	中期	後期			
土壌・地下水汚染対策	事業者などへ土壌汚染や地下水汚染についての情報提供・周知啓発を行います	県総合センターと連携した土壌、地下水汚染対策の普及啓発		○	○	○	- 県との合同立ち入り時に、過去から現在にかけて有害化学物質を使用している事業所は土地の区画形質の変更の予定等があれば、法、条例に基づく手続きが必要な旨説明した。 - 土壌汚染については、基本的には法、条例に基づき、県と連携して行っている。	評価：4	環境課
	環境保全型農業の推進による土壌・地下水への負荷低減効果を周知します	環境保全型農業の推進による土壌・地下水への負荷低減効果の周知		○	○	○	- 露地、施設栽培の土作り対策に有機物を利用し、地力効果を上げる農地の土壌改良に対し補助を行うことで、作物の品質の向上に努めた。 - 今後も取組を継続していく。	評価：3	農政課
	県との連携による土壌及び地下水汚染の適切な指導・対策を実施します	県と連携し汚染対策及び原因者への指導の実施		○	○	○	- 県との合同立ち入り時に、過去から現在にかけて有害化学物質を使用している事業所は土地の区画形質の変更の予定等があれば、法、条例に基づく手続きが必要な旨説明した。 - 土壌汚染については、基本的には法、条例に基づき、県と連携して行っている。	評価：4	環境課
地下水保全対策	地下水涵養機能がある農地・樹林地を保全します	- 農地の保全 - 農業用排水路の適正管理 - 樹林地の保全		○	○	○	- 田端地区、一之宮地区及び宮山地区の農業用排水路等3箇所の改修を実施した。発生土を使用したり、低騒音の機械を使用することで、環境に配慮した整備を行った。今後も環境に配慮した材料、機械の使用に努める。 - 現状の保存樹林地については保全に努めた。また、目標値確保に向けて指定条件の見直しを行うと共に、新たな樹林地指定に向けた検討をおこなっていく。	評価：3	農政課
				○	○	○		評価：3	都市計画課
	雨水の敷地内浸透の促進を図ります	宅地造成等建築行為に対する雨水浸透桝・浸透管の設置指導		○	○	○	雨水浸透桝、浸透管の設置を指導した。(R2年度：開発関連26件、建築関連142件)	評価：4	下水道課

	施策の 体系	施策の 取り組み方針	施策の 概要	施策の 実施方針			取り組み状況と 今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の 取組	地下水保 全対策	道路排水の地下 浸透を図ります	道路浸透樹の設置	○	○	○	・開発行為による帰属道路は浸透性集水樹設置の協議を行っている。 ・寒川は腐食土が多く水を含みやすい。そのため越の山以外は地下水位が高く、浸透しづらい地域であるため効果は高くないが、継続して浸透性集水樹設置の協議を行う。 ・R2 開発10件中、9件に採用	評価：4	道路課
		地下水に関する 情報提供に努め ます	パンフレット、ホーム ページ等による地下水 保全に関する意識啓発	○	○	○	・県の条例に基づき、年2回事業所の揚水量を調査して県に報告している。（18事業所37本の井戸を調査） ・地下水かん養に寄与する水田所有者に水田保全事業補助金を交付した。なお、交付対象者は水田所有者で、H28年度より実施している。	評価：3	環境課 農政課
	監視・調 査の実施	土壌汚染・地下 水汚染の状況把握 に努めます	県による土壌汚染、地下 水汚染の監視と検査 の実施状況の把握	○	○	○	・県の立ち入り検査時に事業所から報告を受け、状況把握をしている。 - また、地下水については、県が事業所の地下水を採取し、検査結果の報告を受けている。	評価：4	環境課
		地盤沈下の調査 を実施します	地盤沈下状況の監視 （水準測量調査の実 施）	○	○	○	・H26年度以降、県内市町村は隔年（奇数年）の実施となっており、R2年度は不実施とした。	評価：なし	環境課
		地下水の揚水 量、地下水位の 状況を把握しま す	県条例許可井戸の地下 水利用報告及び地下 水位測定結果の把握	○	○	○	・県条例許可井戸の地下水利用の企業等からの報告書を年2回受理し状況を把握している。 ・日量10、572m³（18事業所、37本） ・水位については、経年変化を確認しているが問題ない。	評価：4	環境課

【評価区分】 4：目標を達成 3：ほぼ目標を達成 2：取組を進めているが目標は達成していない 1：取組はしていない

基本目標3ー4 有害化学物質による汚染を防ぐ							基本目標3ー4の総合評価		
(1) 環境指標	環境指標	基準年度 (H22)	達成目標			実績値	進行管理 担当課	評 価 (4～1)	—
			H26	H29	R2	R2			
	ダイオキシン類の大気調査における最大値	最大値0.035pg-TEQ/m ³	環境基準値 (0.6pg-TEQ/m ³) 以下の維持			-	環境課	基本目標に対する評価の説明	
	ダイオキシン類の水質調査における最大値	最大値0.71pg-TEQ/l	環境基準値 (1.0pg-TEQ/l) 以下の維持			-	環境課	・ダイオキシン類の水質及び底質については、ここ数年、測定数値が環境基準内であったため、隔年での実施とし、R2年度は不実施とした。(R元年度に調査したところ、基準値内であった。)	
	ダイオキシン類の土壌調査における最大値	最大値3.0pg-TEQ/g	環境基準値 (1,000pg-TEQ/g) 以下の維持			-	環境課	・ダイオキシン類の大気及び土壌調査については、経年変化から毎年測定しなくても安全は確保できるため、4年に1度の測定とし、R2年度は不実施とした。(R元年度に調査したところ基準値内であった。)	
	ダイオキシン類の底質調査における最大値	最大値21pg-TEQ/g	環境基準値 (150pg-TEQ/g) 以下の維持			-	環境課	★施策の取組方針や環境指標の妥当性 (施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載)	

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～R2 【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

(2) 施策の取組	施策の体系	施策の取組方針	施策の概要	施策の実施方針			取組み状況と今後の方向性	評価	担当課
				前期	中期	後期			
	有害化学物質に関する情報提供	有害化学物質に関する情報収集と情報提供を行います	- 有害化学物質に関する情報収集、情報提供 - PRTR(環境汚染物質排出移動登録)制度の情報提供	○	○	○	- パンフレット等を窓口で配布した。 - 町ホームページからかながわPRTR情報室(神奈川県環境科学センターHP)にリンクし、情報提供を行った。	評価：3	環境課
	有害化学物質の排出防止	県と連携し、工場・事業所の化学物質使用状況やダイオキシン類発生抑制の確認指導を行います	- ダイオキシン類調査の実施 - ダイオキシン類及び有害化学物質の使用抑制、適正管理についての普及啓発、指導	○	○	○	湘南地域県政総合センターとの合同立入調査時に確認し、指導する案件はなかった(ダイオキシン類及び有害化学物質の調査1件)。また、ダイオキシン類及び有害化学物質の使用抑制や適性管理について普及啓発を行った。	評価：4	環境課
		農業・除草剤等の適正な使用について啓発します	農業・除草剤等の適正な使用についての普及、啓発	○	○	○	野菜・花きの主要病害虫で被害を及ぼしている「ハスモンヨトウ」に対し、「性フェロモントラップ」を設置し、無農薬で効果的な害虫防除を行うための補助金の交付を行った。	評価：3	農政課
	監視・調査の実施	ダイオキシン類の環境調査を実施します	ダイオキシン類調査の継続実施	○	○	○	- 水質(3河川、隔年で実施) - 底質(3河川、隔年で実施) - ダイオキシン類の水質及び底質については、ここ数年、測定数値が環境基準内であったため、隔年で実施することとし、R2年度は不実施とした。 - ダイオキシン類の大気及び土壌調査については、経年変化から毎年測定しなくても安全は確保できるため、4年に1度の測定としたため、R2年度は不実施とした。	評価：なし	環境課

【評価区分】 4：目標を達成 3：ほぼ目標を達成 2：取組を進めているが目標は達成していない 1：取組はしていない

④【都市環境】 緑や文化を大切にする快適で安全なまち

基本目標4-1 身近な緑を守り、育てる							基本目標4-1の総合評価	
(1) 環境指標	環境指標	基準年度 (H22)	達成目標			実績値	進行管理 担当課	評価 (4～1)
			H26	H29	R2	R2		2
	都市計画区域面積に対する緑地の割合	28.8%	31%以上			28.2%	都市計画課	基本目標に対する評価の説明
	1人当たりの公園面積	3.8㎡	3.8㎡	3.8㎡	4.0㎡	3.9㎡	都市計画課	・引き続き保全を進める中で、用地買収を伴うものについては、よりよい方法を検討する。 ・H30年度より、川とのふれあい公園花壇の会は自主組織としてボランティア活動をしており、R2年度も引き続き観光協会との協働で、花壇の空き区画を利用した冬ひまわりの栽培を試みた（約200㎡）。
	緑化活動ボランティア	26人 (川とのふれあい公園花壇育成者)	27人	28人	30人	13人	都市計画課	★施策の取組方針や環境指標の妥当性 （施策や取組方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載）

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～R2

【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要を検討します

	施策の体系	施策の取組方針	施策の概要	施策の実施方針			取組み状況と今後の方向性	評価	担当課
				前期	中期	後期			
(2) 施策の取組	公用地内の緑化	公園整備を進めます	公園、緑地の計画的整備	○	○	○	・今後の公園の整備については提供公園等による整備となる。現在ある公園については、樹木の剪定や植え込みの草刈りなど適切な整備に努めた。 ・今後も継続して、適切な整備に努める。	評価：3	都市計画課
		街路樹など、緑地帯の適切な維持・管理を進めます	・町道の緑地帯の適切な維持管理 ・都市計画道路整備と併せた緑化	○	○	○	・樹木の剪定や植樹帯の除草等を行った。※樹木剪定：83件 植樹帯の除草：16路線、33回 ・寒川駅北口駅前広場において、四季の花による緑化を推進した。（年2回花の植替え）※実施日（R2年6月24日、R2年12月11日） ・歩きやすい歩道の整備に努めるため、県道において、住民等から除草依頼等があった場合は、迅速に県へ報告し、適正な対応をするよう呼びかけている。 ・街路等の緑化推進については担当課と協議する。	評価：3	道路課
		公共施設の緑化を進めます	緑の基本計画における、施設緑地の整備目標及び配置方針を踏まえ、各事業担当課での緑化	○	○	○	・みどりの基本計画における緑化目標を踏まえ、事業担当課での取組を指導する。	評価：3	都市計画課
		町民との協働により、公園等の維持管理を推進します	ボランティア等による公園、道路、河川等の維持管理の実施	○	○	○	・川とのふれあい公園花壇ボランティアが減少し、空き区画が多くなったため、観光協会と連携し冬ヒマワリを育成した。 ・公園アダプトプログラムの一環として、公園愛護会制度を発足させた。※ 4団体を承認し、8公園等にて活動 ・さむかわエコネットの協力により、樹林や水辺環境にふれあえるよう自然観察の森が整備され、管理については良好な維持管理となるよう、随時連絡調整を行っている。 ・花壇については、13人の利用があった。 ・今後も引き続き花壇利用を促進する。	評価：3	都市計画課
		民有地内の緑化	生垣設置支援制度	○	○	◎	・H30年度より生垣設置支援制度を廃止し、身近な緑の支援として緑化フェア開催時の苗木配布拡充を行っている。（R2年度はコロナ禍によりフェア中止）	評価：3	都市計画課

	施策の 体系	施策の 取り組み方針	施策の 概要	施策の 実施方針			取り組み状況と 今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策 の取組	民有地内の 緑化	町民及び事業者による緑化活動を推進します	・緑のフェスティバルや緑化フェアにおいて、花の苗や苗木を配布 ・「（仮称）身近な緑マップ」等の普及啓発パンフレットの作成・配布	○	○	○	・緑化フェア（産業まつり）にて、緑化推進ポスターコンクールの展示や苗木等の配布を行っている。（R2年度はコロナ禍により緑化フェア中止） ・普及啓発のパンフレット作成については今後の検討とする。	評価：2	都市計画課
		開発時などにおける緑化を指導します	開発協議の際、緑地の確保や生垣設置等の指導	○	○	○	・開発協議の際に、開発指導要綱に基づき、緑地の確保の指導を行った。	評価：3	都市計画課

【評価区分】 4：目標を達成 3：ほぼ目標を達成 2：取組を進めているが目標は達成していない 1：取組はしていない

基本目標4ー2 水辺を守り、親しむ							基本目標4ー2の総合評価	
(1) 環境指標	環境指標	基準年度 (H22)	達成目標			実績値	進行管理 担当課	評価 (4～1)
			H26	H29	R2	R2		4
	河川を活用した事業 実施回数 (他団体との連携含 む)	1回	2回以上			6回	環境課	基本目標に対する評価の説明
	小出川の多自然型河 川工法（現在は、 「多自然川づくり」 という）等による整 備延長	320m (町内河川延長3,100 m)	現状より増やす			2862.9m	都市 計画課	【環境課】 ・次のイベントなどで河川を活用した。 目久尻川クリーン作戦（5回）、小出川クリーン作戦（1回） - これらの事業は次年度以降も実施を予定している。 【都市計画課】 ・H23までの計測方法から、県へ報告する数値へ変更した。（町内河川延長3100m→3852m） ・H24以降は、この計測方法で進捗状況を量る。 ・今後も小出川について、多自然川づくりで整備するよう要望していく。 ・R元年度は河川の浚渫作業を実施。 ・R元年度から繰り越された河川整備工事が完了したため、R2年度の整備完了延長は約170mとなった。 ・R3年度以降も引き続き整備予定。 ・親水護岸はすでに寒川大橋上流の左岸、寒川広域リサイクルセンターが整備された。もう1箇所は県のさがみグリーンラインの整備事業と関連して、河原橋の下流の右岸に親水護岸のある公園を整備予定。（すべて目久尻川）
	親水護岸の箇所数	2箇所	3箇所			2箇所	都市 計画課	★施策の取組方針や環境指標の妥当性 （施策や取組方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載）

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～R2

【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

施策の 体系	施策の 取組方針	施策の 概要	施策の 実施方針			取組状況と 今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の 取組	★ 水辺環境の 保全と整備	河川改修工事 において、関 係機関へ必要 に応じ環境配 慮を求めます	前期	中期	後期	・県に整備促進の要望を行った。今後も継続して要望等を行う。	評価：3	都市 計画課
		農業用排水路 などの整備に おいて、水辺 環境に配慮し ます	○	○	○	・田端地区、一之宮地区及び宮山地区の農業用排水路等3箇所の改修を実施した。発生土を使用したり、低騒音の機械を使用することで、環境に配慮した整備を行った。今後も環境に配慮した材料、機械の使用に努める。	評価：3	農政課
		町内の湧水地 の状況を把握 し、保全活用 を検討します	▲	□	○	・さむかわエコネットの協力により、延べ5人で、町内にある湧水池を訪れ、R2年度も15箇所の湧水（ゆうすい）調査を行った。湧水量は全体的に減少傾向にあり、湧水の確認が困難な箇所については次年度以降、湧水地としてカウントできるかどうか確認するとともに、今後も定期的な調査を実施し、湧水の現状の把握に努めていく。	評価：3	環境課 都市 計画課
	★ 水辺と町民 のふれあい 創出	町民との協働 による水辺の 保全活動を推 進します	○	○	○	・さむかわエコネットが実施する、目久尻川クリーン作戦及び小出川クリーン作戦に参加、協力して実施の支援をした。（R2年度：目久尻川5回、小出川1回） ・クリーン作戦の参加者募集のため、広報とホームページ、湘南さむかわラジオでのPRを活用した。 ・公園アダプトプログラムの一環として、公園愛護会制度を発足させた。 ※ 4団体を承認し、8公園等にて活動 ・さむかわエコネットの協力により、樹林や水辺環境にふれあえるよう自然観察の森が整備され、管理については良好な維持管理となるよう、随時連絡調整を行っている。	評価：4	環境課
		ボランティア等による水辺環境の維持管理活動を支援（さむかわエコネットの目久尻川クリーン作戦）	○	○	○	・公園アダプトプログラムの一環として、公園愛護会制度を発足させた。 ※ 4団体を承認し、8公園等にて活動	評価：3	都市 計画課

	施策の 体系	施策の 取り組み方針	施策の 概要	施策の 実施方針			取り組み状況と 今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策 の 取 組		水辺環境にふ れあえる機会 を創出します	・目久尻川ふるさとの川整備 ・自然観察公園の整備 ・さがみグリーンラインの整備促進要請	○	○	○	・緑道の整備については今後、現道を活かしボランティアと協力し、動植物に配慮した環境作りを進めていく。 ・さむかわエコネットの協力により、樹林や水辺環境にふれあえるよう自然観察の森が整備され、R2年度も適正な維持管理及び運営に努めた。 ・さがみグリーンラインについては、R元年度は県において、町区間における整備に着手されており、次年度以降も継続して町内区域の整備が行われている。 ・R2年度末に倉見スポーツ公園付近まで整備が完了しており、次年度以降も継続して町内区域の整備が行われる。	評価：4	都市 計画課
	★ 水辺と町民 のふれあい 創出	関係機関や関 係団体との連 携により、河 川流域での取 組みを進め ます	桂川・相模川流域協議会や高座地区河川をきれいにする会等の事業を支援しつつ、県及び近隣市町との連携	○	○	○	・桂川・相模川流域協議会湘南地域協議会や高座地区河川をきれいにする会等の団体等及び関連市町との連携に努めた。 ・桂川・相模川流域協議会湘南地域協議会は、茅ヶ崎市、平塚市、寒川町および一般会員で構成され、県が事務局として参加している。 ・町民や事業所、協力団体、県などと協力して実施する相模川美化キャンペーンは新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とした。 ・さむかわエコネットと協力して目久尻川クリーン作戦、小出川クリーン作戦を行った。 ・さむかわエコネットや桂川相模川流域協議会湘南地域協議会、事業所と協力し実施する環境フェスティバルは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とした。 ・河川会は、海老名市、座間市、綾瀬市、寒川町が交代で事務局をしており、各市町の事業所が参加している。相模川、目久尻川、小出川などの水質保全や環境の維持向上を目的とし、河川美化啓発街頭キャンペーンや河川パトロール、河川環境美化活動は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とした。 - 今後も県、近隣自治体、関係団体と連携に努める。	評価：4	環境課
							・「小出川彼岸花まつり」において、小出川に隣接する地域(藤沢市)の彼岸花の団体等と連携して実施した。 - R2年度の観光客は約40,000人。県の定める「感染防止対策取組書」に基づき、規模を縮小して開催した。 (小出川沿い 大黒橋～追出橋) ※おおぞう彼岸花の会(H22～) ・遊休農地を活用して、景観作物として、ひまわりの栽培を行った。 ・今後も継続して支援していく。	評価：4	産業 振興課 農政課
							・川とのふれあい公園の花壇利用許可については、管理者である県への連絡調整を行っている。 ・H30年度より、川とのふれあい公園花壇の会は自主組織としてボランティア活動をしており、R2年度も引き続き観光協会との協働で、花壇の空き区画を利用した冬ひまわりの栽培を試みた(約200㎡)。	評価：3	都市 計画課

【評価区分】 4：目標を達成 3：ほぼ目標を達成 2：取組を進めているが目標は達成していない 1：取組はしていない

基本目標4-3 美しく、環境に配慮したまちをつくる							基本目標4-3の総合評価	
(1) 環境指標	環境指標	基準年度 (H22)	達成目標			実績値	進行管理 担当課	評価 (4～1)
			H26	H29	R2	R2		4
	電線共同溝整備道路 指定区間延長	541m (H23までの指定区間 延長)	現状より増やす			541m	電線類等 地中化事 業担当課 (道路 課)	基本目標に対する評価の説明 【環境課】 ・不法投棄パトロールの実施により、不法投棄されや すい場所を把握する事によって対処方法の検討ができ る。また、パトロールにより得た情報に基づいた県の 撤去事業による不法投棄撤去や、監視カメラの設置に より、不法投棄が減少している。 ・H29年度に県のリース品である新たな監視カメラ の設置を県に要望し実現した。R2年度も継続して要 望したが、リース品には限りがあるため、町内の監視 は実現できなかった。 【道路課】 R2現在、寒川駅北口の電線共同溝整備は完了しており、新規で道路整備する箇所については、電線共同溝 整備の導入を検討する。 ★施策の取組方針や環境指標の妥当性 (施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載)
	不法投棄パトロール による不法投棄確認 箇所数	10箇所	0箇所			3箇所	環境課	
	自主的な環境美化活 動の回数	64回	70回	76回	82回	72回	環境課	
	町道維持工事着手率 (90路線)	10% (H24年度より把握)	33.3%	66.6%	100%	100%	道路課	

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～R2 【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要を検討します

	施策の 体系	施策の 取り組み方針	施策の 概要	施策の 実施方針			取り組み状況と 今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策 の取組	美しい景観 の保全と創出	自然環境と一 体となった歴 史的文化的環 境の保全に努 めます	・指定文化財の保全 ・歴史観察ガイド、散 策コースの充実 ・町の郷土や文化に関 する情報発信	前期	中期	後期	・指定文化財については保全状況を確認し、必 要に応じ文化財保護委員会に報告し意見をいた だいた。 ・ガイド誌である「寒川の文化財」を販売し た。(200円) ・町広報やホームページにて情報を随時発信し た。 ・今後も文化財保護の充実、情報発信に努め る。 ・R2年度 文化財学習センター来場者数：80人 (緊急事態宣言等による減)	評価：3	教育 総務課
		電線類の地中 化に取り組み ます	地域整備等において電 線類地中化事業の検 討・推進	○	○	○	・寒川駅北口地区土地区画整理事業において電 線類の地中化を実施している。 ・電力及び通信関係企業へ管類の地中化を推奨 する。	評価：4	道路課
		落書き行為の 禁止について の啓発を図り ます	落書き防止の普及啓発 (寒川町住みよい環境 を守り育てるまちづく り条例)の横断幕の掲 示など	○	○	○	・「住みよい環境を守り育てるまちづくり条 例」の趣旨をより分かりやすくした新たなデザ インの三面啓発塔を役場前に設置した。 ・5月のニコニコリサイクルフリーマーケットに 合わせて、実施していた条例啓発キャンペーン は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の ため中止とした。 ・小中学生を対象に募集をしていた「住みよい 環境を守り育てるまちづくりポスターコンク ール」は、感染対策のための休校等が要因とな り、小中学生の授業カリキュラムの遅延等が発 生したため中止とした。 ・ポスターについては、新たなデザインとなっ た三面啓発塔をモチーフにして作成し、町内の 病院や事業所、コンビニなどに配布した。	評価：4	環境課

	施策の 体系	施策の 取り組み方針	施策の 概要	施策の 実施方針			取り組み状況と 今後の方向性	評価	担当課
	美しい景観 の保全と創出	遊休農地等を 活用した景観 作物の栽培な どを進めます	遊休農地をお花畑や景 観作物の栽培に活用	□	○	○	・遊休農地にひまわり・菜の花を植え、景観作 物の栽培を行った。	評価：3	農政課
		景観まちづく りについて調 査検討を行い ます	地域の特性に合った景 観まちづくりについて の調査・研究	▲	□	○	・景観まちづくりに関する情報収集を行った。	評価：3	都市 計画課
(2) 施策 の取組	★ 散乱ごみ・ 不法投棄対 策	ポイ捨て防止 の啓発を進め ます	マナー向上のための普 及啓発（寒川町住みよ い環境を守り育てるま ちづくり条例」の横断 幕の掲示、啓発看板の 設置、キャンペーンの 実施等）	○	○	○	・「住みよい環境を守り育てるまちづくり条 例」の趣旨をより分かりやすくした新たなデザ インの三面啓発塔を役場前に設置した。 ・5月のニコニコリサイクルフリーマーケットに 合わせて、実施していた条例啓発キャンペーン は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の ため中止とした。 ・ポイ捨て禁止の啓発看板の交付（枚数大52 枚、小35枚） ・小中学生を対象に募集をしていた「住みよい 環境を守り育てるまちづくりポスターコンク ール」は、感染対策のための休校等が要因とな り、小中学生の授業カリキュラムの遅延等が発 生したため中止とした。 ・ポスターについては、新たなデザインとなっ た三面啓発塔をモチーフにして作成し、町内の 病院や事業所、コンビニなどに配布した。	評価：4	環境課
		不法投棄防止 対策を進めま す	・不法投棄パトロール の実施 ・不法投棄箇所の看板 設置等啓発活動の実施	○	○	○	・町内の協力企業や県などと連携し、不法投棄 パトロールを毎月（4月を除く）実施した。特に 不法投棄が多い場所については、H29年度より 県のリース品である新たな監視カメラの設置を 県に要望し実現した。R2年度も継続して要望し たが、リース品には限りがあるため、町内の監 視は実現できなかった。	評価：3	環境課
		ごみ集積場で の散乱を防止 します	・集積場の適正管理の 指導 ・不法投棄、ポイ捨て 防止の啓発	○	○	○	・衛生指導員会議は、新型コロナウイルス拡大 防止のため中止としたが、管理方法などを記載 した書面を郵送した。自治会へは集積場の適正 管理について協力を依頼。また、適正な出し方 等がされていない集積場については、警察と協 力し、パトロールを実施。集積所の状況に応じ て張り紙などを作成、設置した。	評価：3	環境課
		ペットの糞は 放置しないよ う啓発します	マナー向上のための普 及啓発（寒川町住みよ い環境を守り育てるま ちづくり条例」の横断 幕の掲示、啓発看板の 設置等）	○	○	○	・「住みよい環境を守り育てるまちづくり条 例」の趣旨をより分かりやすくした新たなデザ インの三面啓発塔を役場前に設置した。 ・5月のニコニコリサイクルフリーマーケットに 合わせて、実施していた条例啓発キャンペー ンは新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の ため中止とした。 ・希望があった自治会へ犬のフン放置禁止チ ラシを回覧した。 ・犬のフン放置禁止等の啓発看板の交付（枚 数大102枚、小52枚） ・条例に基づき、猫の屋内飼養について広報で 周知した。 ・小中学生を対象に募集をしていた「住みよ い環境を守り育てるまちづくりポスターコンク ール」は、感染対策のための休校等が要因とな り、小中学生の授業カリキュラムの遅延等が発 生したため中止とした。 ・ポスターについては、新たなデザインとなっ た三面啓発塔をモチーフにして作成し、町内の 病院や事業所、コンビニなどに配布した。 ・鑑札や注射済票発行時に、犬の飼い方のチ ラシを配布した。	評価：4	環境課

	施策の 体系	施策の 取り組み方針	施策の 概要	施策の 実施方針			取り組み状況と 今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の 取組	環境美化活 動の推進	自治会・企 業・学校など での環境美化 活動等を支援 します	・環境美化活動の推進 ・環境美化活動に関 する情報提供（助成制度 のPR等）	○	○	○	・広報で条例の啓発を実施した。 ・環境美化活動に対する支援として、ごみ袋の配布や、ごみ収集の実施をした。（延べ件数72件、延べ参加人数2,474人） ・町民や事業所、協力団体、県などと協力して実施する相模川美化キャンペーンは新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とした。	評価：4	環境課
		まちぐるみ美 化運動や河川 美化キャン ペーンなどの 取り組みを進 めます	まちぐるみ美化運動や 河川美化キャンペ ーン等の実施	○	○	○	・町民や事業所、協力団体、県などと協力して実施する相模川美化キャンペーン及びまちぐるみ美化運動は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とした。	評価：なし	環境課
	人にやさし い道づくり	安全で歩きや すい歩道の整 備を進めます	歩道の整備 （車道の維持管理も合 わせて記載）	○	○	○	・聖天橋架け替えに伴い、歩道幅員を確保できるようにしている。 ・今後も緊急度の高い路線を整備していく。 ・道路維持工事については、年10路線を行う計画であるが、R2年度は8路線行った。	評価：4	道路課
		不法占有物や 放置自転車に 関する取り組 みを行います	・不法占有物の撤去指導 ・放置自転車の撤去 ・快適な道づくりに関する普及啓発	○	○	○	・町内各協力企業、県、国等関係団体との連携により不法投棄パトロールを4月を除いて毎月実施した。その際不法占拠物や放置自転車等について発見した場合には、関係機関等と連絡を取っている。	評価：3	環境課
							・放置自転車を撤去した。（30件）	評価：4	道路課
							・広報さむかわの8月号に道の日(8月10日)に合わせて快適な道づくりに関する啓発記事を掲載した。不法占有物を発見した際は所有者に撤去するよう指導を行い、また、道路に越境した樹木等を剪定するよう指導を行った。今後も同様の周知啓発を行う。	評価：4	町民安全課
		さがみグリー ンラインの整 備を関係機関 に要請します	さがみグリーンライン の整備を関係機関に要 請します	○	○	○	・R元年度より県において、町区間における整備に着手された。 ・R2年度末に倉見スポーツ公園付近まで整備が完了しており、次年度以降も継続して町内区域の整備が行われる。	評価：4	都市計画課
		自然とふれあ う散策路を整 備します	・目久尻川ふるさとの川整備 ・目久尻川ふるさとの川整備事業の中で導入施設として野鳥観察の森の整備	○	○	○	・緑道の整備については今後、現道を活かしボランティアと協力し、動植物に配慮した環境作りを進めていく。 ・さむかわエコネットの協力により、樹林や水辺環境にふれあえるよう自然観察の森が整備され、R2年度も適正な維持管理及び運営に努めた。 ※当初は野鳥観察の森として整備を進めていたが、サギ山と比較して多数の野鳥の飛来が見込めないことから、名称を自然観察の森としている。	評価：3	都市計画課

	施策の 体系	施策の 取り組み方針	施策の 概要	施策の 実施方針			取り組み状況と 今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の 取組	地域整備に おける環境 配慮	環境に配慮し たまちづくり を推進します	・寒川駅前周辺整備	○	○	○	・寒川駅北口駅前広場、都市計画道路に植栽帯（オタフクナンテン等）を設け、植栽の剪定を実施している。 ・四季の花による緑化を推進した（歩行者専用道路へプランターを設置）。年2回、花の植え替えを実施した。 ※実施日（R2年6月24日、R2年12月11日）	評価：4	道路課
							・環境に配慮した整備については、完了しているため評価4とした。	評価：4	寒川駅 周辺整備 事務所
			・ツインシティ倉見地区整備 ・田端西地区整備	□	○	○	・現在、まちづくりの検討段階のため、ツインシティ倉見地区まちづくり基本計画の理念に基づき、まちづくりの検討を行っていく。 ・（参考：まちづくりの理念）広域的な交流連携を目指す拠点づくりを核としつつ、既存の農地や自然環境との調和にも配慮した賑わいと魅力ある環境共生の都市づくり	評価：2	倉見拠点 づくり課
							・地区内に2か所の公園の新設に向け、その内容について調整を行った。 ・R3には地区整備計画を策定し、新設する公園を地区施設に位置付けるほか、地区内の土地利用属性ごと環境確保を図ることで優良な市街地形成を誘導していく。	評価：2	田端拠点 づくり課

【評価区分】 4：目標を達成 3：ほぼ目標を達成 2：取組を進めているが目標は達成していない 1：取組はしていない

基本目標4ー4 災害に関わる環境対策を進める								基本目標4ー4の総合評価	
(1) 環 境 指 標	環境指標	基準年度 (H22)	達成目標			実績値	進行管理 担当課	評 価 (4～1)	4
			H26	H29	R2	R2			
	環境保全協定締結の 対象事業所との締結 割合	83%	100%	100%	100%	97%	環境課	基本目標に対する評価の説明	
								・ 環境保全協定締結の対象事業所の中で締結していないのは1社だが、現在ほとんど活動を行っていないため保留としている。 ・ 対象事業所で締結が必要な全ての事業所と締結している。	
								★施策の取組方針や環境指標の妥当性	
								(施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載)	

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～R2

【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

(2) 施策の取組	施策の 体系	施策の 取組方針	施策の 概要	施策の 実施方針			取り組み状況と 今後の方向性	評価	担当課
	有害物質・ 危険物等に関する対策	危険物の管理 状況を把握します	- 危険物の貯蔵・取扱状況の指導 - 危険物の適切な管理方法の確認	前期	中期	後期			
				○	○	○	- 個々の危険物施設の用途、規模、維持管理状況や過去の指導状況等を踏まえ、火災予防上必要性が高い施設を重点的に23事業所、61施設の立入検査（危険物安全週間に集中的に）を実施した。 - 今後も同様に、検査項目の選択を行い、効率的な検査を実施しその結果を踏まえた適切な管理方法を指導する。	評価：3	消防 予防課
		県と連携し公害防止施設等を把握し、有害化学物質などの適切な管理について確認します	- 有害化学物質の保管状況の確認 - 有害化学物質の適切な管理方法の指導（環境保全協定による）	○	○	○	- 湘南地域県政総合センターとの合同立入調査を行い、有害化学物質の保管状況と適切な管理方法を確認した。（ダイオキシン類及び有害化学物質の調査1件） - 一定規模以上の事業所と結んだ環境保全協定に基づき、有害物質の流出も含め、公害の未然防止や発生時の速やかな対策などの状況を確認した。（32事業所と締結）	評価：4	環境課

(2) 施策の取組	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要			施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の取組	監視と適切な情報提供	災害時における有害化学物質の漏洩等について関係機関と共に適切に対応します	・災害発生時の有害化学物質漏洩事故の有無の把握 ・事故発生時の被害拡大防止	○	○	○	・災害発生なし。 ・災害や苦情発生時に備え、一定規模以上の事業所と環境保全協定を締結している（32事業所） ・県が実施した水質事故の研修の資料を課内で回覧し、事故時の対応を確認した。 ・県との合同立ち入り時に、有害化学物質を使用している場合は、管理方法等を確認し、必要に応じて指導や助言を行った。 ・水質事故発生時には、県と協力し、被害の拡大防止、発生源の特定、下流市との連携を行っている。			評価：3	環境課
							・関係課（予防課）と連携を取り、有害化学物質漏洩事故の有無の把握に努めた。 ※A事案相談数 3件 ・今後も、事故発生時の被害拡大防止について、警察（警備課）などの関係団体とも連携を図ることで適切な対応に努める。			評価：2	町民安全課
							・危険物施設等において実施されている防災訓練に立ち会い、事業所における自主保安体制を呼びかけるとともに災害発生時において、迅速かつ適切な通報が行えるよう指導した。 R2年度消防立合訓練回数：1回（新型コロナウイルスの影響で立合訓練実施が困難であったため、1回のみの実施となった。）			評価：3	消防予防課
		放射線に関する情報を把握し、適切に提供します	・災害発生時の放射線事故の有無の把握 ・事故発生時の情報収集と被害拡大防止	○	○	○	・放射線の測定については、ここ数年、庁舎中庭、各小中学校、保育園、公園（18施設、18地点）で行っていたが、すべての地点で基準を大きく下回っていることから、H30年度以降は不実施とした。 ・情報収集を行い、必要なものはホームページなどで町民へ情報提供した。 ・全国的な放射線のリアルタイムの測定結果が確認できる、原子力規制委員会の放射線モニタリング情報を、ホームページにリンクしている。			評価：4	環境課
		必要に応じ、放射線に関する調査を検討し、実施します	・県衛生研究所（茅ヶ崎市下町屋）のモニタリングポストにおける常時監視結果の公表 ・町による放射線測定調査の実施	○	○	○	・県衛生研究所（茅ヶ崎市下町屋）のモニタリングポストにおける常時監視結果を、ホームページにリンクしている。 ・放射線の測定については、ここ数年、庁舎中庭、各小中学校、保育園、公園（18施設、18地点）で行っていたが、すべての地点で基準を大きく下回っていることから、H30年度以降は不実施とした。			評価：4	環境課
		災害時における環境情報について、適切に周知します	・災害発生時の有害化学物質や放射線に関する事故情報の公表 ・適切な被害拡大防止策の周知	○	○	○	・具体的事例はなし。			評価：事例なし	環境課

【評価区分】 4：目標を達成 3：ほぼ目標を達成 2：取組を進めているが目標は達成していない 1：取組はしていない

⑤【資源・エネルギー、地球環境】 エネルギー・水・ものを大切にしたい地球環境にやさしいまち

基本目標5-1 ごみを減らし、リサイクルを進める							基本目標5-1の総合評価	
(1) 環境指標	環境指標	基準年度 (H22)	達成目標			実績値	進行管理 担当課	評価 (4～1)
			H26	H29	R2	R2		3
	一人1日当たりのごみ排出量	841g	※ 807g	※ 783g	※ 760g	777g	環境課	基本目標に対する評価の説明 【環境課】 ・フリーマーケットは新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とした。 ・一人1日当たりのごみ排出量は対前年度比7g減少し(R元：784g)、リサイクル率は、0.2%の減少となった(R元：27.6%)。焼却灰の発生量は、4t減少した(R元：1,481t)。今後もより一層のごみの減量化・資源化の周知啓発に努めていく。 【町民窓口課】 ・不用品登録制度については、登録件数70件を超えるものの、成立件数は伸び悩んだ。 ★施策の取組方針や環境指標の妥当性 (施策や取組方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載)
	フリーマーケット出店数	276店舗	266店舗の維持 (266店舗は、18年度～22年度の平均値)			—	環境課	
	「不用品登録制度」の年間利用件数 (※成立した件数)	29件	40件以上			15件	町民窓口課	
	リサイクル率 (総資源化量／総排出量)	22.2%	※ 29.1%	※ 34.3%	※ 31.4%	27.4%	環境課	
	焼却灰発生量	1,753t	※ 1,577t	※ 1,512t	※ 1,443t	1,477t	環境課	

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～R2 【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※一般廃棄物処理基本計画改定に伴い、一部数値の修正がありました。

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要が検討します

	施策の 体系	施策の 取組方針	施策の 概要	施策の 実施方針			取組状況と 今後の方向性	評価	担当課
				前期	中期	後期			
(2) 施策の 取組	◆ ごみ発生の抑制	家庭での生ごみ減量化を進めます	・生ごみの水分を減らす取組の推進 ・電動式生ごみ処理機、コンポスター、リサイクルボックスの購入補助制度による生ごみの減量化	○	○	○	・H26年度よりキエーロの斡旋販売を開始した。今後も生ごみの減量化に取り組んでいく。 ※R2年度販売実績：20台(累計：127台) ・ゴミ野ゲンソウ見聞録において、キエーロを周知した。 ・厨芥類の量が可燃ごみにおける割合の約半分を占めていた。広報さむかわでは生ごみの話題をあげ、「食品ロス」を減らすべく「3キリ運動(使い切り、食べきり、水切り)」の周知を図った。	評価：4	環境課
		学校でのごみ減量化を進めます	・給食生ごみの少量化対策 ・牛乳パックのリサイクル	○	○	○	・個人にとって必要な栄養量を理解した上で摂取できるよう指導するとともに、献立等の工夫をすることで残食率の減少につながっている。 ・H22年より牛乳パックのリサイクルに取り組んできたが、令和2年度はコロナ禍により実施できなかった。今後、コロナ禍の終息時に再開を図る。	評価：3	教育施設・給食課
		マイバッグの利用について啓発を進めます	・マイバッグ持参運動の推進 ・商店街、スーパー、コンビニへのレジ袋削減への働きかけ	○	○	○	・12月の温暖化防止月間に寒川、藤沢、茅ヶ崎の2市1町で実施している湘南エコウェアにおいて作成したエコバックやティッシュを配布し、レジ袋削減の啓発活動を行った。	評価：3	環境課
		ごみの減量に関する情報発信を進めます	ごみの減量やごみになりにくい製品の利用についての普及啓発	○	○	○	・広報紙やゴミ野ゲンソウ見聞録による周知啓発を実施した。 ・リサイクルセンターにおける地元自治会、一般団体などに向けた説明会などを実施した。	評価：3	環境課
		適切なごみの出し方や、集積場の適正管理について啓発を行います	・ごみの分別方法、収集日程等の周知 ・ごみ集積場の適正管理の啓発	○	○	○	・収集日程表に加え、H24年度から「ごみと資源の正しい分け方・出し方」の冊子(3年に一回作成、R2年度にR3年度改訂版を発行した)を作成し、分別方法や分別早見表を載せる事により、住民に対して分かりやすく、周知を行った。またゴミ野ゲンソウ見聞録の発行により即時性の高い啓発を実施した。	評価：4	環境課

	施策の 体系	施策の 取り組み方針	施策の 概要	施策の 実施方針			取り組み状況と 今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の 取組 ◆ 再利用・リ サイクルの 推進		フリーマーケットを開催し、不用品の再利用を促進します	・ニコニコリサイクルフリーマーケットの開催 ・住民、学校等が主体となったフリーマーケット開催の支援	○	○	○	・毎年2回実施（5月・10月）しているニコニコリサイクルフリーマーケットは新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とした。 ・新型コロナウイルスの感染症の発生状況等を考慮し開催を判断するとともに、ニコニコリサイクルフリーマーケットを継続して行う事により、住民に対して不用品の再利用を周知、促進を図っていく。	評価：なし	環境課
		不用品登録制度の情報発信を進め、利用を推進します	「不用品登録制度」に関する情報提供と利用促進	○	○	○	・町民の依頼に基づいて「ゆずります」、「もとめます」の登録を受け付け、登録内容を本庁舎1階町民窓口課前掲示板、広報紙、ホームページに掲載して情報提供を行った。（R2年度は「ゆずります」59件、「もとめます」16件、譲渡成立数15件） ・ホームページ上の説明に加えて、R2年9月号の広報紙にも特集記事を掲載し、制度の周知を図った。（今後も年1回、特集記事を掲載する予定）	評価：2	町民窓口課
		ごみ収集体制を検討します	住民のニーズに対応したごみ収集体制の改善	○	○	○	・収集体制の大枠での変更は無いものの、資源物に関しては、品目ごとに車両を変える収集形態にするなど試行を重ねている。今後も収集場所の変更等について、住民からの要望に柔軟に対応していく。	評価：3	環境課
		廃棄物の回収・再資源化を促進します	・再資源化率を高めるための収集方法の改善 ・分別の徹底による廃棄物の再資源化の促進 ・再生資源についての情報提供（フリーマーケットでの展示、資源再生工場の見学会開催等）	○	○	○	・「ゴミ野ゲソウ見聞録」を作成し、分別品目及び再資源化の呼びかけを行った。今後については新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮しつつ、ニコニコリサイクルフリーマーケットの開催を判断するとともに、開催時にキエーロの販売等、再利用、再資源化をより促進する。また、焼却灰についても、資源化処理を進める。 ・H29年4月より不燃ごみとして収集していた蛍光灯・水銀式体温（血圧）計を資源物として収集することとした。（R2年度の収集量2.1t） ・湘南エコウェブにおいて、インクカードリッジ里帰りプロジェクトを実施し、使用済みのインクカードリッジの再利用を図った。 ・衛生指導員説明会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス拡大防止のため中止とし、資源物置き場での分別指導や未分別ごみの分別、不法投棄への対応などについての文書を郵送した。（3月） ・R2年度におけるペットボトルの買い取りで昨年と同様に高い評価を受け、県内でもっとも高価な買い取り価格となった。 前期（4～9月）65,000円 後期（10～3月）35,545円	評価：4	環境課
		農業用廃棄物のリサイクルを促進します	農業廃棄物堆肥化の支援	○	○	○	・町内酪農家で生産された堆肥で、農地の土づくりを行う農業者に対し補助を行うことで、作物の品質向上、安定生産を図った。 ・今後も取組を継続していく。	評価：3	農政課
		公共工事における再生材の使用や建設廃材のリサイクルを啓発します。	環境行動指針に基づく環境に配慮した公共工事の推進	○	○	○	・「資源の有効な利用の促進に関する法律」、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づき工事発注を行っている。 - 対象工事件数：19件 - 内訳 ①「資源の有効な利用の促進に関する法律」については工事金額100万円以上で該当19件 ②「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」については工事金額500万円以上で該当12件 ※②は①と重複している工事のため全19件	評価：4	下水道課
							・地球温暖化対策実行計画（行政編）を策定する際に、取組項目として、建設工事にあたっての環境負荷低減や建築副産物の発生抑制や資源化について明記した。	評価：3	環境課

	施策の 体系	施策の 取り組み方針	施策の 概要	施策の 実施方針			取り組み状況と 今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策 の取組	ごみの適正 管理・適正 処理の推進	農業用廃棄物の 適正処理を支援 します	農業廃棄物回収事業を 活用した農業用廃ビ ニール、廃プラスチック、 廃トレイ、廃農業 等の適正処理の支援	○	○	○	・野焼きなどの行為が制限される中で、廃ビ ニール、廃プラスチック、廃トレイ、廃農業等 の回収について補助を行うことで、適正で安全 な処理に努めた。 ・今後も取組を継続していく。	評価：3	農政課
		廃棄物処理施設 を活用してリサイ クル率の向上 を図ります	H24年度供用開始の広 域リサイクルセンター を活用した効率的な資 源リサイクルの推進	□	○	○	・寒川広域リサイクルセンターの見学者に対し てリサイクルの現状及びごみの減量化の説明を 実施した。 (R2年度リサイクルセンター見学者数：8回 体、156人)	評価：4	環境課
		焼却灰と不燃残 さの発生を抑制 し、最終処分量 を減らします	・可燃ごみの減量化推 進 ・適正な分別の推進 ・分別の推進による不 燃残さの発生抑制	○	○	○	・資源化の品目を継続して検討していく。焼却 灰の資源化処理を推進し、最終処分量の削減を 図った。 ・H29年4月より不燃ごみとして収集していた 蛍光灯・水銀式体温（血圧）計を資源物として 収集することとした。（R2年度の収集量2.1 t）	評価：4	環境課
		広域化計画に基 づき廃棄物の適 正処理を推進し ます	茅ヶ崎市、藤沢市との 協力による広域的な廃 棄物の適正処理の推進	○	○	○	・茅ヶ崎、寒川両市町で運営する、寒川広域リ サイクルセンター、並びに美化センターにおい て、廃棄物の適正処理に努めた。	評価：3	環境課

【評価区分】 4：目標を達成 3：ほぼ目標を達成 2：取組を進めているが目標は達成していない 1：取組はしていない

基本目標5-2 省エネルギーを進め、低炭素な暮らしをする							基本目標5-2の総合評価	
(1) 環境指標	環境指標	基準年度 (H22)	達成目標			実績値	進行管理 担当課	評価 (4~1)
			H26	H29	R2	R2		3
	町役場庁舎の電気使用量	782Mwh	758.5MWh以下	735.1MWh以下	711.6MWh以下	606.5MWh	施設再編課 環境課	基本目標に対する評価の説明 【施設再編課】 ・省エネ機器（照明、空調機）の導入に加え、電力供給は入札により再生可能エネルギーの供給比率が高い事業者より供給を受けることができ、また、電気料金の価格競争も働き、電気料の低減にも繋がった。 ・今後も新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束しない中、庁舎内では定期的な換気を行っていくほか、職員協力のもと、適切な空調管理の維持に努めていく。 【環境課】 ・公共施設床面積：92,785㎡ ・公共施設電気使用量：4,170,833kWh ・自然エネルギー利用施設（太陽光：中央公園照明、駅南口照明、交差点、図書館照明、リサイクルセンター、健康管理センター、寒川小学校、寒川中学校、小谷小学校、ふれあいセンター） 風力：ふれあいセンター） ・役場CO ₂ 排出量：242,826kg-CO ₂ ・役場床面積：7,069㎡ 【下水道課】 公共施設54ヶ所中、雨水タンク設置8施設 ・図書館1 ・小学校5 ・健康管理センター1 ・役場1
	公共施設の床面積当たり電気使用量	46.19kWh/㎡	44.80kWh/㎡以下	43.42kWh/㎡以下	42.03kWh/㎡以下	45kWh/㎡	各課 環境課	
	町の公共施設における自然エネルギー利用施設数	5箇所	現状より増やす			10箇所	環境課	
	太陽光発電システム導入件数（町補助による累積件数）	53件	毎年20件以上の累積			481件	環境課	
	町役場（本庁舎、分庁舎、東分庁舎）のCO ₂ 排出量	344t-CO ₂	313 t-CO ₂ （毎年1%以上の削減）			243 t-CO ₂	環境課	
	町役場（本庁舎、分庁舎、東分庁舎）のCO ₂ 排出量 ※床面積当たり	49.1kg-CO ₂ /㎡	床面積当たり44.6kg-CO ₂ /㎡ （毎年1%以上の削減）			34.4 kg-CO ₂ /㎡	環境課	
	上水使用量	6,548千㎡	現状以下の維持			6,126千㎡	環境課	
	公共施設における雨水利用施設割合	17.5% (10/57箇所)※修正	現状より増やす			14.8%	下水道課	
	雨水貯留施設設置助成件数（累計）	5件	15件	30件	45件	37件	下水道課	

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～R2 【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

(2) 施策の取組	施策の体系	施策の取組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
				前期	中期	後期			
◎ 省エネルギーの推進	省エネルギーに対する意識啓発を進めます	・広報や町ホームページによる省エネルギーの意識啓発 ・環境行動指針（町民編、事業者編）を活用した省エネルギーの意識啓発 ・緑のカーテンの設置促進		○	○	○	・節電、省エネの取組について、夏期（7月号）と冬期（12月号）に広報を掲載し、啓発をした。また、イントラを通して職員にも啓発をした。 ・クールシェアスポットとして、寒川総合図書館、町民センター、公民館（北部、南部）の4箇所が登録されています。 （R2年度7月～9月の来館者実績：寒川総合図書館58,790人、町民センター5,524人、北部公民館3,128人、南部公民館5,746人）	評価：3	環境課

	施策の 体系	施策の 取り組み方針	施策の 概要	施策の 実施方針			取り組み状況と 今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策 の取組	◎ 省エネルギーの推進	公共施設における省エネルギーを推進します	・環境行動指針（行政編）に基づく省エネルギーの徹底 ・職員環境研修の実施 ・緑のカーテンの設置	○	○	○	・節電や省エネに取り組むとともに、公共施設1カ所において緑のカーテンの設置を行った。	評価：3	環境課
							・昨年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束しない中、適切な空調管理のほか、職員の協力のもと、定期的な換気を行った。 ・環境課と連携し、役場庁舎の各所で緑のカーテンを設置した。今後も持続的に取り組んでいく。 ・上記取り組みにより、職員の省エネ意識の向上が図られた。	評価：3	施設再編課
							・H29年度より空調機を省エネタイプの空調機に更新した。省エネタイプの空調機のほかLED照明等を導入した総合的な省エネ効果は、次の電気使用量及び使用料のとおり。 H28年度 169,197kw 2,938,728円 R2年度 128,014kw 2,144,212円 ※H28年度と比べ、 電気使用量は41,183kw、 電気使用料金は794,516円の削減。 ・職員にエアコンの設定温度の基準を周知した。 ・緑のカーテンについては、適した場所がないが、これに代わる様々な方法を今後検討する。	評価：4	消防総務課
							・指定管理者に省エネを意識し、努力するよう指導した。	評価：3	教育総務課（総合図書館）
							・指定管理者にエアコンの設定温度の基準を遵守するよう指導した。	評価：3	教育総務課（公民館）
	◎ 省エネルギーの推進	公共施設における省エネ機器の導入を進めます	・公共施設の省エネ診断の実施 ・省エネ設備、省エネ型事務機器等の導入 ・LED照明の導入	○	○	○	・省エネ診断に基づき、町民センターの空調設備を省エネタイプに更新した。 ・役場庁舎においてボイラーを使用した空調を、電気空調に更新している（リース）。また、LED照明を全庁舎に導入している。 ・H27にグリーンニューディール基金を活用して公共施設に太陽光発電システム及び蓄電池を設置した。 ・今後も公共施設へ省エネ診断を推奨していく。	評価：4	環境課
							・役場庁舎内はLED証明を導入済みであり、H26年度よりリースで省エネ型の空調機を導入済み。 ・単独型空調機器は、昨年度の機器更新時には省エネ型の空調機を導入した。 ・今後も機器更新時には、省エネ型機器の導入に取り組んでいく。	評価：4	施設再編課
							・H26年度から町内における防犯灯を電球からLED照明に交換した。 ・防犯灯新設時はLED照明を設置していく。（R2年度はLED防犯灯を12基設置） ・道路照明をLED防犯灯へ切り替え（R2年度23基を切り替え）	評価：4	町民安全課
							・H26年度より庁舎内照明器具をLEDに置き換え、省電力化を図った。 ・H29年度に省エネ型空調機に更新した。 ・旧型の消防車両を更新し、燃費を改善した。R2年度は消防ポンプ車と第3分団車両（低公害車指定制度適合車）を更新した。 ※車輛保有台数・・・常備12台、非常備10台（うち21台が低公害車）	評価：4	消防総務課

(2) 施策の取組	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要		施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課		
◎ 省エネルギーの推進	公共施設における省エネ機器の導入を進めます	公共施設における省エネ機器の導入を進めます	公共施設における省エネ診断の実施	省エネ設備、省エネ型事務機器等の導入	LED照明の導入	○	○	○	・省エネ診断を受け、当館の照明は、節電タイプであるため、LED化は、機器の交換時に考えてもいいのではとの説明があった。しかし、LED化の普及状況により大幅な経費の減少も考えられるため、今後は、導入についての可否等の検討を行っていく。また、現在の省エネ対策を維持しながら省エネ診断の結果を踏まえながら、省エネに努めていく。	評価：3	教育施設・給食課(総合図書館)	
									・町民センター1階ロビーの空調機を省エネ型の機種に変更した。	・町民センター内誘導灯の一部をLED化した。	評価：4	教育施設・給食課(公民館)
									・各小中学校の大規模改修の際に、LED照明を導入している。	・各小中学校の体育館については、非構造部材の改修工事(天井の落下防止工事)際にLED照明を導入した。	・導入した省エネ設備を活用し、R2年度も引き続き省エネに努めた。	評価：4
	家庭や事業所における省エネ機器の導入を進めます	家庭や事業所における省エネ機器の導入を進めます	・省エネ診断の実施推進	・省エネ設備、省エネ型電気製品等の導入促進	○	○	○	・広報やホームページでも同様の啓発や情報提供を行った。	・家庭用燃料電池(エネファーム)設置補助金を開始し、設置補助を行った。(R2年度実績4件)	評価：4	環境課	
	環境家計簿の普及啓発を図ります	環境家計簿の普及啓発を図ります	・環境家計簿の普及啓発	・省エネモニター制度の検討	○	○	○	・東京電力のでんき家計簿について、広報及びホームページ上で紹介し活用を推進した。	評価：2	環境課		
	ノーカーデー、エコドライブ等呼びかけます	ノーカーデー、エコドライブ等呼びかけます	「ノーカーデー」の実施、「アイドリングストップ」、「相乗り」の呼びかけ	○	○	○	・広報やホームページで啓発を行った。	・職員に対し、イントラネットでノーカーデーの啓発を行った。	評価：3	環境課		
	◎ 再生可能エネルギーの利用推進	公共施設における太陽光など再生可能エネルギーの活用を図ります	公共施設における再生可能エネルギー設備の導入検討	○	○	○	・H27にグリーンニューディール基金を活用して公共施設に太陽光発電システム及び蓄電池を設置した。	評価：4	環境課			
・建物の構造、設備の設置面積による発電効率や、導入費用を考慮し、今後検討する。							評価：2	消防総務課				
・太陽光発電による照明設備を一部採用している。今後も建物の構造を考慮しながら、活用できる再生可能エネルギーの情報を集めていく。							評価：2	教育総務課(総合図書館)				
・公共施設総合管理計画に基づき、公民館3館の改修の計画を検討する。							評価：2	教育総務課(公民館)				

	施策の 体系	施策の 取り組み方針	施策の 概要	施策の 実施方針			取り組み状況と 今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の 取組	◎ 再生可能エ ネルギーの 利用推進	家庭や事業所における再生可能エネルギーの利用促進に努めます	・住宅用太陽光発電システム設置補助の実施 ・その他再生可能エネルギー導入促進に関する検討	○	○	◎	・H29年度をもって、住宅用太陽光発電システム設置補助事業を休止した。(累計補助実績481件、環境基本計画上のR2年度達成目標253件)	評価：4	環境課
	◎ 低炭素社会 形成に向けた活動	二酸化炭素の吸収源となる緑の保全と創出に努めます	・緑地保全地区指定に関する検討 ・保存樹木等指定制度等による、樹木、屋敷林、社寺林の保全	○	○	○	・保存樹林・樹木については引き続き保全に努め、緑地保全地区指定に関しても、目標値確保に向けて公共性が高い樹木等について指定できるよう条件の見直しを行うと共に、新たな樹林地指定に向けた検討を行っていく。 ・保存樹林・樹木に対する助成の再開に目処が立った。 ・H27年度に保存樹林・樹木の調査をさむかわエコネットにご協力いただいで実施した。今後できるだけ早急に調査を実施し保全に努める。	評価：2	都市 計画課
		化石燃料の使用 節減の意識啓発 を進めます	・電気、ガス、灯油、ガソリンなどの使用節減の呼びかけ ・公共交通機関（電車・バス）の利用促進 ・相乗り、駐車時のアイドリングストップの呼びかけ	○	○	○	・温暖化対策実行計画点検票B票を活用するよう声かけし、省エネルギーに努めた。 ・年間を通した節電、省エネの取組を行った。 ・アイドリングストップの啓発を行った。 ・開発の事前協議において、駐車場にアイドリングストップの啓発看板を掲示するよう協力を求めた。	評価：3	環境課
		地球温暖化や気 候変動に関する 情報提供を進め ます	・広報等による情報提供、環境イベント	○	○	○	・寒川、藤沢、茅ヶ崎の2市1町で実施している湘南エコウェーブにおいて、森がもたらす地球温暖化防止の役割などのセミナーや、先進的な施設見学、気候変動適応策に関する講演会等を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とした。 ・湘南エコウェーブにおいて、インクカードリッジ里帰りプロジェクトを実施し、使用済みのインクカードリッジの再利用を図った。 ・温暖化防止月間に広報記事を掲載し、節電などを啓発した。 ・12月温暖化防止月間に図書館にて環境コーナーを設置。(テーマ：地球温暖化～今、地球に起きていること) ・クールシェアスポットとして、寒川総合図書館、町民センター、公民館（北部、南部）の4箇所が登録されています。 (R2年度7月～9月の来館者実績：寒川総合図書館58,790人、町民センター5,524人、北部公民館3,128人、南部公民館5,746人)	評価：3	環境課
		地球温暖化対策 実行計画を見直 します	・地球温暖化対策実行計画の見直し(事務・事業編) ・地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定検討	□	◎	○	・地球温暖化対策実行計画(行政編)について、点検票を活用し取組を進めた。 ・区域施策編については、策定が努力義務であること、また、寒川町の規模で策定するのは現実的でないことから策定しないこととし、これに代わる町全体のエネルギー使用量の削減につながる、実効性のある施策を展開していく。 (区域施策編の策定検討は取組終了) ・地球温暖化実行計画の区域施策編の策定に代わる取組として、産業振興課企業支援担当と連携し、県環境計画課所管の省エネ診断事業を積極的に受けるよう、町内の事業所に対して啓発を行っていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため企業訪問を不実施とした。 ・区域施策編は策定しないが、事務・事業編の見直しを行い、民間にも活用可能な温室効果ガス排出量削減につながる取り組みについて調査・研究した。	評価：3	環境課
	水資源の効 率的利用	節水型機器及び 設備の導入・普 及を図ります	節水型機器及び設備(省エネルギー製品)の普及促進	○	○	○	・広報において、節水を呼びかける記事を掲載し水資源を大切にしよう呼びかけるに留まった。今後は、節水型の機器や設備についても周知を図る。	評価：2	環境課
		雨水貯留槽の設 置や、浄化槽の 転用を進め、雨 水利用を促進し ます	雨水貯留槽設置助成事業及び浄化槽雨水貯留施設転用助成事業の推進	○	○	○	・R2年度の雨水貯留槽助成件数2件(H16年度からの累計は67件) ・R2年度の浄化槽転用助成件数0件(H15年度からの累計は16件)	評価：4	下水道 課
		節水に関する意 識啓発を図りま す	広報紙やホームページ等による節水への意識啓発	○	○	○	・広報において、節水を呼びかける記事を掲載し水資源を大切にしよう呼びかけた。	評価：3	環境課

【評価区分】 4：目標を達成 3：ほぼ目標を達成 2：取組を進めているが目標は達成していない 1：取組はしていない

基本目標5-3 オゾン層保護や酸性雨の防止に配慮する							基本目標5-3の総合評価		
★環境指標	基準年度 (H22)	達成目標			実績値	進行管理 担当課	評 価 (4～1)	3	
		H26	H29	R2	R2				
(1) 環 境 指 標	オゾン層保護や酸性 雨などに関する情報 提供件数	2回	現状より増やす			3回	環境課	基本目標に対する評価の説明	
								・12月（温暖化防止月間）広報で （オゾン層保護や、フロン の適正処理について） （エコドライブ） に関する記事を掲載した	
								・12月の温暖化防止月間に温暖化と気候変動に関 する本を集めたコーナーを図書館に設置した。	
								★施策の取組方針や環境指標の妥当性 （施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載）	

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～R2 【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要が検討します

	施策の体系	施策の取組方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
				前期	中期	後期			
(2) 施策の取組	オゾン層保護・酸性雨対策	オゾン層の保護や酸性雨に関する意識啓発を進めます	オゾン層保護や酸性雨などに関する情報提供	○	○	○	・広報で啓発をしたが、今後はホームページにおいても情報提供を行う。 ・12月の温暖化防止月間に総合図書館と連携し、温暖化と気候変動に関する本を集めたコーナーを設置した。	評価：3	環境課
		フロンガスの適正処理について周知します	フロンガスの適正処理の周知	○	○	○	・広報で啓発をしたが、今後はホームページにおいても情報提供を行う。 ・12月の温暖化防止月間に総合図書館と連携し、温暖化と気候変動に関する本を集めたコーナーを設置した。	評価：3	環境課
		窒素酸化物等の削減につながる取組を進めます	・大気汚染に関する取組の周知 ・エコドライブの推進	○	○	○	・広報ではエコドライブを啓発した。	評価：3	環境課

8. 重点プロジェクトの評価(総括)

【評価の状況】 ※重点プロジェクトは、中長期的な取り組みや連携した取り組みが必要なものの優先度が高いと考えられるもの、さむかわ2020プランに位置づけがあるもので、重点的に推進するものです。
33の重点施策の評価を基に3つの重点プロジェクトを総合評価しています。評価の方法は下表のとおりです。

評価	説明	個数
◎	取り組みが進んでいる	14
○	現状維持	15
×	取り組みが進んでいない、取り組んでいない、後退した	1
—	評価できない	9

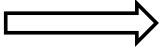
※一部重点施策で複数の課が評価しているため、上記の重点施策の個数とは異なります

重点施策			担当課	評価
【重点プロジェクト】 ★ きれいな河川の再生			環境課	◎
下水道の整備	1	公共下水道人口普及率の向上	下水道課	◎
	2	公共下水道水洗化率の向上	下水道課	◎
工場・事業所からの排水対策	3	事業所の排水調査の実施と改善指導	環境課	○
河川水質の改善・監視強化	4	河川水質の改善・監視強化（特に小出川） ※目久尻川・小出川の水質調査（定期検査）の継続実施	環境課	×
	5	河川水質の改善・監視強化（特に小出川） ※町内域における浄化手法の検討	環境課	◎
近隣自治体との連携による小出川の水質改善	6	近隣自治体との連携による小出川の水質改善 ※小出川における流域自治体との水質調査情報交換による汚染源の特定と対策の検討	環境課	◎
	7	近隣自治体との連携による小出川の水質改善 ※近隣自治体や県と共同した小出川の水質改善に関する計画的な取り組みの検討	環境課	◎
町民、事業者と一体となった河川環境改善の取り組み	8	河川美化キャンペーンの実施、住民、事業者、学校などによる河川美化活動の支援 ※河川美化キャンペーンの実施	環境課	—
	9	河川美化キャンペーンの実施、住民、事業者、学校などによる河川美化活動の支援 ※住民、事業者、学校などによる河川美化活動の支援	環境課	○
	10	関係団体との連携	環境課	—
	11	ごみの不法投棄防止の意識啓発	環境課	—
親しみのある河川へ	12	目久尻川ふるさとの川の整備	都市計画課	◎
	13	小出川の護岸整備の推進	都市計画課	◎
	14	川とふれあう事業の実施	環境課	—
	15	生き物の生息状況に関する調査	環境課	◎

重点施策			担当課	評価
【重点プロジェクト】 ◆ ごみ減量とリサイクルの推進			環境課	◎
1人当たりのごみ排出量の減少	16	家庭での生ごみ減量化	環境課	-
	17	ごみの分別方法、収集日等の周知徹底	環境課	◎
	18	分別品目についての適正な周知	環境課	◎
	19	マイバッグの利用促進と過剰包装を行わない取り組み ※マイバッグ持参運動の推進	環境課	○
	20	マイバッグの利用促進と過剰包装を行わない取り組み ※商店街、スーパー、コンビニへのレジ袋削減への働きかけ	環境課	○
再利用・リサイクルの推進	21	再資源化率を高めるための収集方法の改善	環境課	◎
	22	不用品の再利用の促進 ※ニコニコリサイクルフリーマーケットの開催	環境課	-
	23	不用品の再利用の促進 ※不用品登録制度の利用促進案検討	町民窓口課	○
【重点プロジェクト】 ◎ 省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み			環境課	○
省エネルギーの推進	24	省エネルギーの普及啓発	環境課	◎
	25	公共施設における省エネ機器の導入推進 ※公共施設の省エネ診断の検討	環境課	○
			施設再編課	○
			教育施設・給食課 (総合図書館)	○
			教育施設・給食課 (公民館)	○
			教育施設・給食課 (小中学校)	○
			消防総務課	○
	26	公共施設における省エネ機器の導入推進 ※省エネ設備、省エネ	環境課	○
			施設再編課	○
	27	家庭や事業所における省エネ機器の導入推進 ※事業所における省エネ診断の活用促進	環境課	-
	28	家庭や事業所における省エネ機器の導入推進 ※事業所や家庭における省エネ設備、省エネ型電気製品の導入促進	環境課	◎
再生可能エネルギーの普及促進	29	家庭における再生可能エネルギーの導入促進	環境課	○
	30	国などの各種補助事業の利用推進	環境課	○
地球温暖化対策実行計画の見直し	31	地球温暖化対策推進実行計画（事務・事業編）の改訂・推進	環境課	◎
	32	地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定	環境課	-
広域行政による温暖化防止の取り組み	33	湘南エコウェーブプロジェクトの推進	環境課	-

9. 重点プロジェクトの点検・評価

〈取り組み方針の見方〉

表示	説明
	〈取組検討〉 「望ましい環境像」の達成に向けた取り組みの検討、実施計画の作成及び施行を行うことを示します。
	〈取組着手〉 実施計画や施行結果を踏まえて、新たな施策に着手することを示します。
	〈取組継続〉 施策の継続的な実施及び更なる展開を示します。

※【評価区分】 ◎:取り組みが進んでいる ○:現状維持 ×:取り組みが進んでいない、取り組んでいない、後退した ー:評価できない

【重点プロジェクト】★きれいな河川の再生											総合評価		担当課	◎	
													環境課		
下水道の整備	重点施策	前期			中期			後期			担当課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針			
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2					
	公共下水道人口普及率の向上	進捗評価										下水道課	・R2年度は、約0.13haの汚水整備を行い公共下水道人口普及率は93.35%となった。 ・汚水整備事業において、小動地域の一部について引き続き整備を実施する。		
		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎				
		取り組み方針・取り組み内容													
		未整備区域の下水道整備の推進			継続			継続							
	重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)														
	公共下水道水酸化率の向上	進捗評価										下水道課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針		
		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎				
		取り組み方針・取り組み内容													
未接続家庭等への公共下水道への接続の推進			継続			継続									
重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)															
工場・事業所からの排水対策	事業所の排水調査の実施と改善指導	進捗評価										環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針		
		◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○					
		取り組み方針・取り組み内容													
		公共用水域排水事業所の排水調査の実施と改善指導			継続			継続							
重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)															

	重点施策	前期			中期			後期			担当課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2		
河川水質の改善・監視強化	河川水質の改善・監視強化 (特に小出川)	進捗評価									環境課	・2河川3ヶ所（目久尻川、小出川）、1排水路1ヶ所（一之宮幹線（一之宮第2排水路））の計4ヶ所を実施した。小出川の2ヶ所及び一之宮幹線（一之宮第2排水路）については、BODの環境基準を超過した。 ・水質検査の項目や回数について県や近隣の状況を見ても、現状に見合うよう精査している。 ・県や小出川の上流市と連携をとり、水質改善のため依頼や情報収集を行った。
		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	×		
		取り組み方針・取り組み内容										
		目久尻川・小出川の水質調査（定期検査）の継続実施			継続			継続				
		進捗評価									環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針 ・藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町で毎年度開催している小出川水質改善検討会において、河川の類型指定の関係で、県も交えて開催した。流域での情報交換及び、汚染源の特定と対策に向けた取り組みについて話し合った。 ・R2年度は県で小出川に流入する事業所及び浄化槽の汚濁負荷量を地点別に算出、集計した結果により、生活排水が主な要因であるとの推測に基づき、小出川に流入する水路等の簡易水質測定を行った。
		×	○	○	○	◎	○	◎	◎	◎		
		取り組み方針・取り組み内容										
		町内域における浄化手法の検討			新たな浄化対策の実施			継続				
近隣自治体との連携による小出川の水質改善	近隣自治体との連携による小出川の水質改善	進捗評価									環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針 ・BODは昨年度と同様に環境基準を超過した。水質が悪い原因は生活排水と思われる。 ・藤沢市は苦情時の臭った時間帯を聞き取りすることで排水する時間の違いから原因者を特定できるようにしている。また、畜舎排水基準を超えてはいないのでこれ以上厳しく指導することは難しいが、苦情が来た場合には直接訪問などして事情を伝えている。 ・県も含めて藤沢市、茅ヶ崎市と小出川水質改善検討会を開催し、小出川に流入する事業所及び浄化槽の汚濁負荷量を地点別に算出、集計した結果により、生活排水が主な要因であるとの推測に基づき、小出川に流入する水路等の簡易水質測定を行った。
		×	○	○	○	◎	○	◎	◎	◎		
		取り組み方針・取り組み内容										
		小出川における流域自治体との水質調査情報交換による汚染源の特定と対策の検討			新たな対策の実施			継続				
		進捗評価									環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針 ・県も含めて藤沢市、茅ヶ崎市と小出川水質改善検討会を開催し、小出川に流入する事業所及び浄化槽の汚濁負荷量を地点別に算出、集計した結果により、生活排水が主な要因であるとの推測に基づき、小出川に流入する水路等の簡易水質測定を行った。 ・藤沢市は、平成27年3月に有機資源再生センターが閉鎖されたので個々の事業者に堆肥化施設建設を助成した。他に、畜産農家1件が浄化槽を設置した。 ・今後も定期的に情報交換を行っていく。調査を継続し、検討会を開催する。
		×	○	○	○	◎	○	◎	◎	◎		
		取り組み方針・取り組み内容										
		近隣自治体や県と共同した小出川の水質改善に関する計画的な取り組みの検討			新たな取り組みの実施			継続				

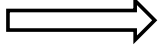
町民、事業者と一体となった河川環境改善の取り組み

重点施策	前期			中期			後期			担当課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2		
河川美化キャンペーンの実施、住民、事業者、学校などによる河川美化活動の支援	進捗評価									環境課	・例年5月に開催している相模川美化キャンペーンについては、新型コロナウイルス感染症の拡大を鑑み、不実施とした。
	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	×	—		
	取り組み方針・取り組み内容										
	河川美化キャンペーンの実施			継続			継続				
	進捗評価									環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針
	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○		
	取り組み方針・取り組み内容										
	住民、事業者、学校などによる河川美化活動の支援			継続			継続				
関係団体との連携	進捗評価									環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針
	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	—		
	取り組み方針・取り組み内容										
	「さむかわエコネット」「桂川・相模川流域協議会」「高座地区河川をきれいにする会」等の団体との連携			継続			継続				
ごみの不法投棄防止の意識啓発	進捗評価									環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針
	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	—		
	取り組み方針・取り組み内容										
	不法投棄箇所の看板設置等啓発活動の実施			継続			継続				
重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)											

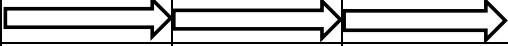
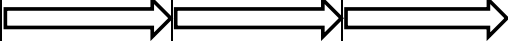
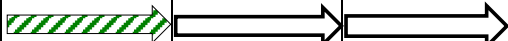
親しみのある河川へ

重点施策	前期			中期			後期			担当課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2		
目久尻川ふるさとの川の整備	進捗評価									都市計画課	・緑道の整備については今後、現道を活かしボランティアと協力し、動植物に配慮した環境作りを進めていく。 ・さむかわエコネットの協力により、森林や水辺環境にふれあえるよう自然観察の森が整備され、R2年度も適正な維持管理及び運営に努めた。また、生態系への影響を考慮しながらホタル復活プロジェクトを実施した。 ・活動の内容や観察できる動植物を紹介した新たな案内看板を設置した。 ※当初は野鳥観察の森として整備を進めていたが、サギ山と比較して多数の野鳥の飛来が見込めないことから、名称を自然観察の森としている。
	×	○	○	○	○	○	◎	◎	◎		
	取り組み方針・取り組み内容										
	目久尻川ふるさと緑道等の整備及び野鳥観察の森の整備に向けた取り組み			継続			継続				
重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)											
小出川の護岸整備の推進	進捗評価									都市計画課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針 ・県に環境配慮の要望を行った。今後も継続して要望等を行う。 ・多自然型河川工法（多自然川づくり）等、環境に配慮した整備工法を継続して行った。 ・R元年度から繰り越された河川整備工事が完了したため、R2年度の整備完了延長が約170mとなり、R2年度における河川整備区間は2862.9mであった。
	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	取り組み方針・取り組み内容										
	河川改修工事において県へ必要に応じた環境配慮の要請			継続			継続				
重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)											
川とふれあう事業の実施	進捗評価									環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針 ・さむかわエコネットと共催で開催している川の生き物調査隊については、新型コロナウイルス感染症の拡大を鑑み、不実施とした。 ・さむかわエコネットと共催で開催している野鳥観察会については、新型コロナウイルス感染症の拡大を鑑み、不実施とした。 ・今後も専門的知識や経験を有している講師へ依頼し、充実した内容で継続していく。
	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	—		
	取り組み方針・取り組み内容										
	「川の生き物調査隊」「野鳥観察会」等をさむかわエコネットと連携し開催			継続			継続				
重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)											
生き物の生息状況に関する調査	進捗評価									環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針 ・さむかわエコネットにより、毎年サギヤマ、昆虫、野鳥、水質などの調査が行われており、R2年度も水質検査キットの手配等の支援を行っている。
	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	取り組み方針・取り組み内容										
	調査の検討	調査の実施	継続			継続					
重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)											

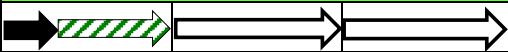
〈取り組み方針の見方〉

表示	説明
	〈取組検討〉 「望ましい環境像」の達成に向けた取り組みの検討、実施計画の作成及び施行を行うことを示します。
	〈取組着手〉 実施計画や施行結果を踏まえて、新たな施策に着手することを示します。
	〈取組継続〉 施策の継続的な実施及び更なる展開を示します。

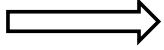
※【評価区分】 ◎:取り組みが進んでいる ○:現状維持 ×:取り組みが進んでいない、取り組んでいない、後退した ー:評価できない

【重点プロジェクト】 ◆ ごみ減量とリサイクルの推進											総合評価		担当課	◎	
													環境課		
1人当たりのごみ排出量の減少	重点施策	前期			中期			後期			担当課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針			
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2					
	家庭での生ごみ減量化	進捗評価										環境課	・例年行っている徒歩で見学に来れない寒川小、南小学校、一之宮小学校の4年生に対するリサイクルの現状及びごみの減量化を学ぶ出前授業や、ごみを出さない料理方法を通して、ごみの減量化を学ぶエコクッキングについては、新型コロナウイルス感染症の拡大を鑑み、不実施とした。 ・今後については、新型コロナウイルス感染症のまん延状況を踏まえつつ、コロナ禍における事業のあり方を検討するとともに、事業の実施に合わせてキエーロをはじめとする生ごみ処理機（器）のさらなる普及啓発を図る。 ・ゴミ野ゲンソウ見聞録により、生ごみ減量化を周知した。		
		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	—				
		取り組み方針・取り組み内容													
													重点施策の取組方針の妥当性 （見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい）		
		生ごみ減量方法の周知啓発			継続			継続							
	ごみの分別方法、収集日等の周知徹底	進捗評価										環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針		
		◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	◎					
		取り組み方針・取り組み内容													
													重点施策の取組方針の妥当性 （見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい）		
		ごみの分別方法、収集日等の周知徹底（特に集合住宅）			継続			継続							
	分別品目についての適正な周知	進捗評価										環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針		
		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎				
		取り組み方針・取り組み内容													
													重点施策の取組方針の妥当性 （見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい）		
		保存用分別品目リストの作成及び活用			継続			継続							

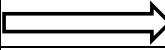
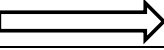
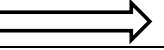
	重点施策	前期			中期			後期			担当課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2		
1人当たりのごみ排出量の減少	マイバッグの利用促進と過剰包装を行わない取り組み	進捗評価									環境課	・寒川、藤沢、茅ヶ崎の2市1町で実施している湘南エコウェアにおいて、エコバックを作成し、マイバッグ持参運動の推進を行っており、啓発キャンペーンを実施している。 ・R2年度は12月の温暖化防止月間での配布し、啓発に努めた。
		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○		
		取り組み方針・取り組み内容										
		マイバッグ持参運動の推進			継続			継続				
		進捗評価										
		◎	○	○	○	○	○	○	○	○		
		取り組み方針・取り組み内容										
		商店街、スーパー、コンビニへのレジ袋削減への働きかけ			継続			継続				
		進捗評価									環境課	・商店会への説明会などの実施に向け、検討を継続していく。 ・令和2年7月より施行されたレジ袋有料化の義務化を受けて、マイバッグの利用促進が浸透しつつある。
		◎	○	○	○	○	○	○	○	○		
		取り組み方針・取り組み内容										
		商店街、スーパー、コンビニへのレジ袋削減への働きかけ			継続			継続				
		進捗評価										
		◎	○	○	○	○	○	○	○	○		
		取り組み方針・取り組み内容										
		商店街、スーパー、コンビニへのレジ袋削減への働きかけ			継続			継続				
再利用・リサイクルの推進	再資源化率を高めるための収集方法の改善	進捗評価									環境課	・衣類・布類の分別品目の追加を実施、小型家電リサイクル法に基づいた小型家電の収集を実施。 ・法改正に伴い、平成29年4月より不燃ごみとして収集していた蛍光灯・水銀式体温（血圧）計を資源物として収集することとした。（R2年度の収集量2.1t） ・今後も、再資源化の品目増加に向け、茅ヶ崎市と歩調を合わせて検討を進めていく。
		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
		取り組み方針・取り組み内容										
		収集方法改善の検討	収集方法の改善実施		継続			継続				
		進捗評価										
		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
		取り組み方針・取り組み内容										
		ニコニコリサイクルフリーマーケットの開催			継続			継続				
	不用品の再利用の促進	進捗評価									環境課	・不用品の再利用を周知、促進させていくため、ニコニコリサイクルフリーマーケットを毎年2回（5月・10月）継続して行っていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を鑑み、不実施とした。 ・寒川広域リサイクルセンターにおいて、缶、びん、ペットボトル、容器包装プラスチック類などの資源ごみ分別に係る実施研修を行い、資源ごみ回収の現状把握と、分別の徹底への意識啓発を促した。
		◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	—		
		取り組み方針・取り組み内容										
		ニコニコリサイクルフリーマーケットの開催			継続			継続				
		進捗評価										
		◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	—		
		取り組み方針・取り組み内容										
		ニコニコリサイクルフリーマーケットの開催			継続			継続				

再利用・リサイクルの推進	重点施策	前期			中期			後期			担当課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2		
	不用品の再利用の促進	進捗評価									町民窓口課	・R2年度は広報さむかわ9月号に制度周知記事を掲載した。 ・R3年度も引き続き周知記事を掲載する予定。
		◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○		
		取り組み方針・取り組み内容										
										重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)		
	不用品登録制度の利用促進案検	不用品登録制度の改善実施			継続			継続				

〈取り組み方針の見方〉

表示	説明
	〈取組検討〉 「望ましい環境像」の達成に向けた取り組みの検討、実施計画の作成及び施行を行うことを示します。
	〈取組着手〉 実施計画や施行結果を踏まえて、新たな施策に着手することを示します。
	〈取組継続〉 施策の継続的な実施及び更なる展開を示します。

※【評価区分】 ◎:取り組みが進んでいる ○:現状維持 ×:取り組みが進んでいない、取り組んでいない、後退した ー:評価できない

【重点プロジェクト】◎ 省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み										総合評価		担当課	○	
												環境課		
省エネルギーの普及啓発	重点施策	前期			中期			後期			担当課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針		
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2		・節電、省エネの取組について、夏季（7月号）と冬季（12月号）の広報に掲載し、啓発した。 ・町内での緑のカーテン設置促進のため、町役場4箇所 で緑のカーテンを実施した。R2年度は順調に生育し、日光を遮る効果を得られた。 ・例年、ニコニコリサイクルフリーマーケットと一緒に開催している環境フェスティバルについては、新型コロナウイルス感染症の拡大を鑑み、不実施とした。		
	省エネルギーの普及啓発	進捗評価									環境課			
		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎				
		取り組み方針・取り組み内容										重点施策の取組方針の妥当性 （見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい）		
														
	環境行動指針等を活用した省エネルギーの普及啓発			継続			継続							
	省エネルギーの推進	公共施設における省エネ機器の導入推進	進捗評価									環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針	
			◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○		【環境課】 ・省エネ診断の活用を呼びかけ、町役場庁舎や町民センターで実施した。 ・今後も公共施設の省エネ診断を推奨していく。	
			×	×	◎	◎	○	○	○	○	○		【施設再編課】 ・庁舎内はLED照明を導入し、H26に省エネ型の空調機をリースにより導入している。 ・昨年度は、単独型空調機の機器更新時には省エネ型の空調機に更新した。 ・今後も機器更新時には、省エネ型機器の導入に取り組んでいく。	
×			◎	○	○	○	○	○	○	○	【教育施設・給食課（総合図書館）】 ・当館は、滞在型での利用が多い施設である。よって、利用者の健康管理を最優先としながら節電に努めている。 ・H23年度より冷暖房時の温度管理や運転管理、使用電球の一部を外すなどの省エネ対策を実施し、H26年2月に省エネ診断を受け、同年5月に説明を受ける。診断時に、当館の照明は、節電タイプであるため、LED化は、機器の交換時に考えてもいいのではとの説明がある。しかし、LED化の普及により大幅な経費の減少も考えられるため、H28年度に経費等の調査を行ったので、今後は導入の可否等の検討を行っていく。 ・今後は、現在の省エネ対策を維持しながら省エネ診断の結果を踏まえながら、省エネに努めていく。			
×			×	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	【教育施設・給食課（公民館）】 ・H26年度に照明器具のLED化及びH27年度に空調機の省エネ機器への更新を実施し、H28年度は消防設備非常灯等をLED化、H29年度は町民センター1階ロビーの空調機を省エネ型に変更したことにより使用電力量の削減が図られた。 ・H30年度に町民センター内の誘導灯の一部にLED照明を導入した。			
×		◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	教育施設・給食課（小中学校）	【教育施設・給食課（小中学校）】 ・H25年度からH27年度にかけて各小中学校の大規模改修や、体育館の非構造部材の改修工事（天井の落下防止）の実施に併せてLED照明を導入した。 ・導入した省エネ設備を活用し、R2年度も引き続き省エネに努めた。		

省エネルギーの推進

重点施策	前期			中期			後期			担当課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針	
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2			
公共施設における省エネ機器の導入推進	×	×	◎	○	○	◎	○	○	○	消防総務課	【消防総務課】 ・省エネ対策として、空調設備の設定温度の徹底と節電について職員に周知を行っている。 ・H29年度より省エネタイプの空調設備に更新した。 ・今後は省エネ診断を実施し、省エネ対策を継続しつつ、さらなる対策を模索してゆく。 ・H26年度より照明設備のLED化実施。 ・消防指令業務の共同運用に伴いH29年度に指令台を撤去し省エネに努めた。 ・導入した省エネ設備を活用し、R2年度も引き続き省エネに努めた。	
	取組み方針・取組み内容										(各施設管理担当課)	
												
	公共施設 の省エネ 診断の 検討	公共施設 の実施判断に 基づく省エ ネ診断の実 施			省エネ診断結果 に基づく省エ ネ対策の実施			継続				重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)
	進捗評価										環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針
	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	【環境課】 ・役場庁舎においてボイラーを使用した空調を、電気空調に更新した（リース）。また、LED照明を全庁舎に導入した。		
	×	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	【施設再編課】 ・庁舎内はLED照明を導入し、H26に省エネ型の空調機をリースにより導入している。 ・昨年度は、単独型空調機の機器更新時には省エネ型の空調機に更新した。 ・今後も機器更新時には、省エネ型機器の導入に取り組んでいく。		
	取組み方針・取組み内容										(各施設管理担当課)	重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)
												
	省エネ設備、省エネ型事務機器等の導入			継続			継続					
家庭や事業所における省エネ機器の導入推進	進捗評価										環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針
	×	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	—	・広報やHPにおいて、省エネ診断の啓発や情報提供を行った。 ・地球温暖化実行計画の区域施策編の策定に代わる取組として、産業振興課企業支援担当と連携し、県環境計画課所管の省エネ診断事業を積極的に受けるよう、町内の事業所に対して啓発を行っていたが、。（新型コロナウイルス感染症の拡大のため、企業訪問できずチラシ配布0社、受診0社）		
	取組み方針・取組み内容											重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)
												
	事業所における省エネ診断の活用促進			継続			継続					
	進捗評価										環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針
	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	・広報やHPにおいて、省エネ機器の導入の啓発や情報提供を行った。 ・H26年度からエネファーム設置補助を行った。R2年度の実績4件。		
	取組み方針・取組み内容											重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)
												
	事業所や家庭における省エネ設備、省エネ型電気製品の導入促進			継続			継続					

	重点施策	前期			中期			後期			担当課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2		
再生可能エネルギーの普及促進	家庭における再生可能エネルギーの導入促進	進捗評価									環境課	・H29年度をもって、住宅用太陽光発電システム設置補助事業を休止した。（累計補助実績481件、環境基本計画上のR2年度達成目標253件）
		◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○		
		取組み方針・取組み内容										
		住宅用太陽光発電システム設置補助の実施			継続			R元達成目標233件を達成したため休止とした。				
国などの各種補助事業の利用推進	国などの各種補助事業の利用推進	進捗評価									環境課	・H27にグリーンニューディール基金を活用して公共施設に太陽光発電システム及び蓄電池を設置した。
		◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○		
		取組み方針・取組み内容										
		各種補助事業の周知啓発			継続			継続				
地球温暖化対策推進実行計画（事務・事業編）の改訂	地球温暖化対策推進実行計画（事務・事業編）の改訂	進捗評価									環境課	・地球温暖化対策実行計画（行政編）について、点検票を活用し取組を進めた。 ・第2次寒川町地球温暖化対策実行計画（行政編）の策定作業を推進した。
		◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	◎		
		取組み方針・取組み内容										
		地球温暖化対策推進実行計画（事務・事業編）の改訂・推進			実行計画に基づく地球温暖化対策の推進			継続				
地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定	地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定	進捗評価									環境課	・区域施策編については、策定が努力義務であること、また、寒川町の規模で策定するのは現実的でないことから策定しないこととし、これに代わる町全体のエネルギー使用量の削減につながる、実効性のある施策を展開していく。（区域施策編の策定検討は取組終了） ・地球温暖化実行計画の区域施策編の策定に代わる取組として、産業振興課企業支援担当と連携し、県環境計画課所管の省エネ診断事業を積極的に受けるよう、町内の事業所に対して啓発を行っていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年度は企業訪問を不実施とした。
		×	×	×	×	×	×	◎	◎	—		
		取組み方針・取組み内容										
		地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定			実行計画に基づく地球温暖化対策の推進			区域施策編の策定に代わる町全体のエネルギー使用量の削減に向けた取組				

重点施策	前期			中期			後期			担当課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2		
	広域行政による温暖化防止の取り組み <										

Ⅱ 後期期間における総括報告

1. 第2次寒川町環境基本計画 総括評価報告（後期期間）

町では、平成24年3月に平成24年度から令和2年度までの9カ年を計画期間とする「第2次寒川町環境基本計画」を策定し、平成30年度から令和2年度までの3年間を後期期間と定めております。

毎年「環境報告書」を作成し公表しておりますが、令和3年3月をもって後期期間が終了しましたので、ここに総括評価の報告をいたします。

①基本目標の評価（16の目標）

評価	評価の説明	H30年度	R元年度	R2年度
4	目標を達成	6	8	5
3	ほぼ目標を達成	10	6	8
2	取組は進めているが目標は達成していない	0	2	2
1	取組はしていない	0	0	0
－	評価できない	0	0	1

各基本目標については、後期期間3年間において、H30年度はすべてが「目標達成」及び「ほぼ目標達成」、令和元年度及び令和2年度は、8割以上が「目標達成」及び「ほぼ目標達成」となっています。

その要因としては、基本方針①【参加と協働】の基本目標「1-1 環境に関する情報を収集し、発信する」における全ての環境指標が目標達成をしている他、③【生活環境】では、「3-2 近隣公害を防ぐ」の道路交通騒音の環境基準達成率等、「3-4 有害化学物質による汚染を防ぐ」のダイオキシン類の水質調査における最大値等、④【都市環境】では、「4-2 美しく、環境に配慮したまちをつくる」の河川を活用した事業実施回数、小出川の多自然型河川工法による整備延長等、「4-3 美しく、環境に配慮したまちをつくる」の町道維持工事着手率（90路線）、「4-4 災害に関わる環境対策を進める」の環境保全協定締結の対象事業所との締結割合、⑤【資源・エネルギー・地球環境】では、「5-2 省エネルギーを進め、低炭素な暮らしをする」においては、公共施設の床面積当たりの電気使用量及び雨水利用施設割合を除く全ての項目で目標を達成いたしました。

改善された基本目標としては、「3-2 近隣公害を防ぐ」において騒音・振動・悪臭の公害苦情件数が減少したなど、改善が見られました。

課題としては、「2-1 生き物と生息空間を守る」の保存樹林指定面積、保存樹木指定本数、「4-1 身近な緑を守り、育てる」の都市計画区画面積に対する緑地の割合や緑化活動ボランティア等の自然、緑の保全に関する項目に減少がみられ、樹木、樹林地の保全への具体的な取り組みが進んでいません。また、「3-1 空気と水をきれいにする」の一之宮幹線（一之宮第2排水路）におけるBOD環境基準適合率の悪化が見られ、小出川においてもBOD環境基準適合率が依然として回復していないことなどが挙げられます。

課題があったものや、取り組みが進まなかった一部の基本目標の項目については、令和2年度に策定した第3次寒川町環境基本計画で取り組みを引き継ぎ、改善を図っていきます。

②重点プロジェクトの評価（3つのプロジェクト）

評価	評価の説明	H30年度	R元年度	R2年度
◎	取組が進んでいる	2	2	2
○	現状維持	1	1	1
×	取組が進んでいない、取り組んでいない、後退している	0	0	0
－	評価ができない	0	0	0

★きれいな河川の再生

多くの重点施策において取り組みが進みました。

河川水質の改善・監視強化や近隣自治体との連携による小出川の水質改善では、令和元年度より、小出川に流入する事業所及び浄化槽の汚濁負荷量を地点別に算出、集計し、その測定結果により、生活排水が主な要因であると推測されたことから、令和2年度は小出川に流入する水路等の簡易水質測定を行いました。例年取り組みを進めていますが、汚染の発生源及び原因の特定には至らず、環境指標の目標も達成できませんでした。今後も県の主導による具体的な改善策を進めるよう強く働きかけるとともに、町も積極的に協力して行きます。また、次期計画の第3次寒川町環境基本計画においても「水辺を中心としたまちをきれいにしよう！プロジェクト」として重点プロジェクトに設定したため、引き続き取り組みを進めていきます。

ごみの不法投棄防止の意識啓発としては、例年5月に実施するニコニコリサイクルフリーマーケットと同時開催の環境フェスティバルにおいて、「住みよい環境を守り育てるまちづくり条例」の周知を図る条例啓発キャンペーンを行うとともに（新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、令和2年度は企業訪問を不実施としました。）、令和2年度は、条例の趣旨をより分かりやすくデザインした三面啓発塔を町役場前に設置し、同デザインのポスターを作成し配布しました。

川とふれあう事業は、例年エコネットの協力で実施する生き物調査隊や野鳥観察会が好評を博し、多くの方々に自然に関する環境学習の場を利用いただけました。（新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、令和2年度は企業訪問を不実施としました。）

◆ごみ減量とリサイクルの推進

それぞれの重点施策において取り組みが進みました。

1人1日あたりのごみ排出量の減少について、各自治会やリサイクルセンター見学者に、ごみ減量化の説明会を行ったり、キエーロの販売やイベントなどでの紹介、ゴミ野ゲンソウ見聞録によって、周知啓発を行い、湘南エコウェーブにおいてもマイバック持参の啓発を行っています。

さらに、再利用・リサイクルの推進としては、資源ごみとして出されたペットボトルの買取価格が県内で最も高い買取価格になるなどの成果も見られました。

なお、令和2年度は、令和3年度以降を対象とする新たな「ごみと資源の正しい分け方・出し方」を作成し、発行しました。より分かりやすくなるよう内容の見直しを行い、生ごみの減量化や4Rの取り組みについても掲載しました。

◎省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み

重点施策で、地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定が進んでいませんでしたが、これについては策定せず、これに代わる地球温暖化防止対策の推進に資する具体的かつ実効性のある施策を展開することとし、策定の時期を再検討することとした。なお、平成30年度より、産業振興課企業支援担当と連携し、県環境計画課所管の省エネ診断事業を積極的に受けるよう、町内の事業所に対して啓発を行っています。（新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、令和2年度は企業訪問を不実施としました。）なお、それ以外の各施策では取り組みが進みました。

省エネルギーの普及啓発では、家庭用燃料電池システム（エネファーム）設置への補助のほか、ニコニコリサイクルフリーマーケットと同時開催の環境フェスティバルを実施し、燃料電池を使用した環境教室などを開催しました。事業所向けとしては、環境保全研修会を実施し、省エネの進め方と事例紹介をテーマとしました。（新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年度は不実施としました。）

公共施設における省エネ機器の導入推進については、これまでの取り組みとして、LED照明の導入を平成25年度より進め、単独型空調機については、機器更新時に省エネ型の空調機に更新するなどの取り組みを進めています。

再生可能エネルギーの普及促進としては、国や県などの補助事業の利用促進を図りました。

広域連携による地球温暖化防止として、2市1町の湘南エコウェーブで、みどりの保全セミナーや環境バスツアーなどの事業を実施し、例年人気のある事業となり、地球温暖化対策の普及啓発の良い機会の創出となりました。（新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年度は不実施としました。）

また、令和2年度においては、「RE100」導入の取り組みを参考に、温室効果ガス排出量が著しく低い100%再生可能エネルギー由来の電力を調達し、町事務事業における電力使用の低炭素化を進めるため、まずは寒川広域リサイクルセンター及び寒川町美化センターへの導入に向け、検討を進めました。さらに、令和2年度に策定した第3次寒川町環境基本計画において、この取り組みを「二酸化炭素排出実質ゼロのまちキックオフ！プロジェクト」として重点プロジェクトに設定するとともに、寒川町地球温暖化対策実行計画（行政編）の見直しや、茅ヶ崎市寒川町気候非常事態宣言に向けた調整を行いました。

2. 第2次寒川町環境基本計画 体系と評価(後期期間総括)

第2次寒川町環境基本計画の環境施策の方向性の考え方を基に、評価は、施策の取組方針ごとに各担当課が評価し、その結果から施策の体系の評価をしています。また、環境指標の評価結果から基本目標の評価をしています。

【基本目標・施策の体系・担当課の評価区分】			4：目標を達成	3：ほぼ目標を達成	2：取組は進めているが目標は達成していない	1：取組はしていない
【環境指標評価区分】			①：目標を既に達成しており、前年度より前進している ②：目標を既に達成しているが、前年度より後退している →：基準年度と変わらない			⊖：目標を既に達成しており、前年度と変わらない ↑：基準年度より前進している ↓：基準年度より後退している —：評価できない

※目標を達成している指標のうち、毎年実績が出ない指標については、前回調査の実績と比較して評価しています。

各施策の体系で、重点プロジェクトと関連するものには、印を付けています。

★きれいな河川の再生、◆ごみ減量とリサイクルの推進、◎省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み

基本方針	基本目標	評価			環境指標	評価			施策の体系	評価		
		H30	R元	R2		H30	R元	R2		H30	R元	R2
① 【参加と協働】 環境の保全と創造に積極的に取り組む暮らし	1-1 環境に関する情報を収集し、発信する	4	4	4	環境コーナーの設置（常設）	⊖	↓	⊖	1. 環境情報の収集・整理	3	3	3
					環境コーナーの設置（企画展示）	⊖	⊖	↓	2. 環境情報の公表	4	4	4
					広報紙での環境関連記事掲載件数	①	①	①				
					環境関連情報ホームページの更新回数	①	①	①				
	1-2 環境教育・環境学習を進める	4	4	3	環境学習講座や自然観察会の参加人数（環境課事業）	①	①	①	1. 環境に関する生涯学習機会の創出	4	4	4
									2. 学校における環境教育の充実	3	3	3
									3. 地域での環境教育・環境学習の普及	4	4	4
	1-3 多彩な環境活動を活発に進める	4	3	3	町内事業者の環境マネジメントシステムの導入件数	↓	↓	①	★ 1. 環境活動の活発化	3	3	3
					環境美化活動の参加人数	①	↑	↓				
					環境美化活動の実施団体等	①	①	↓	★ 2. 環境団体の育成・活動促進	4	4	4
					さむかわエコネット登録人数	↑	↑	↑				

【基本目標・施策の体系・担当課の評価区分】				4：目標を達成	3：ほぼ目標を達成	2：取組は進めているが目標は達成していない	1：取組はしていない
【環境指標評価区分】				①：目標を既に達成しており、前年度より前進している ②：目標を既に達成しているが、前年度より後退している →：基準年度と変わらない	⊖：目標を既に達成しており、前年度と変わらない ↑：基準年度より前進している ↓：基準年度より後退している —：評価できない		

※目標を達成している指標のうち、毎年実績が出ない指標については、前回調査の実績と比較して評価しています。

各施策の体系で、重点プロジェクトと関連するものには、印を付けています。
★きれいな河川の再生、◆ごみ減量とリサイクルの推進、◎省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み

基本方針	基本目標	評価			環境指標	評価			施策の体系	評価		
		H30	R元	R2		H30	R元	R2		H30	R元	R2
② 【自然環境】 自然を守り、育てるまち	2-1 生き物と生息空間を守る	3	2	2	町緑の保全地区の指定	→	→	→	★ 1. 野生動植物の生育・生息環境の保全と創造	4	4	4
					自然環境保全地域面積	⊖	⊖	⊖	2. 樹木、樹林地の保全	2	2	2
					保存樹林指定面積	↓	↓	↓	★ 3. 調査等の実施	3	3	3
					保存樹木指定本数	↓	↓	↓				
	2-2 農地を守り、活用する	3	3	3	遊休農地面積	↑	①	①	1. 農業の推進	3	3	3
					新規就農者数（累計）	↑	↑	↑				
					農産物直売施設数	↓	↓	→	2. 農作物の地産地消の推進	3	3	3
					家庭菜園区画数	↓	↓	↓				
					エコファーマー制度認定農家数	↓	↓	↓	3. 農業とふれあう機会の創出	4	4	4
					農業基盤整備受益面積	↑	↑	↑				

【基本目標・施策の体系・担当課の評価区分】	4：目標を達成	3：ほぼ目標を達成	2：取組は進めているが目標は達成していない	1：取組はしていない
【環境指標評価区分】	①：目標を既に達成しており、前年度より前進している ②：目標を既に達成しているが、前年度より後退している 一：基準年度と変わらない	⊖：目標を既に達成しており、前年度と変わらない ↑：基準年度より前進している ↓：基準年度より後退している	一：評価できない	
※目標を達成している指標のうち、毎年実績が出ない指標については、前回調査の実績と比較して評価しています。				

各施策の体系で、重点プロジェクトと関連するものには、印を付けています。
★きれいな河川の再生、◆ごみ減量とリサイクルの推進、◎省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み

基本方針	基本目標	評価			環境指標	評価			施策の体系	評価		
		H30	R元	R2		H30	R元	R2		H30	R元	R2
③ 【生活環境】 健康で安心して暮らせるまち	3-1 空気と水をきれいにする	3	3	3	公共下水道人口普及率	↑	↑	↑	★1. 下水道の整備	4	4	4
					公共下水道水洗化率 (下水道供用済人口比)	①	①	①				
					BOD環境基準適合率 (目久尻川、小出川。一之宮第二排水路)	↓	↓	↓	★2. 水質汚濁・大気汚染対策	4	4	4
					NO2の各測定箇所での環境基準達成率	—	⊖	—				
					SPMの各測定箇所での環境基準達成率	—	⊖	—	3. 自動車の排出ガス対策	4	4	4
					工場、事業所からの排水基準の適合率	↓	↓	↓				
					町内における電気自動車累計台数	①	①	①	★4. 監視・調査の実施	4	4	4
	3-2 近隣公害を防ぐ	3	4	4	道路交通騒音の環境基準達成率	—	⊖	—	1. 騒音・振動対策	3	3	3
					道路交通振動の要請限度達成率	—	⊖	—				
					臭気の規制基準値の達成状況	—	⊖	—	2. 悪臭防止対策	3	3	3
					騒音・振動・悪臭の公害苦情件数	①	↑	①	3. 監視・調査の実施	—	4	—
									4. 環境保全協定による公害防止	4	4	4

【基本目標・施策の体系・担当課の評価区分】				4：目標を達成	3：ほぼ目標を達成	2：取組は進めているが目標は達成していない	1：取組はしていない
【環境指標評価区分】				①：目標を既に達成しており、前年度より前進している	②：目標を既に達成しているが、前年度より後退している	③：目標を既に達成しており、前年度と変わらない	④：目標を既に達成しており、前年度より後退している
				↑：基準年度より前進している	↓：基準年度と変わらない	↑：基準年度より前進している	↓：基準年度より後退している
				→：基準年度と変わらない			－：評価できない

※目標を達成している指標のうち、毎年実績が出ない指標については、前回調査の実績と比較して評価しています。

各施策の体系で、重点プロジェクトと関連するものには、印を付けています。

★きれいな河川の再生、◆ごみ減量とリサイクルの推進、◎省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み

基本方針	基本目標	評価			環境指標	評価			施策の体系	評価		
		H30	R元	R2		H30	R元	R2		H30	R元	R2
③ 【生活環境】 健康で安心して暮らせるまち	3-3 土壌汚染や地下水汚染、地盤沈下を防ぐ	3	4	3	地下水の環境基準適合率（4年毎の県のメッシュ調査井戸における適合率）	↓	↓	↓	1. 土壌・地下水汚染対策	4	4	4
									2. 地下水保全対策	3	3	3
					地盤沈下の状況	－	◎	－	3. 監視・調査の実施	4	4	4
	3-4 有害化学物質による汚染を防ぐ	3	4	－	ダイオキシン類の大气調査における最大値	－	①	－	1. 有害化学物質に関する情報提供	3	3	3
					ダイオキシン類の水質調査における最大値	－	②	－	2. 有害化学物質の排出防止	4	4	4
					ダイオキシン類の土壌調査における最大値	－	②	－				
					ダイオキシン類の底質調査における最大値	－	②	－	3. 監視・調査の実施	－	4	－

【基本目標・施策の体系・担当課の評価区分】				4：目標を達成	3：ほぼ目標を達成	2：取組は進めているが目標は達成していない	1：取組はしていない
【環境指標評価区分】				①：目標を既に達成しており、前年度より前進している ②：目標を既に達成しているが、前年度より後退している →：基準年度と変わらない	⊖：目標を既に達成しており、前年度と変わらない ↑：基準年度より前進している ↓：基準年度より後退している —：評価できない		

※目標を達成している指標のうち、毎年実績が出ない指標については、前回調査の実績と比較して評価しています。

各施策の体系で、重点プロジェクトと関連するものには、印を付けています。
★きれいな河川の再生、◆ごみ減量とリサイクルの推進、◎省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み

基本方針	基本目標	評価			環境指標	評価			施策の体系	評価		
		H30	R元	R2		H30	R元	R2		H30	R元	R2
④ 【都市環境】 緑や文化を大切に する快適で安全なまち	4-1 身近な緑を守り、育てる	3	2	2	都市計画区画面積に対する緑地の割合	↓	↓	↓	1. 公用地内の緑化	3	3	3
					1人当たりの公園面積	↑	↑	↑				
					緑化活動ボランティア	↓	↓	↓	2. 民有地内の緑化	3	3	3
	4-2 水辺を守り、親しむ	4	4	4	河川を活用した事業実施回数 (他団体との連携含む)	①	②	③	★ 1. 水辺環境の保全と整備	3	3	3
					小出川の多自然型河川工法による整備延長	①	②	③				
					親水護岸の箇所数	→	→	→	★ 2. 水辺と町民のふれあい創出	4	4	4
	4-3 美しく、環境に配慮したまちをつくる	4	4	4	電線共同溝整備道路指定区間延長	→	→	→	1. 美しい景観の保全と創出	3	3	3
					不法投棄パトロールによる不法投棄確認箇所数	↓	↓	↓	★ 2. 散乱ごみ・不法投棄対策	4	4	4

【基本目標・施策の体系・担当課の評価区分】				4：目標を達成	3：ほぼ目標を達成	2：取組は進めているが目標は達成していない	1：取組はしていない
【環境指標評価区分】				①：目標を既に達成しており、前年度より前進している	②：目標を既に達成しているが、前年度より後退している	③：目標を既に達成しており、前年度と変わらない	④：目標を既に達成しており、前年度より後退している
				↑：基準年度より前進している	↓：基準年度と変わらない	↑：基準年度より前進している	↓：基準年度より後退している
				→：基準年度と変わらない			－：評価できない

※目標を達成している指標のうち、毎年実績が出ない指標については、前回調査の実績と比較して評価しています。

各施策の体系で、重点プロジェクトと関連するものには、印を付けています。

★きれいな河川の再生、◆ごみ減量とリサイクルの推進、◎省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み

基本方針	基本目標	評価			環境指標	評価			施策の体系	評価		
		H30	R元	R2		H30	R元	R2		H30	R元	R2
④ 【都市環境】 緑や文化を大切に する快適で安全なまち	4-3 美しく、環境に配慮したまちをつくる	4	4	4	自主的な環境美化活動の回数	↓	↓	↑	3. 環境美化活動の推進	4	4	4
					町道維持工事着手率（90路線）	↑	↑	①	4. 人にやさしい道づくり	4	4	4
									5. 地域整備における環境配慮	3	3	3
	4-4 災害に関わる環境対策を進める	4	4	4	環境保全協定締結の対象事業所との締結割合	↑	↑	↑	1. 有害物質・危険物等に関する対策	4	4	4
									2. 監視と適切な情報提供	3	3	3

【基本目標・施策の体系・担当課の評価区分】				4：目標を達成	3：ほぼ目標を達成	2：取組は進めているが目標は達成していない	1：取組はしていない
【環境指標評価区分】				①：目標を既に達成しており、前年度より前進している	②：目標を既に達成しており、前年度より後退している	③：目標を既に達成しており、前年度と変わらない	④：目標を既に達成しており、前年度より後退している
				↑：基準年度より前進している	↓：基準年度より後退している	—：評価できない	

※目標を達成している指標のうち、毎年実績が出ない指標については、前回調査の実績と比較して評価しています。

各施策の体系で、重点プロジェクトと関連するものには、印を付けています。
★きれいな河川の再生、◆ごみ減量とリサイクルの推進、◎省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み

基本方針	基本目標	評価			環境指標	評価			施策の体系	評価		
		H30	R元	R2		H30	R元	R2		H30	R元	R2
⑤ 【資源・エネルギー、地球環境】 エネルギー・水・ものを大切に した地球環境にやさしいまち	5-1 ごみを減らし、リサイクルを進める	3	3	3	一人1日当たりのごみ排出量	↑	↑	↑	◆ 1. ごみ発生の抑制	3	3	3
					フリーマーケット出店数	①	↓	—				
					「不用品登録制度」の年間利用件数 (※成立した件数)	↑	↑	↓	◆ 2. 再利用・リサイクルの推進	3	3	3
					リサイクル率 (総資源化量／総排出量)	↑	↑	↑				
					焼却灰発生量	↑	↑	↑	3. ごみの適正管理・適正処理の推進	4	4	4
	5-2 省エネルギーを進め、低炭素な暮らしをする	3	3	3	町役場庁舎の電気使用量	①	②	①				
					公共施設の床面積当たり電気使用量	↑	↑	↑	◎ 1. 省エネルギーの推進	4	4	4
					町の公共施設における自然エネルギー利用施設数	③	③	③				

【基本目標・施策の体系・担当課の評価区分】				4：目標を達成	3：ほぼ目標を達成	2：取組は進めているが目標は達成していない	1：取組はしていない
【環境指標評価区分】				①：目標を既に達成しており、前年度より前進している ②：目標を既に達成しているが、前年度より後退している →：基準年度と変わらない	③：目標を既に達成しており、前年度と変わらない ↑：基準年度より前進している ↓：基準年度より後退している －：評価できない		

※目標を達成している指標のうち、毎年実績が出ない指標については、前回調査の実績と比較して評価しています。

各施策の体系で、重点プロジェクトと関連するものには、印を付けています。

★きれいな河川の再生、◆ごみ減量とリサイクルの推進、◎省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み

基本方針	基本目標	評価			環境指標	評価			施策の体系	評価		
		H30	R元	R2		H30	R元	R2		H30	R元	R2
さ し い ま ち ⑤ 【資源・エネルギー、地球環境】エネルギー・水・ものを大切に した地球環境にや	5-2 省エネルギーを進め、低炭素な暮らしをする	3	3	3	太陽光発電システム導入件数 (町補助による累積件数)	→	→	→	◎ 2. 再生可能エネルギーの利用推進	3	3	3
					町役場（本庁舎、分庁舎、東分庁舎）のCO2排出量	↑	↓	↑	◎ 3. 低炭素社会形成に向けた活動	3	3	3
					町役場（本庁舎、分庁舎、東分庁舎）のCO2排出量 ※床面積当たり	↑	↓	↑				
					上水使用量	↑	↑	↓				
					公共施設における雨水利用施設割合	↓	↓	↓	4. 水資源の効率的利用	3	3	3
					雨水貯留施設設置助成件数	↑	↑	↑				
	5-3 オゾン層保護や酸性雨の防止に配慮する	3	3	3	オゾン層保護や酸性雨などに関する 情報提供件数	→	→	→	1. オゾン層保護・酸性雨対策	3	3	3

Ⅲ 計画期間全体における総括報告（案）

1. 第2次寒川町環境基本計画 総括評価報告（計画期間全体）

町では、平成24年3月に平成24年度から令和2年度までの9カ年を計画期間とする「第2次寒川町環境基本計画」を策定し、毎年「環境報告書」を作成し公表しておりますが、令和3年3月をもって計画期間が終了しましたので、ここに総括評価の報告をいたします。

①基本目標の評価（16の目標）

評価	評価の説明	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
4	目標を達成	5	8	3	4	10	10	6	8	5
3	ほぼ目標を達成	9	8	12	10	6	6	10	6	8
2	取組は進めているが目標は達成していない	2	0	1	2	0	0	0	2	2
1	取組はしていない	0	0	0	0	0	0	0	0	0
—	評価できない	0	0	0	0	0	0	0	0	1

各基本目標については、前期・中期・後期ごとに目標値を向上させていますが、計画期間9年間に於いて8割以上が「目標達成」及び「ほぼ目標達成」となっています。

目標達成の主な要因として、基本方針①【参加と協働】では、「1-1 環境に関する情報を収集し、発信する」における全ての環境指標が計画期間全体で目標を達成しています。

基本目標②【自然環境】では、「2-1 生き物と生息空間を守る」の自然環境保全地域は現状維持の目標を達成しました。

基本目標③【生活環境】では、「3-1 空気と水をきれいにする」における環境指標の、BOD環境基準適合率及び工場、事業所からの排水基準適合率を除き、環境指標の実績値は目標達成及び改善傾向にあります。また、「3-4 有害化学物質による汚染を防ぐ」のダイオキシン類の各調査において、実施した調査全てにおいて環境基準値を達成しました。

基本目標④【都市環境】では、「4-1 身近な緑を守り、育てる」の、一人当たりの公園面積が基準年度と比べ増加していることや、「4-2 水辺を守り、親しむ」の、河川のを活用した事業の実施回数及び小出川の多自然型河川工法による整備延長、町道維持工事着手率（90路線）については、着実に取り組みが進み、目標を達成しています。

基本目標⑤【資源・エネルギー・地球環境】では、「5-2 省エネルギーを進め、低炭素な暮らしをする」の、環境指標において、公共施設における雨水利用施設割合を除く全ての項目で、目標達成及び取組が進んでいる傾向にあります。

改善が見られた基本目標につきましては、基本目標③【生活環境】「3-2 近隣公害を防ぐ」において騒音・振動・悪臭の公害苦情件数がH28年度以降減少したなどがあげられます。

課題となっている基本目標につきましては、基本目標②【自然環境】の「2-1 生き物と生息空間を守る」の環境指標の保存樹林指定面積及び保存樹木指定本数です。両環境指標は都市開発の影響や保存樹木の現状調査の困難さ等が要因となり基準年度より後退しました。また、基本目標③「3-1 空気と水をきれいにする」のBOD環境基準適合率及び工場、事業所からの排水基準適合率、「3-1 土壌汚染や地下水汚染、地盤沈下を防ぐ」の地下水の環境基準適合率が基準年度より後退しました。

令和2年度に次期計画となる第3次寒川町環境基本計画が策定されましたので、本計画において良い結果を得られたものについては現状の維持やさらなる向上を図るとともに、課題となったものは引き続き改善に努めていきます。

②重点プロジェクトの評価（3つのプロジェクト）

評価	評価の説明	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
◎	取組が進んでいる	3	3	3	3	3	3	2	2	2
○	現状維持	0	0	0	0	0	0	1	1	1
×	取組が進んでいない、取り組んでいない、後退している	0	0	0	0	0	0	0	0	0
—	評価ができない	0	0	0	0	0	0	0	0	0

★きれいな河川の再生

多くの重点施策において取り組みが進みました。

河川水質の改善・監視強化や近隣自治体との連携による小出川の水質改善では、平成25年度より藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町で「小出川水質改善検討会」を発足し、平成29年度から神奈川県も交えて、情報交換や今後の対策に向けて話し合いを実施してきました。令和元年度より、小出川に流入する事業所及び浄化槽の汚濁負荷量を地点別に算出、集計し、その測定結果により、生活排水が主な要因であると推測されたことから、令和2年度は小出川に流入する水路等の簡易水質測定を行いました。例年取り組みを進めていますが、汚染の発生源及び原因の特定には至らず、環境指標の目標も達成できませんでした。今後も県の主導による具体的な改善策を進めるよう強く働きかけるとともに、町も積極的に協力して行きます。また、次期計画の第3次寒川町環境基本計画においても「水辺を中心としたまちをきれいにしよう！プロジェクト」として重点プロジェクトに設定したため、引き続き取り組みを進めていきます。

生き物の生息状況に関する調査については、平成25年度に「寒川町動植物調査会」を立ち上げ、町と委託契約を結び調査を開始し、平成26年度には一般の方を対象にその調査結果を発表する「さむかわ生き物調査発表会」を開催、平成27年度には「寒川町動植物報告書」が完成しました。

ごみの不法投棄防止の意識啓発としては、例年5月に実施するニコニコリサイクルフリーマーケットと同時開催の環境フェスティバルにおいて、「住みよい環境を守り育てるまちづくり条例」の周知を図る条例啓発キャンペーンを行うとともに（新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、令和2年度は企業訪問を不実施としました。）、令和2年度は、条例の趣旨をより分かりやすくデザインした三面啓発塔を町役場前に設置し、同デザインのポスターを作成し配布しました。

川とふれあう事業は、例年エコネットの協力で実施する生き物調査隊や野鳥観察会が好評を博し、多くの方々に自然に関する環境学習の場を利用いただけました。

◆ごみ減量とリサイクルの推進

それぞれの重点施策において取り組みが進みました。

1人1日あたりのごみ排出量の減少については、各自治会やリサイクルセンター見学者に、ごみ減量化の説明会を行ったり、キエーロの販売やイベントなどでの紹介、平成25年度からのゴミ野ゲンソウ見聞録による周知啓発、湘南エコウェーブにおけるマイバック持参の啓発等を行っています。また、平成28年度より、ごみを出さない調理方法を通してごみの減量化を学ぶエコクッキングを実施しました。

再利用・リサイクルの推進としては、茅ヶ崎市と再資源化の品目増加の検討を行ったり、小型家電の収集や、平成29年度より蛍光灯や水銀式体温（血圧）計等について、資源物としての回収を始めるなど取り組みが進み、資源ごみとして出されたペットボトルの買取価格が県内で最も高い価格になるなどの成果も見られました。

なお、令和2年度は、令和3年度以降を対象とする新たな「ごみと資源の正しい分け方・出し方」を作成し、発行しました。より分かりやすくなるよう内容の見直しを行い、生ごみの減量化や4Rの取り組みについても掲載しました。

◎省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み

重点施策で、地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定が進んでいませんでしたが、これについては策定せず、これに代わる地球温暖化防止対策の推進に資する具体的かつ実効性のある施策を展開することとし、策定の時期を再検討することとした。なお、平成30年度より、産業振興課企業支援担当と連携し、県環境計画課所管の省エネ診断事業を積極的に受けるよう、町内の事業所に対して啓発を行っています。（新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、令和2年度は企業訪問を不実施としました。）なお、それ以外の各施策では取り組みが進みました。

省エネルギーの普及啓発では、家庭用燃料電池システム（エネファーム）設置への補助のほか、ニコニコリサイクルフリーマーケットと同時開催の環境フェスティバルを実施し、燃料電池を使用した環境教室などを開催しました。事業所向けとしては、環境保全研修会を実施し、省エネの進め方と事例紹介をテーマとしました。（新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年度は不実施としました。）

公共施設における省エネ機器の導入推進については、これまでの取り組みとして、平成25年度からLED照明の導入を進めており、今までに、町役場庁舎や各小中学校（主に体育館）、各公民館や消防本部、防犯灯などに導入しました。また、単独型空調機の機器更新時には省エネ型の空調機に更新しました。

再生可能エネルギーの普及促進としては、町による家庭向けの住宅用太陽光発電設置補助を平成29年度をもって終了したため、国や県などの補助事業の利用促進を図りました。

広域連携による地球温暖化防止として、2市1町の湘南エコウェーブで、みどりの保全セミナーや環境バスツアーなどの事業を実施し、例年人気のある事業となり、地球温暖化対策の普及啓発の良い機会の創出となりました。（新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年度は不実施としました。）

また、令和2年度においては、「RE100」導入の取り組みを参考に、温室効果ガス排出量が著しく低い100%再生可能エネルギー由来の電力を調達し、町事務事業における電力使用の低炭素化を進めるため、まずは寒川広域リサイクルセンター及び寒川町美化センターへの導入に向け、検討を進めました。さらに、令和2年度に策定した第3次寒川町環境基本計画において、この取り組みを「二酸化炭素排出実質ゼロのまちキックオフ！プロジェクト」として重点プロジェクトに設定するとともに、寒川町地球温暖化対策実行計画（行政編）の見直しや、茅ヶ崎市寒川町気候非常事態宣言に向けた調整を行いました。

1. 第2次寒川町環境基本計画 体系と評価(計画期間全体の総括)

第2次寒川町環境基本計画の環境施策の方向性の考え方を基に、評価は、施策の取組方針ごとに各担当課が評価し、その結果から施策の体系の評価をしています。また、環境指標の評価結果から基本目標の評価をしています。

【基本目標・施策の体系・担当課の評価区分】									
【環境指標評価区分】		【基本目標】		【環境指標】		【環境指標】		【環境指標】	
①：目標を既に達成しており、前年度より前進している ②：目標を既に達成しているが、前年度より後退している ③：目標を既に達成しているが、前年度より後退している ④：目標を既に達成しているが、前年度より後退している ⑤：目標を既に達成しているが、前年度より後退している ⑥：目標を既に達成しているが、前年度より後退している ⑦：目標を既に達成しているが、前年度より後退している ⑧：目標を既に達成しているが、前年度より後退している ⑨：目標を既に達成しているが、前年度より後退している ⑩：目標を既に達成しているが、前年度より後退している		①：目標を既に達成しており、前年度より前進している ②：目標を既に達成しているが、前年度より後退している ③：目標を既に達成しているが、前年度より後退している ④：目標を既に達成しているが、前年度より後退している ⑤：目標を既に達成しているが、前年度より後退している ⑥：目標を既に達成しているが、前年度より後退している ⑦：目標を既に達成しているが、前年度より後退している ⑧：目標を既に達成しているが、前年度より後退している ⑨：目標を既に達成しているが、前年度より後退している ⑩：目標を既に達成しているが、前年度より後退している		①：目標を既に達成しており、前年度より前進している ②：目標を既に達成しているが、前年度より後退している ③：目標を既に達成しているが、前年度より後退している ④：目標を既に達成しているが、前年度より後退している ⑤：目標を既に達成しているが、前年度より後退している ⑥：目標を既に達成しているが、前年度より後退している ⑦：目標を既に達成しているが、前年度より後退している ⑧：目標を既に達成しているが、前年度より後退している ⑨：目標を既に達成しているが、前年度より後退している ⑩：目標を既に達成しているが、前年度より後退している		①：目標を既に達成しており、前年度より前進している ②：目標を既に達成しているが、前年度より後退している ③：目標を既に達成しているが、前年度より後退している ④：目標を既に達成しているが、前年度より後退している ⑤：目標を既に達成しているが、前年度より後退している ⑥：目標を既に達成しているが、前年度より後退している ⑦：目標を既に達成しているが、前年度より後退している ⑧：目標を既に達成しているが、前年度より後退している ⑨：目標を既に達成しているが、前年度より後退している ⑩：目標を既に達成しているが、前年度より後退している		①：目標を既に達成しており、前年度より前進している ②：目標を既に達成しているが、前年度より後退している ③：目標を既に達成しているが、前年度より後退している ④：目標を既に達成しているが、前年度より後退している ⑤：目標を既に達成しているが、前年度より後退している ⑥：目標を既に達成しているが、前年度より後退している ⑦：目標を既に達成しているが、前年度より後退している ⑧：目標を既に達成しているが、前年度より後退している ⑨：目標を既に達成しているが、前年度より後退している ⑩：目標を既に達成しているが、前年度より後退している	

各施策の体系で、重点プロジェクトに関連するものには、印を付けています。

★新しい河川の再生、◆ごみ減量とリサイクルの推進、◎省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み

基本方針	基本目標	評価										環境指標	施策の体系	評価											
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	H24			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2				
①	1-1 環境に関する情報を収集し、発信する											環境コーナーの設置（常設）	1. 環境情報の収集・整理	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	
												環境コーナーの設置（企画展示）													
		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	広報紙での環境関連記事掲載件数			4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
												環境関連情報ホームページの更新回数													
	1-2 環境教育・環境学習を進める											環境学習講座や自然観察会の参加人数（環境課事業）	2. 学校における環境教育の充実	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	
4		4	4	4	4	4	4	4	4	4	3			3	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
	1-3 多様な環境活動を活発に進める											町内事業者の環境マネジメントシステムの導入件数	3. 地域での環境教育・環境学習の普及	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
3		4	4	3	4	4	4	4	4	3	3			4	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
														環境美化活動の参加人数		★1. 環境活動の活発化									
														環境美化活動の実施団体等		★2. 環境団体の育成・活動促進									
												さむかわエコネット登録人数			4	4	4	4	4	4	4	4	4		

【基本目標・施策の体系・担当課の評価区分】 4：目標を達成 3：ほぼ目標を達成 2：取組は進めているが目標は達成していない 1：取組はしていない											
【環境指標評価区分】 ①：目標を既に達成しており、前年度より前進している ②：目標を既に達成しており、前年度と変わらぬ ③：目標を既に達成しているが、前年度より後退している ④：目標を既に達成しているが、前年度より後退している ⑤：目標を既に達成しているが、前年度より後退している ⑥：目標を既に達成しているが、前年度より後退している ⑦：目標を既に達成しているが、前年度より後退している ⑧：目標を既に達成しているが、前年度より後退している ⑨：目標を既に達成しているが、前年度より後退している ⑩：目標を既に達成しているが、前年度より後退している											

※目標を達成している指標のうち、毎年実績が出ない指標については、前年度の実績と比較して評価しています。

各施策の体系で、重点プロジェクトと関連するものには、印を付けています。

★まれいな河川の再生、◆ごみ減量とリサイクルの推進、◎省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み

基本方針	基本目標	評価										環境指標	評価										施策の体系	評価																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	H24		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	H24	H25		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
②	2-1 生き物と生態空間を守る																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							</

【基本目標・施策の体系・担当課の評価区分】																		
【環境指標評価区分】																		
※目標を達成している指標のうち、毎年実績がない指標については、前年度調査の実績と比較して評価しています。																		
各施策の体系で、重点プロジェクトと関連するものには、印を付けています。																		
★きれいな河川の再生、◆ごみ減量とリサイクルの推進、◎省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み																		
基本方針	基本目標	評価								環境指標	H24+H25+H26							
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元		R2							
③	3-3 土壌汚染や地下水汚染、地盤沈下を防ぐ																	
		3	4	3	3	4	4	3	4	3								
3-4 有害化学物質による汚染を防ぐ																		
		3	3	3	4	4	4	3	4	1								
【生活環境】	健康で安心して暮らせるまち																	
③	地下水の環境基準適合率（4年毎の県のメッシュ調査井戸における適合率）																	
③	地盤沈下の状況																	
③	ダイオキシン類の底質調査における最大値																	
③	ダイオキシン類の底質調査における最大値																	
③	ダイオキシン類の底質調査における最大値																	
③	ダイオキシン類の底質調査における最大値																	

【基本目標・施策の体系・担当課の評価区分】	4：目標を達成	3：ほぼ目標を達成	2：取組は進んでいるが目標は達成していない	1：取組はしていない
【取組指標評価区分】	◎：目標を既に達成しており、前年度より前進している ○：目標を既に達成しているが、前年度より後退している △：目標を達成していない －：評価できない	◎：目標を既に達成しており、前年度より前進している ○：目標を既に達成しているが、前年度より後退している △：目標を達成していない －：評価できない	◎：目標を既に達成しており、前年度より前進している ○：目標を既に達成しているが、前年度より後退している △：目標を達成していない －：評価できない	◎：目標を既に達成しており、前年度より前進している ○：目標を既に達成しているが、前年度より後退している △：目標を達成していない －：評価できない

※目標を達成している指標のうち、毎年実績が出ない指標については、前回調査の実績と比較して評価しています。

各施策の体系で、重点プロジェクトに関連するものには、印を付けています。
★：きさい河川の再生、◆：こみ児童とリサイクルの推進、◎：省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み

基本方針	基本目標	評価										環境指標	評価										施策の体系	評価																
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	H24		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	H24	H25		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2										
④	【都市環境】 緑や文化を大切に する快適で安全なまち										都市計画区域面積に対する緑地の割合	→	→	→	↓	↓	↓	↓	↓	↓	1. 公用地内の緑化	3	3	3	3	3	3	3	3	3										
												○	①	①	①	①	①	①	①	①		↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↓	2. 民有地内の緑化	2	2	2	2	3	3	3	3	3
												↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓		↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓		↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
	4-1 身近な緑を守り、育てる		3	3	3	3	2	3	3	3	緑化活動ボランティア	→	→	→	↓	↓	↓	↓	↓	↓	★ 1. 水辺環境の保全と整備	2	3	3	3	3	3	3	3	3										
												○	①	①	①	①	①	①	①	①		①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	
												○	①	①	①	①	①	①	①	①		①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	
	4-2 水辺を守り、親しむ		3	3	3	3	4	4	4	4	河川を活用した事業実施回数 (他団体との連携含む)	→	→	→	↓	↓	↓	↓	↓	↓	★ 2. 水辺と市民のふれあい創出	3	3	3	3	3	3	3	3	3										
												○	①	①	①	①	①	①	①	①		①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①		
												○	①	①	①	①	①	①	①	①		①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①		
	4-3 美しく、環境に配慮したまちをつくる		3	3	3	3	3	4	4	4	電線共同溝整備道路指定区間延長	→	→	→	↓	↓	↓	↓	↓	↓	1. 美しい景観の保全と創出	3	3	3	3	3	3	3	3	3										
												○	①	①	①	①	①	①	①	①		①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①		
												○	①	①	①	①	①	①	①	①		①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①		
	4-3 美しく、環境に配慮したまちをつくる		3	3	3	3	3	4	4	4	不法投棄/ハトールによる不法投棄確認箇所数	→	→	→	↓	↓	↓	↓	↓	↓	★ 2. 散乱ごみ・不法投棄対策	3	3	3	3	3	3	3	3	3										
												○	①	①	①	①	①	①	①	①		①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①			
												○	①	①	①	①	①	①	①	①		①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①			

[illegible]

①：目標を既に達成しており、前年度と変わらない
②：目標を既に達成しているが、前年度より後退している
③：目標を既に達成しており、前年度より前進している
④：目標を既に達成しているが、前年度より後退している
⑤：目標を既に達成しており、前年度と変わらない

※目標を達成している指標のうち、毎年実績が出ない指標については、前回調査の実績と比較して評価しています。

各施策の体系で、重点プロジェクトと関連するものには、印を付けています。

★きれいな河川の再生、◆ごみ減量とリサイクルの推進、◎省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み

[illegible]

【基本目標・施策の体系・担当課の評価区分】	4：目標を達成	3：ほぼ目標を達成	2：取組は進めているが目標は達成していない	1：取組はしていない
【環境指標評価区分】	○：目標を達成しているが、前年度より進捗している △：目標を達成しているが、前年度より進捗していない □：目標を達成しているが、前年度より進捗していない －：評価できない	○：目標を達成しているが、前年度より進捗している △：目標を達成しているが、前年度より進捗していない □：目標を達成しているが、前年度より進捗していない －：評価できない	○：目標を達成しているが、前年度より進捗している △：目標を達成しているが、前年度より進捗していない □：目標を達成しているが、前年度より進捗していない －：評価できない	○：目標を達成しているが、前年度より進捗している △：目標を達成しているが、前年度より進捗していない □：目標を達成しているが、前年度より進捗していない －：評価できない

※目標を達成している指標のうち、毎年実績が出ない指標については、前年度の実績と比較して評価しています。

各施策の体系で、重点プロジェクトと関連するものには、印を付けています。

★新しい河川の再生、◆ごみ減量とリサイクルの推進、◎省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み

基本方針	基本目標	評価							環境指標	評価							施策の体系	評価												
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30		R元	R2	H24	H25	H26	H27	H28		H29	H30	R元	R2	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
⑤ 【環境・エネルギー、防災・安全】エネルギー・水・ものを大切にしたい	5-2 省エネルギーを進め、低炭素な暮らしをする										○	①	①	①	①	①	①	①	①	③ 2. 再生可能エネルギーの利用推進	2	2	2	3	3	3	3	3	3	
											↑	○	①	①	①	①	①	①	①											
		4	4	3	4	3	3	3	3	3	↑	○	①	①	①	①	①	①	①	①	③ 3. 低炭素社会形成に向けた活動	2	3	3	3	3	3	3	3	3
											○	①	①	①	①	①	①	①	①	①										
												→	→	→	①	↓	↓	↓	↓	↓	4. 水資源の効率的な使用	2	3	3	3	3	3	3	3	3
										↑	↑	○	↑	↑	①	↑	↑	↑												
	5-3 オゾン層保護や酸性雨の防止に配慮する																			1. オゾン層保護・酸性雨対策	2	2	2	3	3	3	3	3	3	
		3	4	2	3	3	3	3	3	3	→	○	①	①	①	①	①	①	①											